

# 日本醫史學雜誌

第 22 卷 第 3 号

昭和 51 年 7 月 30 日発行

## 原 著

「医師の誓詞」に見える「自然」(A), 「日本国憲法」と「誓詞」との対比 (B), 「誓詞」の日常談話体文 (C) ……三 木 栄…(207)

幕末明治初期 (1840—1887) 解剖学書 (内・外) 目録について—とくに19世紀欧米解剖学書目録とその蘭訳書と和訳書との関係—…阿知波 五 郎…(215)

榛齋著という「内外要論」について……大 滝 紀 雄…(237)

近年発見されたエルドリッチの書簡 (一) ……六 角 高 雄…(244)

鎮守府医師と大宰府医師について  
—日本古代医療史の研究 (四)— ……新 村 拓…(284)

西説内科撰要について (八・完) ……大 滝 紀 雄…(294)

## 寄 書

外科医アンブロアズ・パレの生地をたずねて…大 村 敏 郎…(309)

## 資 料

明治29年の東京医学専門学校済生学舎  
規則……青木允夫・前川久太郎…(320)

例会記事……(326)

通 卷 第 1403 号

日 本 医 史 学 会

東京都文京区本郷 2-1-1  
順天堂大学医学部医史学研究室内  
振替口座・東京 15250 番  
電話 03 (813) 3111 内線 544

井上書店新集医書小目

丁113 東京都文京区本郷六丁目二一八

井上書店

電話(〇三)八八一—四三五四(代表)  
振替 東京 八一五二四一九番

- 明堂銅人形図 甄權原著 王叔和伝 三鋪 二〇〇,〇〇〇  
 内景五臟総穴図 忽泰必列重訂 原裝 稀  
 天保十一年、平安山脇門人、原句当秀菴評  
 今大路家録記及薬名 雖知苦齋道三撰 原裝 稀  
 寛政頃写本二十一枚  
 皇国観聚方 方菴著 写本  
 紙数五十七枚  
 森立之、青山求精堂旧蔵 書入は立之か  
 石坂宗哲著 文政九年刊 半一冊 五、〇〇〇  
 原裝上本  
 定理医学叢書 丑字号 取むる処、医源、宗榮衛弁、痘麻一生一登論、奇病源由、吐乳論、鍼灸知要、骨経、人參攷。  
 漫遊雑記 永富独嘯菴著 大一冊 八、五〇〇  
 寛政八年刊  
 産育全書 附別録 水原義博著 嘉永三年刊 大七冊 一五、〇〇〇  
 香月牛山纂輯 繪入  
 婦人壽草 寛政八年補刻 上本 大合三冊 五、〇〇〇  
 産科瑣言 華岡青洲口授 嘉永頃写 大一冊 三、〇〇〇  
 紙数三十九枚  
 産科神書 華岡青洲口授 写本 大一冊 三、〇〇〇  
 紙数三十一枚  
 外療細道 鷹取甚右衛門撰 中合一冊 七、〇〇〇  
 慶長十五年跋寛永頃刊  
 眼科新論 慶応二、三年ポードウイ  
 ソンク授 高橋春江口訳 半合二冊 三、〇〇〇  
 写本 函入

小児玉袋秘用方 元和八年古写 大一冊 一〇〇,〇〇〇  
 墨附四十三枚

育嬰窺斑 岡了允著 文政五年刊 小一冊 三、〇〇〇  
 山口重匡著 寛政十年序刊  
 原裝上本 一葉補写

要術 古気奴都延 半四冊 六、〇〇〇  
 東京府本病院教官  
 中井先生口授明治初期刊

虞氏解剖学摘要 半一冊 一五、〇〇〇  
 扶欽蘭遺著 池田洞雲訳  
 伊東文朴著 嘉永頃刊  
 紙数三十枚

牛痘種法篇 半一冊 三、〇〇〇  
 旧乾々齋文庫本以外に所存をきかず

虎狼痢治準 大一冊 二五、〇〇〇  
 緒方洪菴訳述  
 安政五年跋刊  
 見返しに百部絶版と有

生理提要 中二冊 二五、〇〇〇  
 ユーマン増訂  
 小林義直訳 明治十年刊

方ホルトス弘方心得書 半一冊 一〇、〇〇〇  
 長崎観生堂 江戸末期刊  
 原裝 小史有

美濃国産物之内絵図 彩色影写本 紙数五十枚 大一冊 八、五〇〇  
 草木虫魚鳥  
 立庵宛  
 十一月八日附 本文七行

曲直瀬道三自筆書状 一幅 三〇、〇〇〇  
 一本草之頭書御祝着之由本懐は、御本巻末二奥書之儀

日本疫史及防疫史 山崎佐著 昭六年 一冊 五、〇〇〇

ツコンベリ来日二百年記念出版

日本植物誌 羅文 三〇〇部限定覆刻版 一冊 一五、〇〇〇  
 中井猛之進解説  
 背草莖 五冊発行予定

THUNBERG, C.P.: FLORA JAPONICA. Lipsiae, 1784 LI, 418 pp. 39 plates

泰西本草名疏 二〇〇部限定影印版 和装 三冊 三、〇〇〇  
 木村陽二郎解説 映入  
 ツコンベリ肖像画及色刷  
 函入 五月発行予定

原著

「医師の誓詞」に見える「自然」(A)、「日本国  
憲法」と「誓詞」との対比(B)、「誓詞」の日常  
談話体文(C)

三木 栄

本誌の前号(一九七五年七月)において、私は「医師の誓詞について」と題し、「誓詞」の本文を掲げ、作成された経緯と各条の内容説明とを載せました。今回さらに考拠ともなればとて、(A)・(B)・(C)と三題を設け述べることにします。合せてご参考下されば幸いです。

(A) 「医師の誓詞」に見える「自然」

一、まえがき

拙作の「医師の誓詞」については、四、五年前から数回にわたり公表し口演し、訂正しつつ内容に説明を加えて来たのでありますが、これは第1条「病を医するは自然である、医なる者は造化の臣である」、という条中に見える「自然」と「造化」なる言葉に関し、医師各自がそれぞれ違った考えを持っていて、本来の意から外れておられる方もあると思われ

ますので、今回これについて卑見を述べ、一考に供したのであります。

## 二、字義

「自然」及び「造化」なる字義は色々とありますが、私の「誓詞」の範囲でしほり、手元にある小さい辞書から引いて見ます。

「自然、山川草木動物など人間社会を取りまき、人間とならんかの意味で対立するもの」。——金田一「新明解国語辞典」

「自然、人為の加はらざる意。老子「人法地、地法天、天法道、道法自然」」。——簡野「字源」(注、道とは絶対無限の宇宙の原則) 老子の道

「自然本来のまま、人工が加わらない状態、ものの本性・本質」。——長沢「明解漢和辞典」新版

「自然、一切天然有在的東西」。——「新華字典」

「nature, [often N-], the forces or agencies at work in the physical world 自然力; the whole universe and every created thing; the world of matter 自然界」。——「研究社新英英辞典」

(私注) 'physis' ビュシスとは、ラテン語では natura と訳される。原意は生まれるで、医学上では自然力・自然良能・自然治癒力、生命ある有機的自然の意味を持つ。physis と冠される多くの現代語はみなこれに淵源する、一例を挙げれば physician 内科医。

「造化、造物主、生滅変形してやむことの無い天地・万物」。——金田一「新明解国語辞典」

「造化、天地自然の理、造物者、創造化育の謂。淮南子「懐三万物一而友造化」」。——簡野「字源」

「造化、造物主—造物者天地間の万物を造りあげた神、天地自然の理」。——長沢「明解漢和辞典」新版

「Creation, the act of creating [the C-], the act of God in bringing the universe and life into existence 天地創造」。

「造神」。——「研究社新英英辞典」

(私注)、「自然」と「造化」とは、造化の方が自然より人間味的であります、大体同一の意味と解される。神を信

ずる方は、造化を造物主 the Creator—神 God と見なして宜しい。

三、「病を医するは自然である Morborum naturae medicae」  
「医なる者は造化の臣である Medicus naturae minister」  
なる言葉の典拠

前句と後句とは対をなすような言葉で、相俟って医の本質・医師の本来の姿を示したものです。私は浅学で西欧の古典を探索する能力はないのですが、幸いに畏友阿知波五郎兄の教えを得て、その全貌を知ることができました。前後句ともに『ヒポクラテス集録』中にその言葉の淵源が求められます。もとはギリシア語ですが、右に示したのはラテン訳です。その後、Galenus (129?—201?) やその他ローマの医家に、さまざまに用いられたでしょうが、さらに明瞭にその言葉が見出されるのは、ルネサンス期に入って医学の革新者 Paracelsus (1493—1541) においてであります。すなわち、Der Arzt ist nur der Diener der Natur und nicht ihr Herr. Darum gebührt es der Medizin, dem Wille der Natur zu folgen. (1527) (原文下) とあり、この相似文は van Helmont (1577—1644), G. Baglivi (1668—1707), H. Boerhaave (1668—1738) 等々にも見られますが、そのものスバリとラテン語で Medicus naturae minister と見えたのは、その他の本でも出ているでしょうが、手元にあつた Friedrich Hoffmann (1660—1742) の本でした。阿知波兄は諸書を探り確かめられたのです。

「医なる者は自然の臣である、医者自然之臣」なる語の日本に現れたのは、小森桃塙 (1722—1843) や坪井信道 (1795—1848) 等の蘭医学者たちからであります。桃塙は「医者自然之臣」と墨書しています(一九七五春の医学史学会総会)。「京都の医学史展」中)。また近刊の青木一郎兄の『坪井信道・詩文及書翰集』中に見える「自然」について一言すれば、信道は没時の半年程前に長州藩医能美洞庵 (1794—1851) の書室に「自然齋記」を与えた。この「記」中に「医自然之臣也」の言葉、これについての説明があります。杉田玄白 (1731—1817) も「医事不<sub>レ</sub>如<sub>二</sub>自然<sub>一</sub>」なる書を遺しています。これはくだけていますが同義と解してよいでしょう。私の祖父から伝わる扁額、これは拙宅の玄関に掲げてありますが、これに「医者造化之臣也」と書かれています。よって私はこの文字を採って造化の臣としたのであります。

臣<sup>シ</sup>にけらいについては、各面から古いと難色が示されました。上述したように我が国の蘭医学の先達には多く臣の字が使われており、今の日本の内閣には大臣なる官職名があります。主権在民の世の中です、人民の大きい臣<sup>けらい</sup>の意と解されま  
す、昔の大臣にこだわることはないと思います。外国では minister, servant, Diener など、なお日本では臣僕・僕<sup>シヤク</sup>・召使・使者・使令など色々ありますが、日本の蘭医学者が臣としたのは簡にして意味があると思われれますので、私はこれを採ったのです。

#### 四、医学上の「自然」の概念

人類は、宇宙自然―地球変遷中の一つの生成物であり、その身も心（脳髓）もその進化・変異によって発生したものであります。自然なる概念も、人の身心によって作り出され、神なる想定も人間頭脳から醸し出されたもの、と私は考えるのです。しかもまた、病を医することも自然法則中の一つであり、人間の学知により求め得られ進歩し来った現代医学も、それに準ずべきものであると思います。私は「自然」の概念を前項二で述べたものを勘案して、簡単に次のようにしました。

「自然とは、変転してやまない宇宙現象の統体・万有の本質、Nature is totality of everchanging space-phenomena, essence of the universe」（注：宇宙<sup>宇宙</sup>字は、空間・宙<sup>宙</sup>は時間）。よって以て、人の生滅、疾病の発生も、ことごとく自然の制約下にあります。病がなおるのも、なおすのも、自然の支配下にあります。医療は学習で獲た知識で行なうに過ぎないのであります、自分が病をなおしたと思うようなことは、思い上りの甚しいものであります。より良い治療を行なうこと、病気を健康に戻して寿命を保たしめることは、これはその人その時代の自然に則して得た医知識がもたらしたものに過ぎないのではない  
しょうか。（私は更にこの「自然」という概念を判かり易く図式にして弁証したいのですが、ここでは略します）

(B) 「日本国憲法」と「医師の誓詞」との対比

一九七五年五月にこの「誓詞」の印刷が出来上りましたので、私の義兄に送りました。義兄はもと裁判官ですが、娘の弁護士と兩人で「誓詞」の文を検討してくれて言うには、これは医師の憲法だ、と誉めるのです。私は恥しいことに、「憲法」を読んだことがあったでしょうが、まあ無知であつたので、早速本屋へ行つて憲法読本を買ひ求め、兩人が示してくれた現行の「日本国憲法」第何条と「誓詞」の第何条とは相似だ、と教えられた通りに照合して見ました。なるほど兩人の指摘はオベンチャラでなかつたので私はびっくりして喜んだのです。

この「誓詞」は、「ジュネーヴ宣言」に準拠したのですが、私の永い医史学勉強の常識的な知識によって、ヒポクラテスの医の基礎理念である「自然」に導かれつつ、まあ自然と出来上つたと言つても過言ではなく、「日本国憲法」も自然と当方へ這入込んで来た、老人の独りよがりと考えているのであります。

現行「憲法」は色々と批判もあるのですが、一般国民は満足しているのではないかと思われます。これは、人類普遍の原理に基づいて、構成されているからであると考えられます。

さて「憲法」を読んで思ひ付いたことは、この「誓詞」の各条は一貫して、主権在民と申しますが、これは主権在患者の精神を以て綴られ、人権・自由を尊重し、これに對し医師は自然の臣であるように患者のけらいであり、よつて医師は自然（造化）の使令に従ひ良い医療を行うべきだと、戒律的に編まれていると、改めて感じ取つた次第です。主権在患者と申ししても、国民―患者には権利義務があると同様に医師にもこれがあるのは言うまでもなく、加えて医師には、医療という尊い任務がありますから、医療は本然の姿をもって遂行すべきです。こんな「誓詞」は実行不能だと無下に考えず、これは医師の守らねばならない基本律であると心安く受け取らるれば、それで宜しいのです。このことは医の本質を守り伝える所以でもあります。

次いで「誓詞」の各条文と「憲法」の条文とを、対比して見ましよう。

第一条は、「憲法」の前文の中程にある人類普遍の原理なる言葉、医の場合は医の普遍の原理 universal principle of medicine と軌を一にすると思われます。

第二条は、「憲法」第十一条—十三条に似るもので、基本的人権、生命の尊重を医師の立場から語っているのです。

第三条は、「憲法」第二十五条の「健康で文化的な生活を営む権利を有する」、に対しての医師の義務を述べたものです。

第四条・第五条と第八条は、医師についての基本的な倫理を説いたもので、「憲法」に収められる性質のものでありません。

第六条は、「憲法」第十四条に見える国民平等の保障・差別待遇の排除と合致します。

第七条の守秘義務は、「憲法」でなく「刑法」第百三十四条に該当します。

第九条は、私の『体系世界医学史』『総論』で組立てた学・術・行に基づいて、医師の終生勉学と修業の必要を述べたもので、新しい条文です。

第十条の誓いの結び言葉は、「憲法」前文の末にある「国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」と相似であります。

### (C) 「医師の誓詞」の日常談話体文

「誓詞」の原文は口語文章体で、固いきらいがあるとの忠告を受けました、私は医師自身としては原文の方がよいと思うのですが、次のように日常談話体のもを作ってみました(一九七五年九月)。

一、病をなおすのは自然であって、医師は自然のしもべであります。

二、生涯を人類のために捧げ、人間の生命を至上のものとして尊重します。



- 三、病める人の身心をいやし、健康を護ることを、第一の義務とします。
- 四、謙虚・信念・誠実・仁愛をもって、医療を行ない、人びとから尊敬と信頼を得るようにします。
- 五、どのような強い圧力に逢っても、人道に反する目的のために、医学知識を利用しません。
- 六、人種・宗教・国籍・政治・経済・社会的地位の違いによって、病める人を差別待遇しません。
- 七、病む人が打ち明ける総ての秘密は、堅く守ります。
- 八、師長を敬い感謝を捧げ、同僚を兄弟と見なします。
- 九、生涯を通じ、絶えず医学を修め、医術を磨き、医業の面目と尊い伝統を守りつつ、その進歩榮達に尽くします。
- 十、わたくしは、医師として、以上を、自由意志によって、名誉にかけて堅く誓います。

(堺市)

## A Supplemental Note on the Oath of Physicians by MIKI

Sakae MIKI

I have sometimes made known my intent to write the oath of physicians and the meaning of its words. However, there occurred many misunderstandings regarding it and so I would like to explain it further in order to obtain a better comprehension.

This paper consists of three parts;

(A) the explanation of the word "nature" in the oath of physicians.

(B) the comparison of the oath with the Constitution of Japan.

(C) the colloquial oath, which corresponds to the literary one, which is the original.

(A) At first I explain the true sense of the words "nature" and "creation". Then I discuss the origin of the

sentence "Morborum naturae medicae; Medicus naturae minister" making reference to articles since the time of Hippocrates on. And then I define that nature is the totality of ever changing space-phenomena, the essence of the universe.

Mankind is a product in the history on uniververce, that is, in the change of earth. Both the human body and mind must come into being in the world following the process of its development.

Man gives rise to the existence of "nature" and "God" when he recognized them in his brain.

Physicians should be the minister of nature and cure diseases obeying the rules of nature. The newest and most powerful remedies are no more than productions by mankind.

(B) I am very surprised to know that there are many analogies between the Constitution of Japan and my oath of physicians except for chapters 4, 5 and 8. They bear no relation to the former because they refer to the ethics of the physicians. The universal principle of medicine in the first chapter of the oath corresponds the universal principle of mankind in the preface of the Constitution of Japan. The 2nd chapter of the former to the 11th, 12th and 13th of the latter. The 3rd of the former to the 25th of the latter, while the 6th of the former to 14th of the latter, and the 7th of the former to the 134th of the Criminal Law of Japan. The 9th of the former is based on the theory represented in **A Systematic History of World Medicine** (1972) by myself, and the 10th of the oath corresponds to the last part of the preface of Constitution of Japan.

(C) When I represented the oath of physicians in literary style, some people said that it was very difficult to understand and that the modern oath should be written in the colloquial style. So I tried to write it in the colloquial style.

原著

# 幕末明治初期（一八四〇—一八八七）解剖学書（内、外）

## 目録について

——とくに十九世紀欧米解剖学書目録とその蘭訳書と  
和訳書との関係——

阿知波 五郎

### 一、はじめに

一、「日本医学の近代化」にとって幕末から明治初期（一八四〇—一八八八）にあたって行われたオランダ語系医学とドイツ語系医学の交代の意義は、まことに大きい。この時期を境としてわが国の医学が、はじめて世界医学的視野に立ちえたし、さらに日本医学確立の段階に続く第一歩となりえたからである。

二、蘭学期は、その長い準備期であり、明治維新は制度の革命ではあったが、医学の革命<sup>(1)</sup>ではなかった。したがって、この時期の蘭書、とくにドイツ医学書の蘭訳書とその直後の輸入された、その同一書の原著であるドイツ語本との比較研究は、重要な意義がある。しかし、その両見在書の発見がむつかしいので今まで、その研究がなかった。著者は、かねて調べている華浦医学校旧蔵書本（旧長州藩本を含む）の中に、それがあり、先にその一般論を述べたので、改めて解剖学<sup>(2)</sup>

書のみ限定して、この問題をその時代の混乱期の一つのサンプルとしてここに発表する。

三、それには、幕末と明治初期とを一つのブロックとして日本医学が、世界医学界に登場するまでの経緯を書誌学的に調べて見た。この期はオランダ語、フランス語、ドイツ語の諸外国語本が相乱れて輸入され、まことに複雑多岐で、解剖学一つをとって見ても、混沌として、つかみどころがない。実例としてボードウインの解剖講義一つをとってみても、「表第二」の（邦語の部、三十二）にあげたように、大阪医学校で講じた『官板、日講紀聞』（解剖学）が明治二年（一八六九）に出ている。その直後に大学東校官板として『日講紀聞』（解剖学、神経及消化器篇）が、明治三年（一六七〇）に刊行されている。

ウイリスが去った後、大学東校では、ミュラーやホフマンが未着任で学生が騒ぎ、大阪医学校の任満ちて帰国の途にあったボードウインが、乞われて大学東校の講壇に立つのである。荷物類はすでに送ってしまったので「筐中復一本ノ書ヲ携フルナク、是皆、其平日胸懐に蓄フル所ヲ暗述スルニ係ル」。それが大学東校の『日講紀聞』（明治三年）である。解剖学の呼称、一つにしても「原生学」（前記、大学東校『日講紀聞』参照）と言ったり、「人身地図」（表第三、英蘭堂発兌の部、十一参照）と言ったりした時代である。

四、以上の混沌期を、書誌学的な立場から四つの期に分けて一応、整理統合してみた。

(a) 近代的な（細胞思想をふくむ）ドイツ医学書（解剖学書）その蘭訳書で輸入して受容した時期（解剖学書では一八四〇年以降）

(b) 直接ドイツ医学書（解剖学書）を輸入して、このドイツ語原著と、先に輸入したその蘭訳書とを比較しつつドイツ医学を受容した時期（一八五〇年から以降約二〇年）

(c) 明治初期（一八六五—一八八〇年頃）に英米書が一時、氾濫した時期。

(d) ドイツ医学書（解剖学書）の秀れたものが輸入され、その内容がオランダ本や英米系医学書と較べて、その優秀性

が確認され、わが医学界にドイツ医学書が定着するようになる時期（一八八七年以降）

## 二、幕末明治初期（一八四〇—一八八七）に行われた解剖学書目表について

一、「はじめ」に掲げた考えから三つの書目表を作って、その外国解剖学書の受容のし方や推移を見ることとした。

### A、表第一

——十九世紀欧米解剖学書目表、その蘭訳書と和訳書との関係——

この書目表は、その蘭訳書と和訳書があるものを重点として作った。したがってゲリツンの『医学書誌』よりも、ドイツ医学書に限定されたエンゲルマンの『医学書誌』<sup>3)</sup>、さらに解剖学書目を挙げたヒルトル（表第二の五及び六参照）とボック（表第二の二及び七、参照）によることとした。それも、世界の書誌学上、有名なものよりも、わが国に見在する本を選び、とくにその蘭訳書と和訳書のあるものと、その関係書（たとえば、わが和訳本にしばしば引用されている本）に限った。こうすれば同期に慣用された解剖学書（内、外）の実情がわかると思ったからである。

この表（表第一）の意味するところは、当時の日本にとって最も新鮮な組織学、それは細胞思想の受容でもある。この受容こそ、わが国にとって非常に重要な意義がある。

1、ウイルヒョウの『細胞病理学』は一八五八年に刊行された。それはよく知られた事実である。このウイルヒョウと相対してベルリンで組織学を構っていたケーリーケル（表第一の十一参照）の本について見るに、明治初期地方病院医学校においては、その蘭訳本がまず輸入され、そして遅れてドイツ原著が入ってきて、両者を比較して読まれたり訳されたりした。したがって、同一著者の同一本にしても蘭訳本の刊行年が古く、ドイツ原著は、それよりさらに新しい改訂、重版が多いのである。それは表第一を参照されれば、その事実が明らかである。これは重要な当時の特徴である。

表第 1 十九世紀欧米解剖学書目録—蘭訳書と和訳書との関係—

(昭和50. 11. 3 阿知波五郎調製)

号	著者名	書名	和訳	刊行地	刊行年	冊数
1	J. Meckel (J.F.) (1781—1833)	Handbuch d. menschl. Anatomie	—	Halle, Berlin	1815—1820	4
2	S. Th. Sömmering (1795—1830)	Vom Baue d. menschl. Körpers	—	F.a.M.	1791—1796	5
3	▲M.J. Weber (1795—1875)	Vollständiges Handbuch d. Anatomie	—	Leipzig.	1845	13
4	F. Arnold (1803—1890)	Handbuch d. Anatomie d. Menschen	—	Freiburg.	1843—1851	3
5	▲Josef Hyrtl (1810—1894)	Lehrbuch d. Anatomie d. Menschen*	○	Prag.	1846	1
6	Jones Quain (1795—1850)	Elements of descriptive and practicc. Anatomy	○	London.	1866 (11版) 1829	1
7	▲F.G. Jakob Henle (1809—1885)	Handbuch der systematischen Anatomie des Menschen.*	—	Brunschweig.	1855—1871	3
8	Henry Gray (1828—1861)	Anatomy, descriptive a, surgical 再版よ り Anatomy of the Human Body	◎	London. 再版	1858—1860	2
9	Joseph Leidy (1823—1891)	An Elementary Treatise on human Anatomy.	◎	Philad.	1861	2
10	Sir William James Erasmus Wilson (1809—1854)	—Anatomist's Vademecum. →L. Lollstein (1845)} 本の内容 →J. Quain (1866)}	◎	London.	1840—1892 (11版)	1
11	▲Albert von Kölliker (1817—1905)	Handbuch d. Gewebelehre. für Aerzte u. Studierende*	—	Leipzig.	1852—1896 (6版)	2
12	Lion Hollstein (1811—1892)	Lehrbuch d. Anatomie des Menschen.* (別に Compend. d. Anatomie d. Mens- chen)	—	Berlin.	1865 (5版)	1

13	Joseph Alexander Fles (1819—?)	Handleiding tot de Stelsmatig Beschrijvende Ontleedkunde van den Menschen.*	◎	Utrecht.	1866 (2版)	1
14	Karl Ernst Bock (1809—1874)	① Das Handbuch d. prakt. Anatomie ② Anatomisches Taschenbuch.*	—	Leipzig. Berlin	1819—22 1864 (5版)	2 1
15	▲W. Roser (1817—1888)	Chirurgische-Anatom. Vademecum.	—	Stuttgart.	1870 (4版)	1
16	C. Kolb (?—?)	Grundriss d. Anatomie d. gesund* menschl. Körpers (縮刷版)	—	Brunschweig	1873	1
17	Heinrich Frey (1822—1890)	Grundzüge d. Histologie.* 普体組織学, 明9, 9冊	◎	Leipzig.	1854 (5版)	1
18	Henry Hartshorn (1823—1866)	A Conspectus of the Med. Science.* 武昌吉: 解体説略, 明9, 8冊 村上典表: 華氏解剖摘要, 明10, 8冊	◎	Philadelphia.	1869 (初) 1894 (再)	1
19	Hayes Agnew (1818—1892)	Practical Anatomy.* 岡沢貞一郎: 解剖必携, 明9, 6冊	◎	〃	1864	1
20	J. Neil (1818—1892)	① Analytical Compendium.* (ソノ中ノ解剖篇)	◎	〃	1845 (1866版採図)	1
	Francis G. Smith (1818—1878)	② Anatomical Atlas 松村矩明: 解剖摘要, 明9, 7冊 浦谷義春: 解剖新図, 明9, 2冊	◎		1867	1
21	Karl Heitzmann (1336—1896)	Atlas d. descriptiven u. topogr. An. 山崎元修: 海部満解剖図, 明13*	◎	Wien.	1870 (5版採用)	2

備考: ▲印は蘭訳本の見在を示す。○印は、和訳書に引用されたものを示す。◎印は、和訳書の見在を示す。\*特に「組織学」の章のあるもの(ウイルヒョウ『細胞病理学』は1854年刊)

2、表第一に挙げた二十一部の本は、表第一の十五にあげたローゼルの本以外は多少共に、細胞思想に触れている。特にケーリーケル（表第一の十二）、すなわち

Kölliker, Albert von (1817—1905) : *Handbuch der Gewebelehre für Aerzte und Studierende.*

Leipzig, 1852 (6 Aufl.) 2 Bde.

で、この本が、わが国に輸入され、一部の特志研究者の異常な興味をそそった。この本こそヨーロッパでも組織学の最初の系統立った本として有名であった。「組織学」という術語は、後に輸入されたフライの本（普徠 Frey, Heinrich, 1822—1890; *Grundriss d. Histologie.* Leipzig, 1859) の題名にある *Histologie* から来ているが、しかしはじめは *Gewebelehre* であった。それが僅か七年の歳月の間に「組織学」という名が固定した。

3、表第一のうち最もわが国で歓迎された解剖学書はドイツ書ではウエーベル（表第一の三）と、ヒルトル（表第一の五）である。明治初期病院医学校旧蔵本中両者のドイツ語原著とその蘭訳本が見在することが多い。

明治中期に移るとき、ハイツマン（表第一の二十一）がその解剖図の美麗さによって高く評価され、和訳された（表第二の「邦語の部」の二十六及び二十七ならびに五十五参照）。

4、ドイツ語解剖学書のがわが国に固定するのは、この本である。しかし、この経緯は後述するが、ヒルトルの原著が、それまでの解剖書とちがって、副題として *Mit Rücksicht auf physiologische Begründung und praktische Anwendung* と掲げているように多角・有機的な本である。蘭訳本には *in verband met physiologie en practica*（ヒルトルの第四版からの蘭訳本）としてある。著者の見た第十三版のドイツ原著には、第一章の序章に詳しい解剖学史、それも明瞭に系統立てて五十一頁に亘って詳説してある（蘭訳本は三十二頁）。したがって幕末には、すでに日本の医学者の中には世界的な解剖学の把握が、すでにできていたと見ねばならない。そして、第一章は「組織学と解剖学総論」である。蘭訳本の輸入された万延元年（一八六〇）前後には、この本によって古典組織学のしっかりした受容はすでに、ある一部にはできていた可能性が強



い。この本が一時、全ヨーロッパを風靡し尽し廿版に及んだことは、この本が国への重要性をよく示唆している。但し、この名著には図譜がないので、とくに当時の日本人には欠点であった。したがってハイツマン（表第一の六）及び表第二の二十六、二十七参照）がヒルトル学派から出てわが国に歓迎された。

5、フレス（布列和<sup>フレス</sup>、Fles, Joseph Alexander, 1819—? : *Handleiding tot de Stelsmatig Beschryvende Onleedkunde van den Menschen*. Utrecht, 1866 (2 Aufl.) (第一表の十三) は明治期に入って行われた最後の蘭書である（明治五年和訳が出た、表第二の「邦語の部」の十、参照）。Van Der A. A. のオランダ人名辞典にも出ていない人物である。彼は最期にユトレヒトの解剖学教授（一八六三）になった。この本には *Wilson's Valencium* (表第一の十六)、*Quain's Anatomy* (表第一の)、*Kölliker's Mikroskopische Anatomie* (表第一の十一) の三つの解剖学書に拠った旨が書いてある。幕末明治初期の医学者は大部分蘭学者の出身者であったので、この本がとくに歓迎され和訳されたのである。わが国における蘭書、解剖学書の最後の灯といえる。

6、順序が逆になったが、再び幕末初期に帰って、ウエーベルの本を追加説明する必要がある。Weber, Moritz Jgnaz (1795—1875) : *Erklärung des Anatomischen Atlas*. Düsseldorf, 1840 (2 Auflage) 解剖図譜が最初に輸入された。Fig. 30 から細胞図が現れる。Fig. 51—64 までは細胞の構造図である。『組織学』として輸入されたケーリーケルより十二年も早い時期である。そして、次に輸入されたのが、その頃の一般常識に反して蘭訳本でないドイツ原著 *Vollständiges Handbuch der Anatomie des menschlichen Körpers (Vergleichungs-Kunde und-Kunst)*. Leipzig, 1840, 2 Bde. である。初版が一八三八年であって、私の見た見在本は再版である。この本は形態学にとどまらずである。M. J. Weber の蘭書は *Handboek der onleedkennis en onleedkunst van het menschelijke ligchaam*. Amst., 1838—前記のドイツ語初版本より古い。この本の見在本を発見しえなかつたので表第一及び二には書かなかつた。

7、表第二の一の Sabatier, Raphael Bienvenu (1732—1811) の本、これはクルムスに続く解剖書（この本はフランス語

からの蘭訳本)の代表として挙げたが、その本と同時代の本の題名の *Ligchaam* の文字である。単独に *Anatomic* とか、*Anatomic des Menschen* とせずにウエーヘル時代には、その題名に *Anatomic des menschlichen Körpers*、とするのが特徴であった。その蘭訳も *Ontdeekunst van het menschlijke ligchaam* と題名をつけている。明治初期に圧倒的人気を拍した Henry Gray (1828—1861, 英、表第一の八)には再版以後は *Anatomy of the Human Body* とあるが、初版は、表第一の八、に書いておいたように *Anatomy, descriptive a. surgical* で再版から現行のように上記の題名になった。「人体解剖学」と「解剖学」の呼称は、このような歴史がある。大体、「解剖学」となって組織学を含めている。そして解剖学から組織学が分離するのはケリーケル以後である。

8、英米解剖書の説は表第三で後述する。たださらに強調したいのは、グレイが占める解剖図譜の位地と J. Quain (1795—1850) (表第一の六、参照)。Sir William James Erasmus Wilson (1809—1892) (表第一の十、参照)のそれぞれの簡易本のが国へ及ぼした影響である。すでに当時輸入された Lion Holstein (1811—1895) (表第一の十二、参照)は両者を参考にして成った旨の序文があり、明治期に訳された『解剖新図』(表第二の邦語の部十一、参照)にもグレイと、このクエインが参考として引用されている。ボック(表第一の十四の②)、コルプ(表第一の十六)の簡易本は明治初期には華浦医学学校に十部以上を備付けている。

9、最後に述べたいことは、マールブルグ大学の外科学教授であった Wilhelm Roser (1817—1888) の *Chirurgische Anatom. Vademecum*. Stuttgart, 1844. (実際の見在本は増補改訂第四版の一八七〇年版であった)である。この著者らが、フランスの新しい病理解剖学的アイデアを持ち来った当時のドイツの新鋭学者である。

この本と、やはり見在本の(表第二の十五)の C. Rademaker (フランス原著は Bernard en Huette)これは前著ローゼル本が応用解剖学であって外科手術者に適するように記述されているが、この本は蘭訳本で *Handboek der Heelkundige Ontdeekunde en Kunstbeveerkingen, opgehelderd door 113 staalplaten*. (Tweede en vermeerderde Druk.) Amst., 1856. 45

図版が百十三、一つの図版に Fig. が三—五つあるから、多数の応用解剖学の図（例えば、内科、外科はもちろん内科の小手技、眼科、耳鼻咽喉科、口腔外科の各般に亘る図）を挿入し、あくまで実地手引書的解剖書である。ヒルトルが開拓した応用解剖学と局所解剖学は、この期に完全に途が開けて外科学に寄与したことは、まことに大きい。わが国でも大いにこの種の本が歓迎された。

有名なゴーフルススの『包帯学』Dr. Goffres (Goffres, Joseph-Marie. 1804—1869): *Handboek van de Leer der Verbanden en Verband Instrumenten. vertaald door C. Rademaker en A.W. J. Zuhli. Leiden, 1869.* 40 No. C. Rademaker が、蘭訳してゐる本と較べて見て、共に図譜が多いのに驚くのである。この本の図版が全部で八十一あって各図版に Fig. が多いのになると十以上であるから秀れた図解包帯学書である。ラデマーカーの本と共に、幕末から明治初期に最も繁用された。これも当然であらう。

## B、表第二

——幕末明治初期解剖学書（内、外）目録——

1、この表の「外国の部」十五部は、表第一と重複する点が多い。ただドイツ原著とその蘭訳書とがある点が多い特徴である。この部はすべて華浦医学学校旧蔵書を対照とした。他の地方の病院医学書は、これと大同小異である。華浦医学校本にはドイツ医学書が多いことと、そのドイツ語の原著の蘭訳本をも必ず併せて見在することである。これは全国でもまことに珍重すべき特徴であつて、本テーマの資料としては他には容易に見られない現象である。それは、ひとえに旧校長であつた福田正二の逸早く医学書のドイツ語化を見抜いての高い見識によるものである。中には表二の八のように「長崎医学学校図書之印」のあるものもある。

2、次に、これらの本はテキストとして使つたものもあり、同校の『書籍目録』と『御蔵書目録』(常用書とちがつて

表第 2 幕末明治初期解剖書（内，外）目録

（阿知波五郎調製 昭和50.10.26）

外 国 の 部（華浦医学校旧蔵書は▲印を附す）

1. ▲ Sabatier(泪霍些乙而) : De Ontleedkunde volledig Verhandeld; of Naauwkeurige Beschriyving van Alle de Deelen des Menschelyken Ligchaams: door den Sabatier. Uit het Fransch Vertaald, en met Verscheiden nuttig Aanmerkingen vermeerderd door Albertus Lenterinck. Gravenhage, Jan Abraham Bouvink. M. DDC. LXXX.
2. ▲ C.E. Bock; Handbuch der Ontleedkunde van den Mensch door Dr. C.E. Bock naar Het Hogduitsch door Dr. P.H. Pool. Amsterdam (Hendrik Frijlink), 1840. I-III Deele.
3. ▲ M.J. Weber: Vollständiges Handbuch der Anatomie des Menschlichen Körpers. I-III Bde, Leipzig (Leopold Michelsen), 1845.
4. ▲ M.J. Weber: Erklärung des Anatomischen Atlases. Zweite Auflage. Düsseldorf (Arnz & Comp). 1840.
5. ▲ Joseph Hyrtl: Lehrbuch der Anatomie des Menschen mit Rücksicht auf Physiologische Begründung und Praktische Anwendung. Dreizehnte Auflage. Wien (Wilhelm Braumüller), 1875.
6. ▲ Jos. Hyrtl: Leerboek van de Ontleedkunde van den Mensch, In Verband met Physiologie en Praktijk; door Dr. Jos. Hyrtl. naar de Vierde Hoogduitsche Uitgave in het Nederduitsch Overgebracht en van Aanteekeningen Voorzien door Dr. P. Peelen. Tweede Druck. Tiel (H.C.A. Campagne), 1857.
7. ▲ Prof. Dr. C.E. Bock: Anatomisches Taschenbuch. Fünfte Auflage. Berlin (Renger'sche Buchhandlung), 1864. (医院文庫之印)
8. ▲ A. Kölliker: Beknopte Weefselleer van Menschen. Uit het Duitsch Vertaald en Vermeerderd naar de Vierde en Laatste Uitgave van het Handbuch der Gewebelehre des Menschen, van A. Kölliker. door K.J. van Duije. Tiel (H.C.A. Campagen) 1864. (長崎医学校図書之印)
9. ▲ L. Hollstein: Lehrbuch Der Anatomie des Menschen. Vierte Neu Bearbeitete Auflage. Berlin (E.H. Schroeder), 1865.
10. ▲ John Neill and Francis Gurney Smith: An Analytical Compendium of the Various Branches of Medical Science for the Use and Examination of Students. A New Edition, Revised and Improved. Philadelphia (Henry C.

外国の部 (華浦医学校旧蔵書は▲印を附す)

11. ▲ J.A. Fles: Handleiding tot de Stelselmatig Beschrijvende Ontleedkunde van den Mensch. Tweede Druck. Utrecht (B. Dekema), 1866.
12. ▲ A. Kölliker: Handbuch der Gewebelehre des Menschen. Für Aerzte und Studierende. Fünfte Umgearbeitete Auflage. Leipzig (Wilhelm Engelmann), 1867.
13. ▲ C. Kolb: Grundriss der Anatomie des Gesunden Menschlichen Körpers. Dritte verbesserte Auflage. Braunschweig (Friedrich Wreden), 1873.
14. ▲ W. Roser: Chirurgisch-Anatomisches Vademecum für Studierende und Ärzte. Vierte verbesserte Auflage. Stuttgart (Ebner & Seubert), 1870.
15. ▲ C. Rademaker: Handboek Der Heelkundige Ontleedkunde en Kunstbewerkingen. Opgehelderd door 113 Staal platen. Naar de Fransche Uitgave van Bernard en Huette. (Tweede en vermeerderde Druck). Amsterdam, 1856.

邦語の部 (華浦医学校蔵書は▲印を附す)

英蘭堂発兌の部 (東京馬喰町2丁目5番地 島村利助)

- |    |  |           |    |
|----|--|-----------|----|
| 1. | 解剖羅句語歌留多 (松本順訳)  | (25銭)     | 1箱 |
| 2. | ▲解体学語箋 (大野九十九訳), 明治辛未冬10日, 文部省官版<br>(An Anatomical Vocabulary) | (56銭2厘5毛) | 1冊 |
| 3. | ▲全体新論 (清本翻刻, 越智拔), 安政4年<br>英国合信著                               |           | 2冊 |
| 4. | ▲全体新論図   |           | 1冊 |
| 5. | ▲全体新論訳解 (高木熊三郎訳)   | (87銭5厘)   | 4冊 |
| 6. | 全体新論 (森鼻宗次纂輯)  | (20銭)     | 1冊 |

7. ▲講筵筆記 (英国法列兒氏講義  
(Gray) 奥山虎章, 半井成質筆記  
奥山虎炳識
8. ▲解剖訓蒙 (松村矩明, 安藤正胤 明治5年, (啓蒙義舎藏板)  
(Leidy) 副島仲謙, 村治重厚 (3円56銭2厘) 19冊  
1861 横井信之, 中泉正訳
9. ▲虞列伊氏解剖訓蒙図, 明治5年, (啓蒙義舎藏板) 2冊
10. ▲布列私解剖図譜, (中欽哉訳述), 明治壬申, 浪花天満東寺町の街 (J.A. Fles-外国之部 11),  
(思々斎藏板) 青野桑州鎮毫 (87銭5厘) 2冊
11. ▲解剖新図, 合衆国斯密士氏原本 (Francis Gurney Smith) 前後篇  
(一名人身地図) 大日本浦谷義春訳述, 明治6年, (敬寿斉) (4円) 2冊
12. 諸骨表 (杉田玄端著) (0銭2厘5毛) 1枚
13. 解剖動脈篇 (佐々木東洋訳) (37銭5厘) 2冊
14. 東京医叢・日講記聞・医科全書解剖篇 (28番参照)
15. ▲解剖必携 (亞国医官エグニュー氏著) 明治6年  
日本, 岡沢貞一郎訳 (浪華, 宝文堂) (1円50銭) 6冊
- Hayes Agnew (1818-1892): Practical Anatomy, 1868.
16. 解體説約 (米, 尼兒・薩美斯編) 明治3年  
篠田 毅訳 2冊  
(外国之部, 10参照) John Neill and Francis Gurney Smith: An Analytical Compendium of the Various  
Branches of Medical Science for the Use and Examination of Students. (pp. 19-199).
17. 解剖便覽表 中桐絢海著 (50銭) 2枚
18. ▲解剖摘要 (越前・松村矩明口述, 大阪・高木玄真綴録)  
(外国之部, 10参照) John Neill and Francis Gurney Smith: An Analytical Compendium (pp. 19-199)  
1869年版 明治9年 (1円50銭) 7冊
19. ▲解剖摘要図 (松村矩明訳述) 明治9年板本 (敬虔堂藏板) 1冊  
高木玄真編撰  
使者高木玄真・大阪府下第3大区5ヶ区阿波3番町14番地

## 邦語の部（華浦医学学校蔵書は▲印を附す）

## 英蘭堂発兌の部（東京馬喰町2丁目5番地 島村利助）

- （前 Neill, Smith の本の附図より）
20. ▲解体説略（図式共）<sup>ハルツホルン</sup>（米國，乞治呵喻氏著） 明治6年（万笈閣発兌） 3冊  
日本，武昌吉訳
- Henry Hartshorne (1823-1881): A Conspectus of the Med. Science. (87錢5厘)
21. 百科全書 骨相学（長谷川泰訳） (21錢6厘) 1冊  
（参考） 図解，欧米人相学 米國，宝列爾氏原著 日本，三橋村雄 全訳  
日本，曾田愛三郎校閲 江口武寿
- Phreno-organic Science 明治18年（湘南舎蔵） 1冊
22. 解剖辞書（金武良哲著） (65錢) 1冊
23. ▲解剖攬要（田口和美編輯） 明治10年 13冊  
独英二國の解剖書参照「デーテツ講義・実習ヲ含ム」  
田口和美（東京本郷区本郷弓町2丁目23番地）蔵板
24. ▲華氏解剖摘要（村上典表訳述） 明治10年  
前出の H. Hartshorne: A Conceptus of the Med. Sciences. の（1824年再版ニヨル）。9冊訳文，10冊月圖  
(1円50錢) 10冊
25. 華氏解剖摘要圖（村上典表訳） 明治11年（岡崎貞一郎識）（文海堂蔵板） 1冊
26. 海朱満氏解剖書<sup>ヘイツマン</sup>（鈴木規矩治ら訳） 明治20年 今田 東閔  
Karl Heitzmann: Atlas der Descriptiven und Topographischen Anatomie. 2 Bde, (1836-1896) Wien, 1870.  
（邦語訳付—2 Aufl. 1875 によっている）。
27. 海都満氏原圖，山崎元脩模写 解剖圖（山崎元修・東京市本郷区真砂町24 英蘭堂書店）  
Karl Heitzmann: ibid. 2 Aufl. (1875) 1冊  
緒言：「眞列氏圖式ノ如キ其数僅少。且ツ粗笨教師ノ説ク所ト間ニ背馳スルモノナキニ非ス。頻ル遺憾トナス。爾來1875年刊行第2版，独乙國海都満氏ノ解剖圖譜ヲ得テ之ヲ閱スルニ其数 600，殆ント眞列氏圖式ニ倍蓰シ且ツ精緻ヲ極メ歴々本篇ト相符合ス」。

- この本の学生向き参考書として『海都満氏解剖図解記憶捷徑』(山崎元脩関, 石川清忠訳), 英蘭堂蔵梓がある。
28. 東京大学医学部・改訂医科全書(解剖篇, 山崎元脩筆記)  
ミユレル 繆児列爾, ホフマン 忽布滿講義 明治7-明治11年分冊出版 27冊
29. 同附録胎生学(石川清忠抄訳) (60銭) 1冊
30. 人体解剖全図(本脇良纂訳) (8円) 1冊
31. 人体解剖全論(本脇良纂訳) 前編 (2円50銭) 1冊
32. ▲官版・日講記聞(蘭医抱独英氏口授) 明治己己(2年) 11冊  
緒方少博士題言誌
33. ▲日講記聞(和蘭医官抱独英氏口授) 明治庚午(3年) 神経篇 3冊  
大学東校官板 消化篇 不明  
鳥村少博士識
- 「東校教師・偉利士<sup>ウイリス</sup>氏去ルヤ, 朝府更ニ普魯<sup>プロシア</sup>社国ヨリ医官二名ヲ徵シ以テ之ニ代ラシメント欲ス。然ルニ普国此頃国トノ確執起リ, 其艱難ニ赴クヲ以テ未タ来ルヲ果サス。是ニ於テ滿校ノ生徒, 大ニ失望ス。時ニ偶, 大阪医校ノ教師・抱独英氏<sup>ボードイン</sup>今秋代滿ニ當リ, 己ニ暇ヲ告ケ横濱ニ来ルニ会フ。因テ官權リニ姑ク此人ヲ欸留シ以テ聊カ生徒ノ望ヲ慰シメント欲シ, 一旦之ヲ留レトモ肯セス……此業ヲ授ルヤ其將ニ帰ントシ理装己ニ畢リ單身此ニ留ルヲ以テ筐中復一本ノ書ヲ携フルナク是皆, 其平日胸懐ニ蓄フル所ヲ請述スルニ係ル。故ニ編中亦論理ノ失序事実ノ遺漏ナキ能ハス庶クハ閱者幸ニ之ヲ恕セヨ」
- トクニ原生科, 神経篇, 飲食消化篇
- ・東校活版(大学大字字生, 鳥霞谷発明)
34. 動脈一覧図(今田 束編)(軸) 明治11年 1軸
35. 動脈一覧図解(今田 束編) 折本, 明治9年・明治11年再版 1冊
36. ▲心臓図(動脈一覧図附録), (東京大学医学部, 解剖局・今田束扱主) 折本(「ヘンリー」解剖書) 明治9年・明治11年再版 1冊
37. 内臓一覧図(今田 束編) 明治11年 1枚
38. 神経一覧図並解(今田 束編) 明治11年 1軸
39. 人体・組織攬要(田口和美編纂) 1冊
40. 解剖動脈篇(佐々木東洋訳) 2冊



邦語の部（華浦医学学校蔵書は▲印を附す）

英蘭堂発兌の部（東京馬喰町2丁目5番地 島村利助）

41.	解剖便覧表（中桐鈎海著）	2枚
42.	門系統・解剖図（順藤鉞作訳）	2冊
43.	人体解剖・筋肉示要（今田束閑，久能元明纂訳）	1冊
44.	人体解剖学（石井重義訳）	1冊
45.	実験解剖学図（高木玄真編）	3冊
46.	同 図（ // ）	1冊
47.	胎盤連続満期女児・解剖図（河内周平著）	1冊
48.	解剖符号（堀川建齊訳）	1冊
49.	解剖組織論（新宮凉齊纂輯）	4冊
50.	外科必携・羅氏局所解剖（渡梯二郎訳）	2冊
51.	通俗全体新論（松井惟利訳）	1冊
52.	紙塑人体解剖譜（高橋正純訳）	1冊
53.	人体・剪形剖体図解（安藤正胤・丸川仙二郎重訳） 1巻 仏国医学教授医学博士ジェー・ジー・ウィットコースキ原著 英国医学士サンプル英訳，第1巻折本・頸及軀幹之部 Movable Atlas of The Human Body.	1冊
54.	訂正，七科約説（太田用成，柴田邵平，虎岩武，同訳） 衛生局長 長与専齊公序 陸軍一等軍医正・石黒忠恵跋 佐藤 進題字 米国大学校健全学大博士・ハルツホルン原撰（上巻二解剖科ヲ含ム）	2冊
55.	ハイツマン 海朱満人解剖書第一骨韌篇 今田 先生閔，故卒業医士・鈴木規矩治 医学士 磯 義 全 同 同 浅田 改 訳 同 同 黒柳精一郎	1冊
	明治15年5月4日版權免許 写真銅版 明治20年7月刊行（金原寅作蔵板）	

「比兒德 (Hyrtl, 洋書の部・5参照) 解剖書は秀れているが図がない、それで1866年刊の London から出た「系統並外科解剖書」第4版、眞理・真礼 (Henry Gray 1827-1861, 4版の Anatomy of the Human Body. 初版は1859年、初版は Anatomy, Descriptive and Surgical. という題名の著の図譜によった。本文の次序等は悉く比氏 (Hyrtl) 解剖書によった (序文、大意)、1870年、漢國雜誌海部海識。明治17年、日本東京・宮下俊吉訳、櫻本茶園書」発行元 金原医籍店

蔵に納め、用に臨んで出庫する本)の二つの目録によると、『コルプ解剖書』(表第一の十六)は六冊、(別に『御蔵書目録に六冊)『ボック解剖書』(表第一の十四の②)九組三冊のように同一書が多数あったことが異常である。

これで簡易本をテキストとして用意していたことが察せられる。なお両目録とこの度びつくれた表第二によると、次の特徴がある。

(1) 『講筵筆記』イギリスの Edwin Wheeler (海軍御雇外人、長門谷洋治氏の研究に詳しい)のもの全四十冊が三組ある(表第二の邦語の部、七)。

(2) 邦訳の『解体説略』(表第二の邦語の部、十六)『解剖訓蒙』(表第二の邦語の部、八)、『布列私解図』(表第二の邦語の部、十)とくに、この本は三組。『解剖学動脈篇』(表第二の邦語の部、四十)、『解剖新図』(表第二の邦語の部、十一)二組。『虞列氏解図式』(表第二の邦語の部、九)二組。『医科全書』(解剖篇)(表第二の二十八)、(以上、『書籍目録による)。

訳書が大いに活用されている。そして上述のコルプ及びボックのテキストと併せ考えるべきで、したがって表第二の外国の部に挙げた十五種の洋本のうち、上述のコルプ及びボックの袖珍洋書以外の本は、主として教師の参考に資したものと考えてよい。

(3) 『解体新書』以下の古典解剖訳書もおお生命を保っていた形跡がある。洋書の部の筆頭にあげたサバチエ(表第

二、外国部一)の本は、すでに前述したように、とくに繁用された形跡(疑問紙の貼布が著しい)がある。

(4) ハイツマンの解剖図がいかにも歓迎されたかは、表第二の邦語の部、二十六、二十七、五十五を見れば判ることである。とくに表第二の二十七のハイツマン解剖図の序文に現われた文字「虞列氏図式ノ如キ其數僅少、且ツ粗笨、教師ノ説ク所ト間ニ背馳ス」それ故、一八七五年版(第二版)の海都滿の解剖図譜を得て驚いたことが述べてある。当時の学生が、優れた解剖図譜を渴望していたことを物語っている。故佐伯理一郎氏、及び私の義父故小川愛輔らからの聴書きによっても、ハイツマン図譜の声価が絶大であったことを物語っている。

(5) 書誌学的に幕末、明治初期に行われた解剖学書を見ると、まことに複雑混沌としていて辛うじて定着するのは、明治廿年(一八八七)以降である。

### C、表第三

——幕末明治初期英米系解剖書とその訳書——

旧拙著<sup>(6)</sup>「明治初期英米系医学訳書原著とその性格」より抜粋した。「明治初期」を何故、「幕末明治初期」としたかは、石黒忠憲の慶応二年の追想記にグレイの解剖書が出てきているからである。この表に現われた訳書は、すべて明治期であるが、すでに幕末には大いに英米書が流行していたのである。

拙著<sup>(7)</sup>「明治初期の日米医学交通について」に述べておいたが、表第三の邦語の部、八で示した『解剖訓蒙』の著者レイデイは、彼の講じていたペンシルベニア大学を著者が十年前訪れた時、司書の Miss Francis Houson から示された一葉の写真は、このレイデイが解剖の供覧と講義中のもので、その円形階段教室が現在(昭和四十年)の図書館である旨の説明を彼女から聞いた。『解剖訓蒙』には約瑟・列第<sup>レイデイ</sup>と表音してあった。表第二の十五及び表第三の六のアグニューの本について、岡山大学図書館で初めてその訳書『解剖必携』を見た。この訳書には「亜国医官エグニュー」が原著者と出ている。

表第 3 幕末明治初期英米系解剖書とその訳書

阿知波五郎調製  
(1965. 12. 18)

(拙著：「明治初期英米系訳書原著とその性格」  
日本英学史研究会研究報告第37号より抜粋)

◎イギリス系					
1	虞列伊氏解剖 訓蒙図	Henry Gray (1827—1861)	松村 矩明	5 (明治 冊)	2 初版：Anatomy, Descriptive and Surgical (1859) 1866年刊：Anatomy of H. Body.
2	解剖組織論	Henry Gray (上記) Joseph Leidy (1823—1881)	新宮 涼齊 (森鼻宗次郎)	13	4 Anatomy (前出) Practical Anatomy (Leidy) 1868
3	解剖学動脈篇	Sir William James, Eras- mus Wilson (1809—1889)	佐々木師興 (文部中助教)	1 上 ・ 下	Anatomists Vademecum (独訳：Compendium d. An.) 初版 1846, 11版 1892
◎アメリカ系 (フィラデルフィア)					
4	解剖訓蒙	Joseph Leidy (1823—1881)	松村矩明訳	5	19 Elementary Treatise on Human An. (1861)
5	解剖説略	Henry Har- tshorne (乞治呵喩) (1823—1886)	武 昌吉	6	8 A Conspectus of the Me- dical Sciences (1869)
6	解剖必携	Hayes Agnew (1818—1892)	岡沢貞一郎	6	6 Practical Anatomy (1868)
7	解剖新図	Henry Smith (1815—1890)	浦谷 義春	9	2 Anatomical Atlas (1867)
8	解剖摘要	John Neil (1819—1880) Francis Gu- rney Smith (1818—1878)	松村 矩明訳 高木玄真編撰	9	7 Analytical Compend. of the Various Branches of Medical Science for the Use and Examination of Studen- ts (1845, 本書ハ 1886版採 用)
9	華氏解剖摘要	H. Hartsho- rne (前出)	村上 典表	10	9 A Conspectus of the Med. Science. (本書ハ1874年版ニ ヨル)
10	七科約説	H. Hartsho- rne (前出)	大田 用成	11	2 A Conspectus (前出, 1874 年版ニヨル) Memoranda Medica.
11	解剖組織論	英, Henry Gray (前出) Joseph Leidy (前出)	新宮 涼齊	12	3 Anatomic Treatise (1853) Elementary (前出)
*12	普徠氏組織学	Heinrich Frey (1822—1890)	三浦省軒 長谷川順次郎	9	9 Grundriss d. Histologie (1859) 採用は 5 Aufl.
*13	同 図 解	同 上	同 上	9	1 同 上

\* 印はドイツ解剖書ヲ示ス

る。このべ大学図書館には大きな「アグニューの臨床」という手術図（有名なチェファソン大学の「グロスの臨床」とウエルチ図書館にある「ジョンズ・ホプキンスの四人」と共に「Thomas Eakins」の描いたもので、アメリカの医学三大美術品とされているのを読んだことがある）がある。したがってアグニューの解剖は外科医向きに書かれたものである。故佐伯理一郎氏（一八六二—一九五三）の恩師であり、同氏の遺された『留学日記』にアグニュー教授の手術メモならびに同邸への訪問記があった。

(1) 英米系解剖書のうちアメリカ系は、フィラデルフィアで刊行されたもののみである。

(2) レイデイのものはグレイと列んで、明治初年に大きい役目を果した。

(3) ハルツホルンについては表第三の五、九、十、の三つの解剖に関する訳書があり、『七科約説』（表第二、邦語の部、五十四）で象徴できるように開業医試験の受験用書として慣用された。著者ハルツホルンについては余りに有名で長門谷洋治氏はじめ各書に出ているので省略する。彼の著書は *Essentials of the Principles and Practice of Medicine* (1874) と *A Conspectus of the Medical Sciences* (1874), や *Memoranda Medica* (『七科約説』の附録に、その訳がある) で、わが国に非常な人気があり、*Essentials* の訳書である『内科摘要』にはハルツホルンの肖像画と筆跡もあって印刷史の上からも有名であることは、すでによく知られた事実である。

(4) 前述の華浦医学校関係の『目録』に抜けている見在本があり、大いに明治初期にわが国の医人に読まれた英語解剖書、その訳書、べ大学のニール及びブリス（*Niel*, 私密期）の「医学コンペンデウム」の原著 *Analytical Compendium of the Various Branches of Medical Science for the Use and Examination of Students*. (表第二、邦語の部、十六、十八、及び表第二の外国の部、十参照) は図が多く当時の学生に人気があった。

『華氏解剖摘要』（表第二の邦語の部、二十四）には貸本屋の蔵書印の捺してあるのを見た。これらのアメリカ解剖書（ペンシルヴェニア大学）の訳書は明治十年前後まで、人気があり、本郷辺りの学生街の貸本屋には、これらの本を備付

けてあったものと想像される。

### 三、むすび

私は書誌学的に「幕末明治初期」を一つのブロックとして捕え、その混迷、英、米、蘭、仏、独の各国解剖学書が入り乱れて行われているのを確め、これを再記すれば左記の四つの期に整理統合することができた。

- (a) ドイツ医学書（解剖学書）を、その蘭訳書で輸入して受容した時期（解剖学書では一八四〇年以降）
- (b) 直接ドイツ医学書（解剖学書）を輸入してそのドイツ語原著と、先に輸入した蘭訳書(a)とを比較しつつドイツ（医学を受容した時期（一八五〇年から約二十年間）

(c) 明治初期（一八六五—一八八〇年頃）に英米書が一時氾濫した時期。

- (d) ドイツ医学書（解剖学書）の秀れたものが輸入され、その内容がオランダ本や英米系医学書と較べて、その優秀性が確認され、わが医学界にドイツ医学書が定着するようになる時期（一八八七年以降）。

なお、これはその時代のサンプルとして解剖学書のみについて言ったことではあるが、この事実は広く各科にも言いうる同じ事実である。

以上の事実を証明するために表、三つを作って、解剖学書を蘭訳本、英米系本、和訳本の三種との相関々係を含ませた。

この表の特徴は、見在本（とくに外国の部）に限ったこと、したがって書誌学に現われた通念でなく「幕末、明治初期」に、いかなる本を模索したかの解答でもあり、とくにドイツ語原著と蘭訳書との比較によったある時期（上記の通り一八五〇年から約二十年間）があったこと及び、その間隙に英米系の解剖学書の十一部が訳されて混迷期の医学生らを啓蒙した意義を強調したい。

とくに明治二十年（一八八七）頃からドイツ語系医学が定着して、はじめて世界的視野に立ち、併せて日本解剖学の独立の道に連ることができた。この小論は解剖学のみに限ったが、この実態は各科共に共通である。

（この小文の要旨は、昭和五十年十一月十六日大阪で行われた日本医史学会関西支部秋季大会で講演した）

注

- (1) 拙著：『近代外科学の成立』昭和四十二年刊、一四七頁
- (2) 拙著：「明治初年地方医学校のオランダ語からドイツ語医学移行の研究」、日本医史学雑誌、第十九卷第一号（昭和四十八年三月）
- (3) Engelmann, Wilhelm: *Bibliotheca Medico-Chirurgica et Anatomico-Physiologica* 1965 (Olm Reprint 版)
- (4) 拙著：「山口県華浦医学校医書目録補遺」、日本英学史研究会、研究報告、第五十七号（一九六六、六、一一）
- (5) 拙著：「明治初期英米系医学訳書原著とその性格」、日本英学史研究会、研究報告、第三十七号（一九六五、一一、一八）
- (6) 拙著：日本英学史研究会・研究報告第三十七号（一九六五、一一、一八）
- (7) 拙著：『日本医事新報』第二一七四号（昭四〇、一一、二五）

（京都市）

On the lists of anatomical books, based on the importation of European and American books into Japan, in the last days of the TOKUGAWA Government and the beginning of the Meiji period (1840-1887).

Goro ACHIWA

1. In the last days of the TOKUGAWA Government and the beginning of the Meiji (1868) period, German medical books were introduced to the Japanese anatomical field via Dutch translations. In this way up-to-

date knowledge of the neurological field and cell concepts of anatomy were made available to Japanese scholar doctors at that time, around 1850. (M.J. Weber-1845, Jozsef Hyrtl-1846, F.G. Jakob Henle-1855-1871, A. von kölliker-1852).

2. After 1850, the Japanese anatomical field, which had been dependent up to that time on medical books translated into Dutch from the original German books, began to have the opportunity to develop under the direct influence of the German anatomical books. Furthermore, the Japanese doctors, at first, had read the Dutch translations simultaneously with the original German books so as to compare them.

3. At the beginning of the Meiji period, about 1870, many of the British and American anatomical books were translated into Japanese by the Japanese doctors of the new English school in Japan (H. Graz-松村矩明, J. Leidy-松村矩明, 新宮涼斎, W.J. Erasmus Wilson-佐々木師興, H. Hartshorne-武昌吉, H. Agnew-岡沢貞一郎, H. Smith-浦谷義春, Neil & Smith-松村矩明).

4. Around 1888, the influence on the Japanese anatomical field was brought, not through Holland, but at last directly from Germany. At that time both British and American anatomical books and German anatomical books were influencing Japanese anatomical scholars. With the importation of a book, the so-called 'Heitzmann's Anatomy' (海都満解剖学, 1870) written in German, however, the Japanese medical field had begun generally to adopt German as a basis for its medical language.



原著

## 榛齋著という「内外要論」について

大滝紀雄

私は大阪における第七六回日本医史学会総会で、「内外要論」について発表した。私本は写本であり漢文で書かれている。内容は総論、性質、病毒、病因、診察、治法、薬能、方剂、分量製法、養生、解蔵、精神の十二項目と薬物を記した附録からなっている。「内」とはわが国古来の医学すなわち当時の漢方を意味し、「外」とは外国すなわちオランダ医学を意味するようで、両者を比較検討したものである。傷寒論批判もあれば、蘭学のゆき過ぎを警告した点も見られ、漢蘭折衷派の立場から論じてある。

私蔵の「内外要論」は津山藩宇田川榛齋著と明記してあるにも拘らず、彼の著書としては数々の疑点がある。

- 1 大学図書館等の古医書目録をみても、榛齋（玄真 一七六九—一八三四）にこうした著書が見当たらない。
- 2 写本であるため、その著者を確かめる信憑性に乏しい。
- 3 序文や跋文が全くみられない。
- 4 本書のどこにも年月の記入がない。

5 内容は儒学的要素が濃く、蘭医榛齋の著としては逸脱している。強いて彼の著述とすれば、蘭医学を志す以前の二〇歳前後の作品、いいかえれば天明末期か、寛政初期のものとするればつじつまが合うかも知れない。

以上の諸点から私は敢えて本書を紹介して、大方の批判を仰いだのであった。

さいわい、同学会に出席された阿知波五郎氏から、本書について御懇篤な教示を賜わり、それまでの私の疑問を氷解することができた。まことに私の不明、研究不足をさらけ出す始末で心苦しい次第ではあるが、「内外要論」についての正式な文字による記載発表がこれまでなかったことと、今後この種の著述を誤読する人がないようにという私の老婆心から、阿知波氏の許可を得て、主として氏から提供された資料と、京都大学付属図書館より得たゼロックスの資料に基づいてここに発表する。

結論からいうならば、本書は中川石鹿著「医轍」の序と跋を抜いた本文ならびに付録の全文で、宇田川榛斎とは何ら関係のない偽書である。

すでに阿知波氏は昭和四十五年八月兵庫県民会館において開催された蘭学資料研究会第十二回大会で、「蘭（医）学期の写本について」という題名下の講演で本書に触れ、翌四十六年十一月蘭研関西支部秋季大会で、榛斎の「内外要論」が偽書であることを、「医轍」と比較し、ゼロックスを回覧し出席者の注意を促がされた。しかし、当時の蘭研研究報告第一二三七号と第二五三号をみてもこれについての記載がない。

私の手許にある桐園先生閔、穂亭主人輯、嘉永五年（一八五二）の「西洋学家訳述目録」をみると、宇田川榛斎の項には彼の有名な著書六冊の名と、写本として「軍中備要」「小兒全書」が記されているに過ぎず、「内外要論」は見当らない。いっぽう中川量平の項をみると、名世量 字〇〇 号大年 一号石鹿 伊予人と記され、著書に「医轍」が一冊あげられているが、これには写本のしるしが付してある。

京都大学付属図書館富士川文庫には

石鹿中川先生著「醫轍」天保壬辰（三年、一八三二）新鐫、大年堂蔵板という木版本が蔵されている。

同大学同文庫にはまた、

榛齋宇田川先生遺述

「経験  
枢機 内外要論」

嘉永庚戌（三年 一八五〇）新鐫 鳳遊館藏版 がある。

二著とも木版印刷本であり、両者の発行年には十八年の差がある。「医轍」は榛齋の存命中に発刊されたが、「内外要論」は彼の死後十六年経ってからという計算になる。

そこで私は先づ私蔵写本「内外要論」と富士川本刊本「内科要論」を比較してみた。私蔵本は津山藩宇田川榛齋著と書かれてはいるが、標目、年月、奥付の記載はなく、序跋文を欠き、大同薬室蔵記の随円粹入り朱印が押されている。

富士川本「内外要論」は前掲どおり宇田川先生遺述と書かれ、標目すなわち目次として総論、性質、病毒以下附録薬法まで十三項目が別掲してある。奥付に嘉永三年庚戌新鐫、発行書舗として、江戸 須原屋茂兵衛、京 勝村治右衛門、大阪 藤屋禹三郎、秋田屋市兵衛、藤屋九兵衛が名を連ねている。序文―跋文はない。

さて、肝腎の内容は両書とも本文二十九丁、附録十二丁計四十一丁、八十二頁から成っている。一頁十九字詰九行で行間には刊本では縦線がはいっている。字句は一字一句寸分たがわず、二、三の写し違いを除いては恰もゼロックスでコピーしたかと思われるほど両者は酷似している。すなわち私蔵本はオリジナルの富士川本かその同類本を忠実に筆写したものである。

つぎに富士川本の「内外要論」と同じく富士川本の「医轍」とを比較してみた。したがってこれから述べる「内外要論」とは特別の注がない限り富士川本のことである。

両書を比較するとその内容は全く同じである。ただ「医轍」では付録がさきに、本文があとに書かれているが、「内外要論」はその逆である。本の題名、著者名を別とすれば、両者は発行日が違うことと、前者に序文、跋文がみられるのが

大きな差異である。内容の印刷文字の字体を仔細に点検すると、ひじょうによく似ており、全く同一の版本を用いたとしか考えられない。たとえば「医輟」の行間にまたがる文字を消したあとの一部が、「内外要論」では歴然として残っている。つまり初版の「医輟」を作意的に著者名、題名をすり替え、序跋をとり、再版を新鐫と銘うって、内容をそのまま十数年後に発刊したのが「内外要論」であると思われる。

以下、「医輟」について少し記しておこう。タイトルページはすでに記したとおりだが、これに続いて序文が自題医輟首として三丁にわたり記されている。序文の最後は文政十三年春 石鹿 世量書 於大阪大年堂と結んである。文政十三年は改元、天保元年一八三〇年である。つぎに十二丁にわたる付録が載せられ、その最初は

門人 讚岐 長尾煥子章 輯録  
讚岐 谷本慶子余

に始まり、最後は

門人 大阪 曾根文士甫 同校  
高松 梶原敬子顯

で終わっている。

「医輟」の本文はこれにひき続き二十九丁、総論から精神までで著者名

予州 中川量平源世量著

に始まり、校閲者の連名で終わっている。

門人 備後 今井執大象 同校  
土佐 宮田柔士堅

最後の跋は二丁で次の日付と氏名で結ばれている。

文政庚寅（十三年 一八三〇）春三月

門人 大阪 邦井俊撰

吳 策書

次に広告として浪華 大年堂藏板 石鹿先生著述目次が掲げられている。それによると、既刻は医轍一書だが、未刻としては内科正権、外科學要、奇奇至大、異異至大、製菓便覧の五冊が予定してある。

奥付は天保三年壬辰新鐫 江戸 須原屋茂兵衛、京 勝村治右衛門、大阪 藤屋九兵衛、秋田屋太右衛門、敦賀屋九兵衛となつてゐる。

ところで中川量平、石鹿なる人が関西で医師としていかなる地位にあり、どんな人物であつたかについては、中野操氏の「大日本医事大年表」や同氏複製の弘化二年（一八四五）「医家名鑑」をみてもその名が見られない。しかし、さいわいなことに阿知波氏から中野氏への手紙による質問に対する同氏の回答を記した手紙を筆者はみせて頂くことができた。それによると、天保三年板および四年板の「番付」に西前頭中位に製菓、外科を標榜する中川量平の名がみられる。また、「続浪華郷友録」文政六年板には中川良平 号紫山 名考祥なる人物がみられ、「浪花当時名士録」天保元年板にも紫山 姓源 名考祥 中川良平の名が連ねてある。この中川良平が量平と同一人物であるか別人であるかは速断しかねるとしておられる。さらに中野氏の記憶によると、橋本宗吉訳「西洋医事集成宝函」の参校者に中川の名が見られたが、何巻であつたか不明とのこと。筆者は同書一ないし六巻木板本を調べてみたが、それには中川量平の名は見られなかった。おそらく七巻以下の写本に彼の名が見られるのではなからうか。

いづれにしても伊予で生まれ大阪で生活した中川量平という人は漢蘭両者を研究し、橋本宗吉の翻譯書も手伝い、内科、外科、薬剤にも通じ、当時としてはある程度名の知れた医師であつたに違いない。しかし、何人がいかなる理由で中川量平の「医轍」をあえて名の通つた榛齋の名とすり替え「内外要論」と題して世に流布したかの動機については判然と

しない。

最後に特筆すべき重要なこととして次の事実を記しておこう。それは富士川本「内外要論」の本文第一ページ右の空白欄に、おそらく富士川先生自筆と思われる書体で次のように書き込まれていることである。

此ノ書ハ伊予ノ人中川量平ガ著述ニテ 医轍ト題シテ天保壬辰ノ歳ニ上梓セシモノヲ 其序跋ヲ去リ 表題ヲ内外要論ト改メ宇田川榛齋ノ遺著トシテ出版セルナリ

富士川游記

この短い文章の中にすべてが、いい尽されていると思われる。すなわち原著と偽書の両者を併蔵し、その内容を知っておられた富士川先生は、おそらく半世紀以上も前に偽書であることを見抜かれていたのである。私はその烟眼にあらためて敬意を深める次第である。

本稿を書くに当たって種々御指導を賜わった阿知波五郎、中野操両先生に深謝の意を表すると共に、便宜を計って下さった京都大学付属図書館の御厚意に感謝する。

(横浜市開業医)

### “Naigai Yoron” and “Tetsu”

Toshio OTAKI

“Naigai Yoron” written by Udagawa Shinsai, published in 1850, which is not listed in the catalogue of his writings, has in reality exactly the same contents as “Tetsu”, published in 1832. The latter was written by Nakagawa Ryohsei, a doctor who lived in Osaka. Someone must have published “Naigai Yoron” with the famous

scholar's name, Udagawa Shinsai, instead of the title "Itetsu" removing the preface and epilogue of the latter. Fujikawa Yû had possessed both books, and noticed the relation between them. Now these two books belong to the Fujikawa collection on the library to Kyoto University.

## 近年発見されたエルドリッチの書簡 (一)

六角 高雄

明治二(一八六九)年七月に北海道開拓のため省と同格の開拓使が置かれ、四年には開拓次官黒田清隆の方針で、米國農務省総裁ホーレス・ケプロン Horace Capron (一八〇四—一八八五) が開拓顧問兼御雇教師頭取として招聘された際、スチュアート・エルドリッチ Stuart Eldridge (一八四三—一九〇一) (フィラデルフィアの生まれ) は秘書兼医師として随行した。当時二十八歳であった。彼の他にアンチセル Thomas Antisell (化学)、ウォーフィールド A.G. Warfield (機械・土木) も随行した(図1)。

かくて、ケプロンとその部下三名は八月二十六日横浜着後上京し、芝、増上寺に寄寓した。

明治天皇は九月十六日、一行四名を吹上離宮に召され、まず茶菓を賜わり、ついで滝見離宮で拝謁を仰せつけられた。特にケプロンには開拓の事を懇囑する優渥な勅語を賜わったので、これに対しケプロンは聖旨に添うように尽力する旨を拝答した。

エルドリッチは、来朝した年は東京の開拓使にあって専ら秘書としてケプロンの予備的作業を助けていたが、医師(外科医長、Chief Surgeon)として函館病院(院長・馬島讓)へ赴任したのは翌五年四月であった。

そして、彼の指導の下に同年八月、函館病院内に開拓使函館医学校が設けられ、彼が教頭として九月から授業を始め





図 1 日本におけるケプロンとその下僚，右端に立っているがエルドリッチ（印）（市立函館図書館蔵）

た。その時の新入生の一人が筆者の伯父・六角謙三であったが、やがて郷里の福島県猪苗代町に帰ることになり、代りに筆者の父・六角謙吉が函館に来て入学した。これがエルドリッチと父との出会いであって以後エルドリッチが明治三十四年十一月横浜で逝去するまで師弟の関係が続いたのである。

さて、エルドリッチの書簡については、阿部竜夫（筆名たつを）氏（昭和四十七年まで五十年間函館市に居住し、現在名古屋市に居られる。函館中央病院の小児科医長として勤務のかたわら、函館及び周辺の郷土史について調査研究して発表され、エルドリッチに関しても度々発表しておられる）が、昭和三十二年三月「エルドリッチの手紙」という題で一文を発表された。これは同年十一月発行の『函館郷土手紙』に載っているのでその最初の部分を紹介する。

「北海道庁渡島支庁は、元町の建物が腐朽し且狹隘になったため、真砂町の日魯漁業会社の別館を借用していたが、昨年（昭和三十一年）十一月五稜郭にモダンな新庁舎が落成して移転したので、元町の旧庁舎の倉庫も

整理されて、古い帳簿の類が一括、市立函館図書館に委託された。この倉庫は開拓使以来のものであるので、委託された文書の中には開拓使函館支庁当時のものも多数混って居た。その中の「検印録 明治六年來翰翻譯」「各国民文通録 明治七年分」というのは、夫々明治六年及び七年の外国人との往復文書の翻譯を集めたもので、色々興味深い事項があるが、ここではアメリカの青年医師スチュワルト・エルドリッチ (S. Eldridge) のものを抜き出して、当時の模様を考察して見たいと思ふ。(以下略)」

そして、阿部氏はこの文中でエルドリッチの書簡の翻譯二十四通を紹介・説明しておられる。

しかし、これらは全部開拓使函館支庁訳官の翻譯文書であったので、更にこの上彼自身の文書が発見されたら学界にとってもどんなに喜ばしい事かと思つていたところ、一昨年八月札幌市の郷土史家・札幌市立直駒中学校教諭大西久男(筆名泰久)氏がエルドリッチ自筆の書簡類六〇余通を発見したと筆者の兄・六角柱那の許へそれらコピー一二〇余枚を持参された。これは誠に有難い事であつて、筆者たち兄弟の悲願が達成されて感謝の思いで一杯である。

大西氏がこれらの書簡類の所蔵されている事を知られたのは、昭和四十七年札幌短期大学で発行した『旧地崎文庫蔵簿書目録』中に△「依兒士利智」簿書 一冊▽と載つていたのを見つけたので、同大学の図書館に行き調べられた訳だそうである。

したがつて、現在この図書館に一括所蔵されているが、大西氏によれば、どうして旧地崎文庫にあるのか謎であり、入庫した経過も不明の由である。

それで、大西氏が最初の発見者である事は同図書館でも言明しており、昨年十一月まで誰もこれらの書簡類については発表していないとのことであつた。そして、氏の御諒解を得て筆者が発表することになったので茲に氏の御好意に対し厚く御礼申し上げる次第である。

これらの書簡は明治五年分が十三通、六年分が十六通、七年分が二十八通、計五十七通あるが、内一通はコピーである

から正確には五十六通となる。他の文書（目録・受領書・報告書）が四通あるから、彼自筆のものは全部で六十通となる。この他は夫人筆のメモや杉浦中判官から彼あての英文書簡など他人のもの計七通である。

なお、これらの書簡類に関係のある開拓使の機構（明治五年九月改正）について述べれば次の通りである。

長官、次官、大判官、中判官、少判官、大主典、権大主典、中主典、権中主典、少主典、権少主典という階層から成っていて、中判官及び大主典が行政の実際の中樞であった。

したがって、彼の書簡類の大部分は中判官杉浦誠あてのもので、次は大主典宮本経吉あてのものであり、他は判官（改正前）松平太郎や杉山、森、長岡各係官あてのものであった。

以下これらの書簡類を年月順に番号を附して紹介しようと思う。文中（ ）内の文字は筆者が記入したものである。

—No. 1—（札幌へ出張及び函館に医学校設置の件）

Hakodate, July 1-, (18)72

Matsudaira Taroo, Esq.

Vice Governor Etc.

Sir;

I have the honor to acknowledge the recp't of your favor of 10th day 6th mo. in answer to my letter of 13th inst. notifying you of my desire to proceed to Satzporo about the 20th of July.

I have rec'd no written orders from H.E. Kuroda Dikan but full verbal instructions were given me by Mr. Kuroda in the occasion of my last interview with him just before he left to go to Yedo. He was especially particular that I should go to Satzporo as soon as possible and examine into medical matters there, after which he desired me to return to Hakodate and establish my medical school. I suppose that being hurried by business

he forgot to mention it to you. I am willingly to assume all the responsibility of going and am anxious to leave before the 20th if possible, say 18th or 19th, so that I may return here quickly. I beg leave to call attention again to the fact that I shall require saddle horses and one pack horse as well as the usual provision of eatables, beer etc. I would say that unless otherwise provided by your order, I shall take Mr. Haruki with me as interpreter as he has orders from Mr. Kuroda to remain with me wherever I go.

I am, Sir, Very respectfully, Yr, obdt. srvt.

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. Kaitakushi

—No. 2— (札幌への出張視察に邦人医師同伴及び食糧・馬等請求の件)

Hakodate, July 13, 72

Kaitakushi of Hokaido (ママ)

Gentlemen:

I have the honor to notify you that, in compliance with the orders I have received from Mr. Kuroda, Kaitakudikan, it is my desire to start for a visit of inspection to Satzporo on or about the 20th inst.

For many reasons it is desirable that I should be accompanied by a Japanese physician who is familiar with the country, and its diseases and requirements. I request therefore that Dr. Majima may be ordered to accompany me on the trip, and that either Mr. Haruki or Mr. Nagaaoka be sent as interpreter.

I shall require one pack horse for my personal baggage and a relay of saddle horses for the journey, also a servant and betto, as by my contract, when travelling for the Government, all my expenses of every kind are to

be defrayed by the Government.

I am, Gentlemen, Respectfully, Yr. Obdt. Srvt.

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. Kaitakushi

—No. 3— (札幌へ出張旅行の随行者の件)

Hakodate, July 16, 72

Mr. Sugiyama

In Chge. Foreign Affairs

Dear Sir;

I am informed that a man named Sato is to be attached to my party on the journey to Satzporo. I beg leave to remonstrate against his going, as I have had sufficient experience of his intermeddling and rudeness.

I am, Sir; Very respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. Kaitakushi

—No. 4— (米国軍艦コロラド号祝砲暴発事件の死傷者見舞金の件)

Hakodate, Japan, Aug. 22, 72

Hon. Matsudaira Tarō,

Vice Governor Etc.

Dear Sir;

I have the honor to inform you that on the occasion of the accident in saluting the U.S. ship Colorado, the officers of that ship made up a present of fifty four dollars for the injured parties. I have offered it to the man who suffered amputation, who is now in hospital but he declines to take it. I believe it would meet the approval of the officers of the Colorado were the money divided equally between the wounded man and the family of the one who was killed. I request that they be permitted to receive it.

I am, Sir; Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. Kaitakushi

—No. 5— (北海道各地病院用の薬品器械請求目録)

(Sept. 4, 1872 提出)

Requisition for Medicines Required for Hospitals of Hokaido (ママ)

Acidum Aceticum Glac.	oz	20
// Carbolicum Medicinal	lb	20
// // Disinfectant	//	100
// Chromicum	oz	4
// Citricum Cryst.	lb	10
// Gallicum	//	4
// Hydrochloricum Dil.	//	18
// Hydrocyanicum Dil.	oz	8

Acidum Nitricum Dil.	lb	18
// Phosphoricum Dil.	//	8
// Sulphuricum Aromat	//	18
// Tartaricum	//	20
// Tannicum	//	4
Aconitia	oz	2
Aconitum, Tinct.	lb	4
Aether, Fort	//	75
Aether, Nitros. Spirit	//	40
Alcohol, Good	//	20
// Common in tins	//	200
Aloes	//	8
Alumen	//	20
Ammoniae Acetas	//	8
// liq. f.ff	//	20
//     //	//	10
// Carbonat.	//	8
// Hydrochloras	//	4
// Sp. Aromat.	//	4

Ammoniae Valerianatis	lb	10
Ammonii Bromidum	"	2
Aniline (Rosaniline)	"	1
Antimonii Eet Potassae Tartras	"	2
Argenti Nitras Cryst.	"	4
"    "    fusa	"	4
Arsenicum, Donovaus Solution	"	5
"    Fowlers    "	"	20
Aspidium Felix Mas. Teldeus Eext.	"	4
Atropinae Sulphas	oz	4
Belladonnae Ext.	lb	4
Bisulphide Carbon	"	4
Bismuthi subnitras	"	20
Bichloride of Methylene	"	8
Borax	"	10
Buchu, Tinct.	"	10
Butyrum Cacao	"	10
Brominium	oz	8
Caffeine	"	2



Calabar Beau, Ext. or Tr.	oz	4
Calumba, Tinct.	lb	20
Calcis Hypophosphis	//	4
// Lactophosphas	//	4
Calx Chlorinata	//	100
Cantharadis, Tinct.	//	4
// Tissue of	sq. feet	20
Cardamomi, Tinct. of	lb	10
Caryophylli Oleum	oz	4
Chloral Hydrat	//	200
Chlorodyne	//	50
Chloroformum	lb	50
Cinucifuga Racemosa, Ext.	//	4
Cinchonae Comp. Tr.	//	100
Cinchonae et Ferri Elix	//	50
Colchici, Vinum	//	10
Ferri Pyrophosphas	//	8
// Pernitrates Liq.	//	20
// Lactas	//	2

Ferri Sulphas	lb	20
// Iodidum	//	2
Ferrum Redactum	//	6
Gelatina	//	10
Gelsemium Sempervirens, Ext.	//	1
Gentianae, Ext.	//	12
Glycerina	//	24
Guaiacum Tr.	//	8
Hydrargyri Bichlor.	//	10
// Chlor. mite	//	8
// Iodum Rubrum	oz	4
//    // Viridum	lb	1
// Nitratis Ungt.	//	6
// Pilulae	//	12
// Bisulphas	//	2
// Ungt.	//	20
// c. Creta	//	8
Hyoscyami Ext.	//	4
// fol.	//	4

Ichthyocollae Emplast. sg. feet	lb	40
Iodinum	"	6
Iodoformum	"	1
Ipecacuanhae Fl. Ext.	"	8
"    Pulv.	"	8
Kramerae Tr.	"	8
Kamela	"	8
Kousso	"	12
Liq. Potassae	"	4
Liq. Sodae Chlorinat	"	20
Lini Farina	"	100
Magnesiae Carbonas	"	12
Menth. Piperita, Oleum	oz	10
Magnesiae Sulphas	lb	25
Morphinae Sulphas	oz	100
Morrhuae, Oleum	lb	500
Nitrite Amyl	"	4
Nucis Vomicae, Ext.	"	8
Olivae, Oleum	"	25

Opii, Tiuct.	lb	50
Opii, Tinct. Camphorat.	//	20
Pareira Brava, Ext.	//	8
Pepsin	oz	40
Phosphorum	lb	4
Pilulae Comp. Cathart. sugar coated	//	2
"      "      "      massa	//	4
Plumbi Acetas	//	10
Pill. Strychniae et Ferri	//	1
"    Quininae et Ferri	//	2
"      "	//	2
Plaster Paris, Modelling in tins	//	500
Podophylli Res.	oz	20
Potassae Fusa	lb	2
Potassae Bitartras	//	20
"    Bichromas	//	5
"    Chloras	//	20
"    Nitras	//	20
"    Permanganas	//	10

Potassii Bromidum	lb	20
//    Iodidum	"	200
Pulv. Ipecac. c. Opio	"	10
//    Cretae Aromat.	"	10
Quininae Sulph.	oz	150
//    et Ferri Atras	"	250
Rhei Tr.	lb	8
//    Pulv.	"	20
Ricini Oleum	"	20
Sandal Wood, Oleum, Capsules	No	1,000
Santonin	oz	40
Scillae, Tinct.	lb	5
Sodae Bicarbonas	"	20
//    Hypophosphis	"	4
Staphysagria Pulv.	oz	10
Stramonii Fol.	lb	8
Stearine, Best	"	20
Terebinthae Oleum	"	10
Teglii Oleum	oz	10

Uva Ursi Tinct.	lb	10
Valerianae Ext.	''	10
Veratria	oz	4
Whisky, pure	doz	20
Zinci Acetas	lb	1
'' Chloridum	''	15
'' Oxidum	''	8
'' Sulphas	''	16
'' Valerianus	''	4
Preparation Jars, 1/2 gal.	No	25
'' '' 1 ''	''	25
'' '' 2 ''	''	10
'' '' 3 ''	''	10

### Requisition for Instruments Required for Hospitals of Hokaido

(以下'は筆者が入れた)

Amputating Cases	No	3
Resecting Cases	''	3
Post Mortem Cases large	''	2

Storer's Speculum	No	4
Perineal Retractors	"	4
Lithotomy Cases	"	2
Maissoneuve's Stricture Inst.	"	1
Holt's Dilators	"	4
Eye Inst. Cases	"	4
Eustachian Catheter	"	6
Politzer's Inflators	"	6
Rubber Retainable Catheters	"	24
Bougies, complete Sets of	"	2
Tonsil Guillotine Best	"	2
Vaccine Lancets	"	24
Uterine Surgery Case Cplt.	"	1
Adhesive Plaster rolls	"	20
Bandage Rollers	"	4
Ophthalmoscopes, Liebreich's	"	5
Endoscope	"	1
Surgical Sponge	lbs	30
Lint	"	50

Ecraseurs	No	6
Belloccq's Canula	"	2
Sheet Gutta Percha	lbs	15
Colpeurynteurs	sets	2
Icebag, Asstd.	No	6
Tenotomy Cases	"	4
Trusses, Asstd.	"	50
Trocars, Curved	"	2
Hard Rubber Syringes	"	6
Simpson's Uterine Sounds	"	4
Obstetric Intsts	sets	3
Polypus Forceps	No	6
Aesophagus Forceps	"	4
Dissecting Cases small	"	20
"          "  best	"	1
Pocket Cases	"	7
Ovariotomy Clamps	"	4
Elastic Sheet Rubber	sq. feet	20
Surgical Needles	papers	50



Ligature Silk	spools	25
Battery, large complete	No	1
Apparatus for Urinary Chemistry	"	1

—No. 6— (化学教授用器具請求目錄)

(Sept. 4, 1872 提出)

Apparatus for Teaching Chemistry.

1/2 Gal. Flasks	No	4
4 Oz        "	"	12
6 Oz Retorts tube and glass stop	"	6
16 "       "       "       "       "       "	"	2
1/2 Gal.       "       "       "       "	"	4
Test Tubes, Asstd.	"	200
Gas Jars, Asstd.	"	6
Gas Trough	"	1
Glass Tubing	lbs	10
"   Rod	"	2
Retort Stands	"	3
Funnels, Glass	"	12
Filter Paper	Ream	1

Burets, Asstd.	No	6
Precipitation Glasses, Asstd.	"	12
Beakers, Asstd.	"	24
Rubber Tubing, Asstd.	feet	30
Molybdate Ammoniae C.P.	lb	1/2
Nitrate Lead        " "	"	1
" Silver         " "	oz	4
" Uranium       " "	"	1
Oxalic Acid         " "	lb	1/2
Oxide Manganese, Blk.	"	5
Plumbi Acetas C.P.	"	1/2
Potassium	oz	4
Phosphate Soda and Ammon.	lb	1/2
Sodium	oz	4
Tin C.P.	"	4
Zinc C.P.	lb	1/2
Acid. Hydrochloric C.P.	"	2
" Nitric         " "	"	2
" Sulphuric    " "	"	3

Arsenic Metallic	oz	4
Baryt Water	lb	2
Bichlor, Platinum Sol.	oz	6
Calcium Metallic	//	1
Carbonate Soda C.P.	lb	1
// Potash // //	//	1
Chloride Gold	oz	1/2
// Ammonium C.P.	lb	1
// Calcium // //	//	1
// Barium // //	//	1
Ferricyanide Potash	//	1
Ferrocyanide //	//	1
Flour Spar. Pulv.	//	2
Indigo, Sulphate	oz	2
Litmus	//	2
Magnesium Wire	lb	1
Brass Clips	No	12
Evaporating Dishes	//	14
Wolf Bottles, Asstd.	//	6

Cork Borers	Set	1
Rat Jail files, Asstd.	No	6
Cutting Diamond	"	1
Writing "	"	1
Alcohol lamps, Asstd.	"	6
Pocket Aneroid	"	1
Boiling Pt. Thermometers	"	3
Urinometers	"	12
1,000 gr bottles	"	1
Platinum foil	oz	2
"    crucible 1 inch	No	2
"    wire	oz	1
Salt Mouth vials Asstd. 1 to 6 oz	No	1
Bottles Asstd. Glass, Stop	"	100

—No. 7— (図書・標本の保管と保険の件)

Hakodate, Sept. 12, 1872

To The Governors of Hakodate,  
Gentlemen;

I have the honor to state that I have brought out from America my personal library and apparatus for

teaching, which I am now using in the service of the Kaitakushi, and which has cost me much time and much money. I consider the property to be worth at least \$ 4,500.00 as I could not replace it for less. This property is now in the hospital building where the students can use it at any time, and where in case of fire it would inevitably be destroyed. As I can not afford to run so great a risk of losing it, I shall be compelled to remove it to my house or else to store it in some godown where access would be very inconvenient and troublesome. As I am using this my personal property, for the benefit of the Government although under no obligations to do so, and so am saving to the Government the cost of an equally good set of books and preparations. I think that it is only fair that if it is left exposed as at present the Government should insure it for me to the full value, I accordingly request that the Kaitakushi insure my library and apparatus to the amount of \$ 4,500 or, if preferred, to such an amount as they may be considered worth by any three foreigners acquainted with books, who are resident in Hakodate.

Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. Kaitakushi

—No. 8— (天長節祝賀宴招待応諾の件)

Hakodate, 21. of 9. Mo. ....

To

Sugiura Chiu Hangan,

Matsudaira Tarō.

Gentlemen,

I accept with much pleasure your invitation to commemorate His Imperial Majesty's Birth Day.

I am, Gentlemen, Very truly your servt.

Stuart Eldridge

Chf. Surg. Kaitakushi

—No. 9— (煖炉製作の件)

Hakodate, Oct. 14, 72

Dear Mr. Sugiyama,

I send herewith a rough model of "Sheet Iron Air Tight Stove" for burning wood. Please have one constructed for me and send the mechanic to me--when I will give him dimensions etc. and explain to him all about making them.

Yours humdly,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. Kaitakushi

Asst. Architect and Stove Builder

—No. 10— (必要器具購入再申請及び器具修理依頼の件)

Hakodate, Oct. 30, 1872

Hon. Sugiura Makoto, Chiu Hangan

Sir;

In reference to my application for permission to order certain necessary articles, of date Oct. 17, 1872, to which you returned answer that the articles on hand should be sufficient. I beg leave to say.

First. That I should not have applied for the additional articles had they not been absolutely necessary.

Second. That certain of the articles before ordered did not come for some reason.

Third. That many articles were broken and unfit for use on arrival in Hakodate, all the boxes having been opened in Tokei and very badly repacked.

Fourth. That the sulphuric acid and bichromate of potash mentioned in my letter of Oct. 17th, are required to make use of a large battery among the things recently arrived, which without these would be useless. I would say, that when I ordered the battery, I ordered the latest, and could not know till seeing it, what chemicals were needed to run it.

At the request of the medical officers of Hakodate Hospital, I wish also, in addition to permission to purchase the articles mentioned in letter of Oct. 17th, permission to purchase

6 Abscess Lancets, costing about \$ 1.50 each and also to send to San Francisco for repairs, one case of eye instruments. The work on these delicate instruments cannot be done either in China or Japan. The cost will be trifling.

I am, Sir, Very respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開 (Kaitakushi)

\* この書簡からのち、エルドリッチは彼の署名サインの次の行の Chf. Surg. 次に、開の字をアサインしたものを書

らへ Kaitakushi の代りとした。なかなかの妙案であったと思われる (書簡 98 参照)。

—No. 11— (住宅召使部屋の修繕申請の件)

Hakodate, Nov. 6, 72

Dear Mr. Sugiyama,

I believe that some time ago you gave the order that my servants rooms should be made fit for occupation. I regret to say that the mechanics to whom the work was given have as yet done nothing and my servants are really suffering as there are no windows in their rooms, the roof leaks and their mats are old and worthless. Please oblige me by knowing this matter attended to as soon as possible, also by giving an order to the blacksmith for new pipe for my kitchen stove and a new grate for that and another one.

Yours very truly,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. Kaitakushi

—No. 12— (石炭購入の件)

Hakodate, Nov. 6, 72

Dear Mr. Sugiyama,

Governor Matzudaira sometime ago promised to let me have some Iwanai coal at \$ 7.00 per ton. Will you kindly send me six tons as soon as you can.

And oblige, Yours very truly,

Stuart Eldridge, M.D.



Chf. Surg. 開

—No. 13— 《『ペリーの日本遠征記』借覧の件》

(no date)

Dear Naugawoka,

Has the Government a copy of “Perry’s Japan Expedition”? It is in three large volumes and was published by the Government of the United States. If you know of a copy please borrow it for me and send it to my house, as I want some information which it contains.

Yours truly,

Stuart Eldridge

—No. 14— 《クリスマス・新年の医学校休暇の件》

Hakodate, Dec. 24, 72

To

The Governors of Kaitakushi, Hakodate

Gentlemen,

I have the honor to inform you that tomorrow the 25th is Christmas, the great holiday of the year in Europe and America, and further that it is our universal custom to observe the week between Christmas and Jan. 1st, the foreign New Year as a time of rest and pleasure. I wish accordingly to close my school from today, Dec. 24, to Jan 2nd.

I am, Gentlemen, Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

270

—No. 15— 《札幌・函館の新病院造営經費の件》

Hakodate, Feb. 3, 1873.

Kaitakushi of Hokaido,

Governor Sugiura.

Sir;

On the 4th day of September last I forwarded to Tokei together with plans for new hospitals at Satzporo and Hakodate certain requisitions for hospital bedding and clothing. As I believe that my plans for hospitals have not been adopted, at least for Hakodate. I suppose that the bedding and clothing have not been purchased or ordered. Dr. Majima, in charge of Hakodate General Hospital, informs me that he is limited for the present to an expenditure of \$ 2,000<sup>00</sup> and feels, as I do, that the most necessary thing at present is a new building. If the clothing and bedding for which I have made requisition is to be charged against this small appropriation of \$ 2,000<sup>00</sup> it will be best not to buy it at present.

I am, Sir. Very respectfully, Yr. Obdt. Srvt.

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

( 64 )

—No. 16— 《住宅馬車小屋内で元別当ら賭博の件》

Hakodate, Mar. ……1873

Sugiyama Sama,

In Charge Foreign Affairs.

Dear Sir;

I have the honor to notify you that last night at 10 o'clock I found assembled in my barn a gambling party of 12 or 13 men, the chief of them being a man formerly my betto, but whom I discharged for stealing. This man's name is Massa Giro. I have several times forbidden him to come near my premises, yet he persists in doing so and brings with him a gang of scoundrels to gamble. The betto whom I now have is afraid of these men and dare not refuse them admittance to my barn. They probably came to my barn thinking that there the police will not interfere with their unlawful practices. I charge the man Massa Giro, with the theft from me of fine glassware valued at \$ 20.<sup>00</sup> with gambling and with repeated trepasses in my premises in spite of my orders.

I have the honor to request that he be arrested at once and an effort made by the police to recover my property which can easily be identified as it is unlike any other in Hakodate. I transmit herewith the cards and the money which the party last night left behind them.

I am, Sir, Very respectfully,

Stuart Eldridge M.D.

Chf. Surg. 開

—No. 17— (北海道各地病院用薬品・器械要求目録送付の件)

Hakodate, Ap. 29, 73

Officers of Kaitakushi

Hakodate, Japan.

Gentlemen,

I enclose copies of requisitions made by me for supplies of medicines and instruments for the Hospitals at Satzporo, Otaru, Hakodate and elsewhere in Hokaido. These requisitions were forwarded to Mr. Kuroda, Kaitakudikan on the 4th day of September last, for his approval, and were by him ordered from T.L. Brower of Yokohama. The articles have, most of them, arrived in Tokei and will I suppose be sent here very soon. They are not intended for the hospital here only, but are to be divided by me among the different hospitals according to their needs. I enclose also a copy of a requisition for apparatus and chemicals for teaching my students chemistry which will of course be all retained here. In addition to the articles ordered on the foregoing requisitions a microscope was also ordered by Mr. Kuroda for my personal use, and this should arrive in Hakodate by the next steamer.

I am, Sirs,

Very respectfully, Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

Hakodate May 1, 1873  
 To The Governors of  
 Kaitakushi  
 Hakodate Japan.  
 Gentlemen  
 I respectfully call your attention to the enclosed  
 copy of a letter transmitted to you on the 12th day  
 of September last, and request some action in refer-  
 ence to its subject-matter.  
 I am, Gentlemen  
 Very respectfully,  
 Stuart Eldridge  
 Chf. Surg.

図2 一No. 18—の書簡  
 正直立筆体、署名サイン開の字を示す

—No. 18— (昨年9月12日附書簡(7)に関する件)

Hakodate May, 1, 1873

To The Governors of Kaitakushi,

Hakodate, Japan.

Gentlemen,

I respectfully call your attention to the enclosed copy of a letter transmitted to you on the 12th day, of September last, and request some action in reference to its subject matter.

I am, Gentlemen,

Very respectfully, Yr. Obdt. Srvt.

Stuart Eldridge

Chf. Surg. 開

\* この書簡を写真にして彼の筆蹟を紹介することにした。署名サインの下の開の字に注目され度い(図2)。

—No. 19— (教授用書籍未支給を催促の件)

Hakodate, May 20, 73

Hon. Sugiura, Hangan,

Dear Sir,

I have the honor to state that on the fourth day of September last, I requested Mr. Kuroda Kaitakudikan to

order for the use of the hospitals of this island and my medical students, certain medical books. Mr. Kuroda ordered them at once according to my list. Several weeks ago these books arrived in Hakodate, but I am informed that they can not yet be issued to the students or hospitals. I respectfully request the reason why this delay occurs, as the students are in urgent need of the articles, while the books designed for the hospital, should be distributed without delay. I would respectfully suggest to the Kaitakushi that although I have so far managed to do my work purely by the assistance of my own private property. I can not be expected always to do so. Neither can medical students be expected to make improvement while the absolutely necessary books are withheld.

I am, Sir, Very respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—No. 20— 《教授用物品代を開拓使より支払い方申請の件》

Hakodate, Japan, June 26, 1873

Hon. Sugiura Makoto,

Hangan

Sir;

Referring to the subject of my letters of April 30th and May 6th, in reference to two bills of goods purchased by me from H.L. Chipman of Yokohama to the total amt. of \$ 307.31, as per copies of bills enclosed to you at the above dates.

I wish to state

First—That the articles were absolutely necessary for my official duties as a teacher of medical science.

Second—That I was informed by Mr. Kinzo acting as interpreter, just before I left Tokei, that I would be allowed to purchase any reasonable amount of necessary books etc. as wanted.

Third—That I have never had any instructions to obtain the approval of any one on requisitions save that of Mr. Kuroda himself, and I supposed the statement of Mr. Kinzo, just mentioned, to convey the necessary authority for the expenditure of so small a sum.

Fourth—That by sending for and making use of my own private property in my duties here I have been able to do good work to some extent and to save to the Gov't the expenditure of much money. What has so far been brought for my use by the Kaitakushi is very trifling in comparison with what I have furnished myself.

For the above reasons I think it unjust that I should pay the bills of Mr. Chipman out of my own pocket, and I respectfully request that you will lay the matter before His Excellency Kuroda Kaitakudikan and ask for his order to pay.

I am, Sir, Very respectfully,

Stuart Eldridge

In Charge Medical School

\*この書簡中に Tokei と書かれているが、明治元年七月江戸を東京と改められてから、十年ころまでは東京と呼ばれていたようである。

—No. 21— (H・S・マンロー氏より入用物品調査申請取次の件)

Hakodate, July 4th, 1873

Sugiura Makoto Hangan,

Governor of Hakodate

Dear Sir;

I have rec'd from Mr. Henry S. Munro, who is employed by the Kaitakushi in making and examination of the gold country near Toshihetsu, a letter requesting me to obtain for him from Hakodate several articles which he needs *at once* in order to carry on his work. I enclose the list and respectfully suggest that the articles be sent to him at once. I think they can all be obtained in Hakodate. Ordinary Nitric Acid is not what he wants. A really pure article of Nitric Acid can be obtained from Capt. Porter. For fear that Mr. Munro's drawing of a gold washing pan may not be sufficiently plain. I give another one in this letter. Please inform me if the Kaitakushi here will at once supply the things needed as I shall send a messenger with letters to Mr. Munro tomorrow.

I am, Sir, Very respectfully,

Yr. Obedt. Srvt.

Stuart Eldridge, M.D.

(ここに pan の図があるが省略した)



—No. 22— (外交儀例の件)

Hakodate, July 14, 1873

Chin Hangan

Sugiura Makoto.

Sir;

I am requested by Mr. J. P. Newman, Inspector of the Diplomatic Service of the United States, to convey to you an expression of his high appreciation of the great courtesies extended to himself and party by yourself. We desire further express our thanks to Mr. Hakodate Gonchiush'tin, for many kindnesses especially that of accompanying the party to the end of the route at our request. Tsushima Sakāii also, the officer chg'ed with our comfort, discharged his arduous duties in the most efficient and gentlemanly manner. We would be pleased to have the above named gentlemen understand that their courtesy was felt by us.

I am, Sir, Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

\* 横線の筆名は Sakāii (横線 筆者) である (函 4)°

—No. 23— (図書借覧の件)

Hakodate, July 17, 1873

Hon. Sugiura Makoto,

Chiu Hangan.

Sir:

I wish to borrow from the Kaitakushi for use in its service, the following books of those recently arrived from Tokei, viz.

- 1 Gray's Anatomy           《以下'は筆者が入れた》
- 1 Dunglison's Dictionary
- 1 Marshall's Physiology
- 1 Huxley's Physiology
- 1 Hartshorne's Compend
- 1 Tanner's Practice
- 1 Churchill's Obstetrics
- 1 Lezell's Practice

will give my receipt for the above, to be returned when called for.

I am, Sir Very Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—No. 24— 《章訳官を青森へ派遣の件》

Hakodate, July 27, 1873

Hon. Sugiura Chiuhanwan

Sir;

I respectfully request permission to send my interpreter Mr. Haruki (Shō) to Awomori for the purpose of transacting a little personal business for me. Mr. Haruki will be absent but two days, or, at most, three days.

Very Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—No. 25— (破損住宅修繕催促の件)

Hakodate, July 27, 1873

Hon. Sugiura Chiuhangwan

Sir;

Between three and four months ago the order was given to place my house in a condition fit for a gentleman to live in, it now being hardly fit for a stable for pack horses. As yet not one nail has been driven nor a sheet of paper put up. As my contract provides that I shall have a comfortable residence I respectfully request that no further delay may be allowed. I would say that in every storm the water runs into the house in streams while (以下後半部欠)

この書簡については阿部氏の「エルドリッチの手紙」中に翻譯文が載っているので次に引用させて頂く。但し、大西氏から筆者に恵贈された原文のリコピーと照合して文中数箇所訂正させて戴いた。

函館一千八百七十三年第七月廿七日

中判官杉浦誠貴下

三、四ヶ月前より拙者居住の家屋修繕方願出置候処、未だ釘老本紙等枚の御手入も無之、当今は駄馬小屋にも相成間敷

程に有之候。然るに拙者約定面にては相当の住居御渡可有之筈に付、急速修繕有之度存候。実に雨天の節は雨水流れ込み、戸は難メリ分も有之、張付紙は相離れ居候得ば、日々職人御廻しの程待居候得ども、其儀も無之、此上は約定面に不違様致度候間、即約束書の部分写取左に差進申候。拜敬。

日本政府に於てスタールト、エルドレーヂ氏奉職中同人住家として相当の家屋を支ひ且破損の修繕を加ふべき事を同意す。

スタールト、エルドレーヂ

—No. 26— (吊艇住設置許可願の件)

Hakodate, July 27, 1873

Hon. Sugiura Chihangwan

Sir:

I have the honor to request that permission be granted me to put up a pair of boat davits on the bund opposite the house of Schlitter and Strand, this being the nearest landing to my house.

Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—No. 27— (住宅移転辞退の件)

Hakodate, July 28, 1873

Hon. Sugiura Makoto,

Chiu Hangwan

Sir;

I have the honor to acknowledge the receipt of your letter of 26th, in reference to repairs upon the house I occupy.

I am exceedingly obliged to you for the kind offer of No 1, while the other house is being repaired, but the inconvenience of moving is so great, especially in the present bad condition of my wife's health, and No 1 is so entirely unfit for my work, not having, a single room in which the light is sufficient either for drawing or the use of an instrument, that I much prefer enduring the inconvenience of remaining in the present house while it is being repaired.

I am, Sir, Very respectfully, yr. obdt. svvt.

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—No. 28— (暑中休暇届の件)

Hakodate, Aug. 11, 1873

Hon. Sugiura Chiuhangan

Sir;

I have the honor to notify you that from today Aug. 11, my school is closed for fourteen days.

By the general custom, and by special understanding at the time my contract was made, I am entitled to a summer holiday or rest of one month. As owing to (the diseases in my family, I was) necessarily absent for a time in June. I think it wrong to take the full time, and so have given but two weeks.

(カッコ内は不明のため判読した)

282

I am, Sir, Respectfully,

Stuart Eldridge

In Chge. Medical School

—No. 29— 《プロシヤ人患者死亡診断の件》

Hakodate, Dec. 13, 1873

Hon. Sugiura Makoto,

Chiu Hangan

Sir;

I have the honor to notify you that Mr. Frederick Oscar Arnold, a citizen of Prussia died at this place on Tuesday Dec. 9th, 1873 at 6 1/2 o'clock P.M.

As his attending physician, I certify that the cause of death was abscess of the liver with consequent inflammation of the lungs.

I am, Sir;

Yr. Obdt. Srvt.

Stuart Eldridge. M.D.

—No. 30— 《医書分配の件》

Hakodate, Dec. 23, 1873

Hon. Sugiura Makoto,

( 76 )

Chiu Hangan

Sir;

After consultation with the medical officers here, I have decided that the following will be the best method of dividing the medical books now on hand. The books will be sent to the various smaller hospitals, by the doctors at Hakodate and Satzporo.

	To Hakodate	To Satzporo	Total
Gray's Anatomy	13	12	25
Dunglison's Dictionary	13	12	25
Churcill's Obstetrics	13	12	25
Marshall's Physiology	4	2	6
Dalton's Physiology	1		1
Huxley's Physiology	13	12	25
U.S. Dispensatory	7	3	10
Hartshorne's Conspectus	13	12	25
Tanner's Practice	13	12	25
Ringer's Therapeutics	3	1	4

I am, Sir; Very Respectfully, Ys. Obdt. srvt.

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開 (つづく)

## 鎮守府医師と大宰府医師について

### ——日本古代医療史の研究（四）——

新村 拓

古代においていわゆる辺境の地といわれるのは東北の陸奥、出羽、西南の大宰府所管の国であるが、律令時代「辺遠国」として（賦役令）、また城堡をもってそれに構えなければならぬ夷人、雑類の境、化外の地として（戸令）存在し、長期にわたる「征夷」の結果として古代国家に吸収合併された地域である。ここでは征服されたる隼人や蝦夷によって、また移住されたる内地民によって開拓が推し進められ、陸奥国においては持統三年の優嗜曇郡に始まって承平年中の安達、那田等の郡の設置にみるように、長期にわたる植民経営は広大な領域をもたらしした。ここでは自ずと内地の国とは違った行政がしかれ、医療行政においてもそうした特殊性が部分的にはあるが反映されることになる。

#### 一、鎮守府、陸奥、出羽両国医師

大化以後、東北地方の開拓は著しく進み、特に陸奥黄金が注目されるようになる。陸奥国は辺要の大国（延喜式では三十五郡、のち五十二郡となり通常の国の数倍の規模をもつ）として重視され、国守任用にあたっては特に慎重な人選が行われた。大化改新の際は道奥国といわれていたが、のち陸奥国（国府は多賀城市）に改められ、養老二年陸奥国から石城、石背が独立して三国分立をみたが、再び陸奥一国に統合し、他方日本海側においては和銅元年越後国出羽郡が設けら



れ、同五年出羽国に組織替えし、同時に陸奥按察使所管として奥羽を一つの広域行政体として按察使のもとに組織した。<sup>(2)</sup>

陸奥国医師は定員一人であり（類聚三代格、巻五、延暦十七年六月廿八日太政官奏）、官位は少目（従八位下相当）に准ずとされ（日本後紀、同十五年十月廿二日）、また奏任官であった（類聚三代格、巻四、仁和元年十二月廿九日太政官符）。他国の国医師が史生に准ずる扱いを受けていたのに比して優遇されていたといえる。出羽国にも医師が置かれていたことは、陰陽師一員を新置する官符に考選俸料は博士医師に准ずとあるによって知れる（同、巻五、嘉祥四年二月廿一日）。両国医師の秩限は他国の医師より一年早く五年であった（三代実録、貞観十二年十二月廿五日）。令制外給与である公廩稻の処分においては、他国では史生に准じて一分であったのに対し陸奥では目に准じて二分となっていた（延喜主税式）。しかし陸奥国において天長八年五月、公廩稻十三万束を加出挙して辺吏を優遇するとした措置などにみられるように（類聚国史、巻八十四公廩）、医師だけに限らず全体的に辺国の官人の生活は余り良い状態ではなかったと推測される。また賻物については両国とも当国物を以って給することになっており（延喜治部式）、両国はいろいろな点で他国医師と異なること多く、それは両国の地理的、政治的特殊性に依るものといえる。

次に鎮守府であるが、これは陸奥に置かれた蝦夷鎮庄のための軍事機関があつて、はじめ陸奥鎮所と呼ばれていたが、のち鎮守府となり多賀柵（城）に置かれた。<sup>(3)</sup>延暦廿一年坂上田村麻呂によって胆沢城の築城が開始され、それに伴い同廿二年中に鎮守府はこの地に移された。<sup>(4)</sup>鎮守府の長官は鎮守府將軍と呼ばれたが、古くは陸奥出羽按察使、陸奥守が兼務し、その下に鎮守府が置かれ弘仁三年当時定員は一名であった（日本後紀、四月二日）。しかし、これは「鎮兵之數減定」の結果、他官と同列に新たに定められた員数であるので（類聚三代格、巻五）、おそらくこれ以前において、特に延暦年後末期の田村麻呂による積極的な征夷作戦が推し進められていた時期には鎮兵も多く、従つて複数の定員が設けられていたものと思われる。大同、弘仁以降民生安定策へと転換がなされ、<sup>(5)</sup>それに伴い鎮守府官制の上にも改革整備が進められることになり、従来、鎮守府官人には遷限（任期）がなかったのであるが、大同三年七月十六日勅により国司と同年限に定

められ、その際に医師の選限は八考と定められた（日本後紀）。一般の国医師は分番勤務であるが外長上扱いの十考、のち神護景雲三年格制で八考であったことは前論で述べたところであるが、鎮守府医師も制定にあたって国医師と同じく分番勤務（外番上）ではあったが格制八考（長上扱い）が採用されたものと考えられる。任期については先例五年であったところ貞観八年十二月五日官符により六年に改定された（類聚三代格、巻五）。任用にあたっては一般に鎮守府官人は陸奥国人を任ずるを得ずとされ、府医師は博士及び侍医等の挙状を待ちて補せとあつて（延喜兵部式）、在地任用を原則とした国医師と異なり、京人（典薬生及び薬生）任用を原則とするものであつた。公廨の点では国医師同様史生に准じ二分であつた。

## 二、大宰府医師及び管内国医師

筑紫大宰がみえるのは推古十七年（書紀）であるが、外交、軍事的な役割を担つた機関はすでに筑紫の那津官家に設けられており、対半島及び大陸における緊張（任那、百済の滅亡、白村江の敗戦、隋帝国の出現等）に対応して機構の拡充整備がなされ、天智朝期に大宰府（筑紫都督府）が設けられたが、官制が確立するのは大宝令からである。<sup>(6)</sup>大宰府は「遠朝廷」といわれるごとく西南諸国九国三島の行政管理、外国使節帰化人の接待、防備等のいわば朝廷の代理出先機関として重きをなした。従つて中央政府機構を縮小した官人官衙構成をとり、多くの官人を擁していた。

医官としては医師二人（正八位上相当）が置かれ、「診候し、病を療す」ことを掌つた（官位、職員令）。なお義解博士条には「其医師不称教授者、文略也」とあり、集解釈説によれば「医師教諸国医生也」、また朱記に「何不云課試、若文略敷」とみえ、医師の職掌は単に診候療病だけではなく、医生を教授し課試することも含むものと解されている。なお国医師は国医生を教授し課試することを職掌とするものであつたことは医疾令に明記されている。<sup>(7)</sup>大宰府医師に任官した者については管見では、天平二年正月十三日大伴帥旅人の梅花の宴にみえる薬師張氏福子（藤原武智麻呂伝によれば神亀五

年ごろ方士であった)、薬師高氏義通の二名(万葉集、卷五 829、835)と貞観五年九月十五日賜改姓真野臣の右京人大宰医師正七位上民首方宗である(三代実録)。張氏は尾張氏、高氏は高橋氏の略かと思われるが本姓を確かめることはできない。しかし、おおよそ中央氏族姓でないことは明らかであり、地方豪族層からの補任であったと思われる。

禄令によれば大宰府、杵岐、対馬の職事以上の官人は大宰府の官物をもって位禄、季禄が支給される規定であったが、大宰府医師については職田一町四段、事力四人、季禄として絶二疋、綿二屯、布六端、鍬三十口などの支給があり、更には延喜民部式によれば仕丁五人の支給があった。また公廩については一分半であった(延喜主税式)。

宝龜二年十二月廿二日大宰府は次のような上申を行い認可された(統日本紀)。

日向、大隅、薩摩及杵岐、多嶺等博士医師一任之後、終身不替、所以後生之学業術不進、乞同朝法八年遷替、以示干禄  
永勸後学

日向以下の国博士医師は一度補任された後は終身替らず、そのため後生の学が一向進まないで朝法(神龜五年格)と同じく八年で遷替させようというもので、終身官を止め任期八年としたのである。杵岐、対馬に医師が初めて置かれるようになったのは天平三年十二月十一日のことである(統紀)。多嶺医師などもおそらく同じところに置かれたものと思われる。この格によって日向以下三国三島に国医師が置かれていることが知れたが、府管内のあとの五国(筑後、肥前、肥後、豊前、豊後)については承和十二年当時まで国医師は置かれていなかったようである。統日本後紀、承和十二年七月廿一日条によれば、大宰府管内の筑後、肥前、肥後、豊前、豊後の五国は府を去る二日以上、七日以下にあって途路艱涉をきわめ、吏民のうち頓病にある者、府へ医療を求むに便ならず、往還の間、既に夭殞を致す。これは医師がいなかったためであり、ここに国別史生一員を減じて医師一人を置き、医師には府下の得業生四人を以って充てることを請い、それに対して勅は史生を減じ典業学生及第者を以って補任するとした。この措置がとられるに至ったのは、当時大宰大式であった藤原衛の上奏によるものであったと思われる。それは文徳実録、天安元年十一月五日条の右京大夫兼加賀守正四位下藤原朝臣

衛の卒伝中に、彼は「所管九国二嶋<sup>(8)</sup>医師博士、惣府所自任也、名実不副」という状態を憂えて上奏し「一夕之命得方、則存其生理、百年之身失術、則墜其天算」るものであるが、しかるに今の府医師等は「未必其人、仮名居位、三業非共知、十療無一驗、遂使病門失望」であるから急ぎ人材を備えるべきことを述べ、それが受容されて以後は典業生で受業練道の者を抜擢して補任することになったとある。彼は承和十四年秩満して帰京した。五国の国医師が令制当初より置かれていなかったものかどうかは疑問であり、畿内国医師が延暦十六年廃され、弘仁十二年になって史生二員を省く代わりに博士医師が置かれた如く(類聚三代格、卷五、弘仁十二年十一月五日太政官符)、国医師の人材難という一般的な状況のなかで、畿内国医師が廃されたと程遠からぬころ同じく廃されたのではなかったかと思われる。従って、承和十二年の国医師設置は令制復帰と考えられる。国医師の置かれていなかった期間は、職員令集解大宰府博士条に「今行事、遠国者遣博士医師也、近国者学生等来大宰府習耳」とあるから、大宰府に国医生を集め、府医師が教授するという体制をとっていたのであり、従って医療も当然府に行かなければならない状態にあったわけである。日向以下の遠国については府から医師が派遣されていたのであり、彼らの待遇については続日本後紀、承和十二年六月七日条に前老岐嶋医師外大初位下藤野勝真吉の辞状をのせて、

謹案格式、内番上者以六考為選限、外番上者以八考為選限、真吉在任之日全得六考、至于叙位被賜外階、准執格式、恐有訛舛者、府加覆審、非唯真吉以往之人亦尚然也、望請、真吉位記、換賜内位、自今以後、大隅薩摩日向老岐対馬等国嶋博士醫師同准此例者

とあり、引用中の大宰府奏は認可されている。真吉の言うところは、内番上は六考選限であり、外番上は八考選限であって、自分が在任中はすべて六考選限で外階に叙せられたが、格式によれば六考選限は内番上に准ずるから内位への改授を請うというもので、彼の申請は承認され、大隅以下の国々の博士医師等にも適用されることになった。国医師は令制では外番上で十考成選であり、勤務形態は分番であるが考叙は外長上扱いという変則的な形であり、宝龜十年に内分番に准じ

て六考成選と短縮された。即ち外番上勤務でありながら神護景雲三年格制の内分番六考成選が適用されたのである。そこで真吉の辞状を検討してみると、内分番上六考選限は慶雲三年格によるところで問題はないが、外番上八考選限には問題がある。野村氏は国医師が外番上として扱われたことはなかったとして、外長上の誤記ではないかと推測されているが、おそらくその通りと思われる。国医師の外番上勤務で外長上考は令制以来のことであり、問題は宝龜十年格による変更が考叙にあたって考慮されなかったためにおきたトラブルであったと思われる。延喜式部式では日向大隅薩摩唐岐対馬等国嶋博士医師は大学典業生に准じて才を試み、大宰府が補任し六考を以って遷替、内位に叙すと規定されており、六国学生医師は皆大宰府に集めて分業教習させるとある。天応元年三月八日太政官符(類聚三代格、卷十五)によれば、府の学校には六国学生医生算生合わせて二百余人がおり、徭役は免除されていたが「無賞勸人」ということから毎国に田四町を置き、二町は明経秀才、二町は医算優長者に賜うという勸学田を設けたとある。だが「名を仮り位に居る」ところの医師が多く、実が上がらなかったことは既述の通りである。貞観十八年五月廿一日の太政官符(類聚三代格、卷十五)は薩摩国解を伝える大宰府解であるが、当国の学生は員あれども勸学の心なく、それは国界遙遠にして往還に煩い多く、官粮絶乏、常は飢苦を患うためである。そこで日向大隅等国の例に准じて勸学料十町(学生料五町、薬生料五町)を割き置くことを請い、承認をうけている。律令制的税体制の破綻はまず中下級官人層の給与、そして各官衙の財政の上に大きな重荷を負わせることになったが、地方国衙と同様な事情であり、それぞれ独自の財源を設定することによって運営をはかる動きが、特に九世紀半ば以降顕著なものとなるが(弘仁十四年大宰府官田、元慶三年畿内官田など)、地方の中下級事務官人の養成機関である国学に所属するところの学生、国医師養成のそれに属する医生は地方行政を円滑に進める上に不可欠なものであるところから、勸学田を設け、その地子をもって財源にあてたのである。

大宰府医師及び管内の医師の活動を示す史料は数えるほどしかなく、天平八年正税出挙収納や賑給等のため国医師の部内巡行をみているが(大日本古文書、卷二、薩摩国正税帳)、これは天平七年ころより数年間にわたって猛威をふるっ

た疾病流行に伴う救療活動を示すものであろう。また承和元年二月二日には新羅人等が大宰の海岸に漂着したところ百姓らに乱暴されて傷つき、ために大宰府医師が現地派遣され、医療及び給糧にあたったとある（続日本後紀）。その他、具体的なことは知りえないが、疾病流行にあたっては「医薬を給し、救療せしむ」といった記載は国史に多く見られ、また貢調脚夫らの路にあって飢病にある者に対しては「郡国官司、存情相救、其医療供給、一依法令」といった勅（日本後紀、延暦廿四年四月四日条）が出されているが、これらの業務は国医師が行い、その財源として出挙正税公廩雜稻中の菓分料が使われたものと思われる（延喜主税式）。

薬種については諸国貢進年雜菓（延喜典菓式）をみれば、諸国の雜菓供給量が知れるが、各国においては独自の薬園をもっていてそこから進めるといふよりは、雜籥をもつて近隣の山野より採収したものを（医疾令）、または市にて買上げたものを貢進したようであり、採備薬種の責任は国医師にあった（続日本後紀、承和五年六月八日勅、応拘留医師公廩事）。貢進雜菓は四度使の一つである貢調使に付され（大宰府からは別貢使に付して）、直接典菓寮へ送られ、検収をうけた後に返抄が与えられることになっており（延喜典菓式）、その際の運送籥夫に対しては路糧が支給されることになっていた（延喜民部式）。なお、大宰府は独自の薬園をもっていたことは延喜民部式に「（大宰府）薬園駟使廿人」とみえるところから知れる。

### 三、国医師の国衙における位置

国医師が国衙職員の一員であることにはまちがいないが、国司と総称されるものに含まれるかどうかについては問題がある。かつて曾我部静雄氏は「国司に包含される職員の範圍」という論文の中で、<sup>10</sup>史生などの雑任は官人ではないが官人に准じて取扱われるべきであり、史生を以って准官人として大きく分類する場合には国司の中に入れてもよろしいとし、国司の構成員を厳密に解釈すれば、官人の守、介、掾、目だけを含むものとなるが、大まかに言えば雑任である史生まで

含めてもよろしいとしている。それでは国医師は国衙においてどのような位置にあったのであろうか。養老儀制令の「遇本国司」条にみえる国司に対する明法家の解釈として、古記は目以上であるとし、義解及び穴記は史生以上であるとし、朱記は医師博士までも含めるといふ三種の見解が出されているが、個々の具体的な例を通して検討をしてみることによろ。

養老選叙令国博士条には国医師の在任用が規定されているが、考限叙法及び准折については郡司に同じとしている。他方、統紀和銅元年四月十一日条では京人の国医師の考選は史生に准ずるとしている。また天平宝字元年十月十一日条の公廨処分式については史生に准ずとされ、三代実録貞観四年三月廿日条では非受業医師は史生に准じて解由を責うとされ、延喜交替式においては国医師は史生に准じ解由を責うとみえる。また、調庸未進に対する処置として公廨没収という強硬策がとられたが、三代実録貞観六年十二月十四日条をみると、博士医師は「従事同於史生、何独保其俸料」として非受業、遙任国医師博士については公廨没収することに決められ、同十七年に至って受業の国医師の公廨も未進数に依じて没収されることになった。また、任用の点についてみると、延喜式部式にみるように史生は雑任であるとはいへ、四等官と同じく中央から派遣される京人であり、他方、国医師は在地からの任用を原則とし、適材のいない場合及び非受業国医師の場合、京人が任用されることになっていたのである。

以上みてきたところでは、国医師は史生に准ずる扱いを受けることが多かったが、かといって全く同じというわけではなく、公〇没収に至る経過においてみたように、また任用の点において相違をみせている。従って曾我部氏論に付足しているならば、国医師は史生と同じく雑任官であり、広い意味の国司の範囲に入れてよいと思われるが、他の国司と異なり土着性を本来的にもった官であったといえる。

文献

- (1) 『古代国家と辺境』高橋富雄、岩波講座、日本歴史、三、頁二三一
- (2) 右同、頁二四八―二五〇
- (3) 『古代東北の開拓』新野直吉、頁一〇一
- (4) 右同、頁二一九
- (5) 右同、頁二四四
- (6) 『大宰府の淵源考』波多野暁三、日本歴史七二  
『古代の日本』三、鏡山猛、田村円澄編、頁一九一以下参照
- (7) 医疾令（職員令集解国博士条、同撰津職大夫条所引）によれば、国医師は医方を教授し、及び生徒の課業年限は並べて典業寮の教習法に准ぜよ。その余の雑治も行用に効あらばまた兼習せよとあり、また国医生は月毎に医師試みよ。年の終りに国司対試せよ。並べて明らかに優劣を定め、試に通ぜざるものあらば状に随いて罪を科せ、若し師の教えにしたがわず、しばしばあやまちを犯し、及び課業を充たず、終に長く進むことなきは事に随いて解きしりぞけ、即ち替りの人を立てよとある。また国医生で業術優長にして情に入りて仕えんと願はば、本国は具さに芸能を述べて太政官に申送せよとみえる。なお、医生の員数は大國十人、上國八人、中国六人、下國四人となっている。また養成機関は方八町乃至六町の国府域内に存したものとされる。国医生の実態については史料制約から不詳であるが、『撰津国大計帳案』（平安遺文、補44号）に「医生正丁」とあり、医生の出自の一端を知ることができる。
- (8) 九國三島が九國二島になったのは天長元年のことで、多○島が大隅国に隸されたことによる。
- (9) 『律令官人制の研究』野村忠夫、頁二三六
- (10) 日本歴史、一五四号

（県立津久井高校教諭）



on Physicians of the Remote Areas of the Country  
—A Study of Ancient Medical History in Japan—part 4

Taku SHINMURA

In former times the Tohoku and the Kyushu districts were known as the most remote places of the country, and those places were developed by the local clans and immigrants from the central areas.

It was a matter of course that the government administered in those areas in a different way from the central parts and took great interest in the medical service.

The country physicians (Kuni-ishi) used to be trained in the local districts and gave medical care there. However, at the strategic bases in the Tohoku district, they used to be sent from the central areas. Those dispatched physicians were better trained than the ones from the local districts.

Dazaiju, the office at the gateway to the continent, was the most important among local agencies of the central government. The country physicians of Dazaifu were also better educated. Dazaifu had a training center of physicians and sent trained physicians to all places in Kyushu.

## 西説内科撰要について(八・完)

大滝 紀雄

### 49 尿崩篇

大便に軟便、下痢、乳糜利の三種類の区別があるように、小便にも多尿 *Veel-wateren* 尿崩 *Psyloed* (*Urinae Profluvium*) 乳糜尿 *Chylpis* (*Diabetes*) の三種がある。多尿とは正常尿の量の多いことで、尿崩とは多量の腐敗した稀薄液が尿中にでるのをいう。乳糜尿とは乳糜が尿中にでるのをいう。

水分を多量に摂取し、皮膚からでる蒸発気すなわち\*不感蒸散が減少すれば、血中の液はうすくなる。尿量が多くなるのは好都合だが、多飲すれば尿路だけでなく、全身が衰弱する。また、浮腫があるさい多尿なのは善徴である。

健康体では腎に\*\*翕合撰持する性力 *aanenklevende Kracht* があるため、血液が腎へ運行しても、尿がですぎるといふことはなく、余分の血液は腎静脈に帰るものである。この翕合撰持の性力が失われると、多量の尿が尿道に流れでて、尿崩の症状を呈する。ところで、この翕合撰持の性力とは腎における尿生成の生理を意味するようである。「西説」では前項尿血篇で示したように「解体新書」にもとづいて説明され、「増訂」ではさらにすすんで次のように細字で説明されている。

\* 日本医史学雑誌一九卷二号、西説内科撰要について(二)一七二頁

\*\* 現在の生理学で説明されている糸球体や尿管の概念はまだはっきりしていないが、遠位尿管につづく集合管 *Collecting duct* がこの翕合力と一脈相通じているようでもある。

る。

動脈の大幹が支別して腎に循環すれば腎動脈となり、静脈の大幹が支別して腎に循環すれば腎静脈となる。腎動脈の血が腎に運行すると、腎はこれを分利して尿をとりだし、腎盂に集合して輸尿管に送る。残りの血液は腎静脈に戻り静脈大幹に帰る。

また、壞液によっておこった尿崩は漢医のいわゆる消渴（ショウカチ）であるとしている。

尿崩の治療は利尿薬によるがよい。小児や婦人、長い病氣などにさいしておこる腎の弛弱による尿崩はそれぞれの原因に従って、身体を強壯にする薬剤を用いるとよいと説明している。

50 尿 閉 Ischuria

51 淋 瀝 Stranguria

52 小便不利 Dysuria

53 小便失禁 Incontinentia

右の四項目はいずれも尿のにくいこと、すなわち排尿困難といわれるもので、原因も症状も大へんよく似ている。50尿閉は尿がでないことで後三者と区別される。53小便失禁は尿がたらたらで、すなわち、思わず洩れる状態で、意識的に排尿を制止できない状態をさす。51と52は現在の概念でもほとんど区別し難いが、強いて区別するならば次のようになる。

Stranguria = stranguy 排尿に時間がかかり、痛みがある。尿道や膀胱の痙攣によっておこる。

Dysuria 排尿痛があるか、または排尿困難のことである。

## 50 尿閉篇

健康体にあつては血中に無用の廃液が生じた場合には、腎の機能によりこれを血中から分泌して膀胱に送り、尿道より体外に排泄する。すなわち、体内に無用の廃液を停滞させないことが健康を保つ上に必要である。若し小水の分利（尿の生成）が妨げられたり、尿路に変化があると尿はでなくなる。これを尿閉と名付ける。

尿の生成が腎の官能（機能）によることはまちがいない。

痙攣や筋麻痺がおこり、これが腎に波及すると尿閉がおこる。これは恰も授乳している婦人がこれらの病気にかかると乳汁の分泌がとまるようなものである。

昏睡のさいは身体が冷えるから尿閉がおこる。腎炎でも尿閉がおこる。後者の場合は刺絡または下剤を試みるのがよい。「増訂」では原著者のあらわした「瘍科精選」が引用され説明されている。

腎で作られた尿は輸尿管、膀胱、尿道を経て体外に排泄される。したがって、これら長途のうちどこかに結石、凝血、膿等がつまると尿閉がおこる。このさいは\*カテーテルすなわち測胞子を用いるがよい。

尿閉は次のような場合におこる。すなわち、尿路の近傍に瘡傷を生じたり、腫脹したりして尿路が圧迫されるか、尿道内に息肉を生じたり、精キリル（撰護腺すなわち前立腺）が肥大した場合である。また、男子では直腸、女子では膣が腫脹したり、妊娠などの原因で尿路が圧迫された場合である。

治療はそれぞれ原病によって異なる。

\* 日本医史学雑誌一九卷二号、西説内科撰要について（二）

## 51 淋瀝篇

腎では常に小水を分利し、輸尿管より少しづつ間断なく尿が膀胱に入る。そして膀胱が充満すると排尿する。若し病氣

がある。膀胱が充滿しないでも淋瀝がおこる。恰も後重努責（裏急後重）のようなものである。したがって小便はでるにはでるが、たたら程度で気もちよくでない。尿道に熱感を覚えるのを熱尿という。

淋瀝の原因は第一に膀胱に結石がある場合に多い。漢方医のいう石淋、淋砂と名付けるものである。

第二に尿道に粘滑液が不足すると淋瀝がおこる。このさいは利尿剤を用いるか、ビールを多飲するとよい。

淋瀝の第三の原因として腐敗液、腐敗胆汁、ロース等が挙げられており、また、熱尿、寒尿の説明がされているが、現在の医学概念とは全くかけ離れ、理解できない点が多い。

## 52 小便不利篇

小便不利には二種類がある。

第一は尿閉の軽度のもの。すなわち全く尿がでないわけではなく、いくらかづつでる。

第二は排尿時の疼痛である。この疼痛は灼熱感である。

## 53 小便失禁篇

膀胱に小水が溜まると、膀胱の知覚によって尿意がおこり小水がでる。膀胱が充滿して尿のでるのは正常だが、意識的でなく思わず小水のでるのを小便失禁と名付ける。その原因は結石、難産、妊娠等である。

健康体でも睡眠中に遺尿することがある。また、膀胱活約筋が麻痺しておこることもある。治療法は病気の原因によって異なる。

以上で病属尿道すなわち泌尿器篇が終わり、最後の二篇は病発皮表すなわち皮膚科篇である。

## 54 痘瘡篇

痘瘡は他の稽留熱のように悪寒戦慄が先行して発熱する。それが三、四日すると顔から身体の皮膚にかけて紅点を発する。七日で膿痂となり、十四日で乾痂を形成する。

### 痘瘡の診察法

痘瘡が流行しているかどうか、年齢はどうか、患者が痘瘡罹患者の側にいたかどうか等に注意すること。

### 痘の順逆

春にかかる痘瘡は順痘であり、軽症すなわち良性である。これに反して冬にかかる痘瘡は逆痘、すなわち悪性、重症である。

### 痘の病原

これには三種ある。第一は天行の毒氣にふれて本症にかかる場合である。もちろんこの時代には痘瘡ビールの概念は分っていないかった。第二は痘瘡患者よりの伝染である。第三は種痘を実施したために本症にかかる場合である。「西説」ではブカンの内科書が引用され痘瘡の伝染力の強さが記されている。

### 痘にかかる年齢

大部分は痘瘡未感染の小児がかかる。大人がかかるのは稀だが、若しかゝれば重症である。一度かゝれば二度かゝることとは先ずないと現在の免疫の観念を示唆している。

### 病毒論

痘毒が身体内に入れば生気の運行が盛んになり、毒を排出征服すべきである。これがうまくいかない時は、一種の液が作られ毒は駆除される。この液がすなわち膿であると説明されている。生気論による仮説的理屈である。

### 痘の善悪

順痘は七日で化膿、十一日で乾痂、十四日で落痂する。逆痘は二、三日で水疱を生じ、間もなく痘はこげ茶色ないし黒色となる。後者は悪性だから死を免れないこともある。

#### 痘の発熱

痘瘡のさいに熱発するのは、痘毒が体内を刺激するために、自然の治癒力により、生気の運行を増すために生ずるものである。膿がまさに熱しようとするときには微熱となる。したがって、いつまでも高熱が稽留するのは危険な症状である。

#### 痘の播擲

小児は感動しやすいため播擲（瘰癧）がおこっても余り心配する必要はない。これに反して大人の播擲は危険である。

#### 痘の譫妄

痘瘡にかゝって熱が出始めたとき、譫妄を発するのは生気の運行がさかんで、脳を刺激したためにおこるのだから、刺絡か下剤を用いて抑制すべきである。病状がすゝみ膿がでてから譫妄をおこすのは、痘の毒が脳に昇った証拠だから、最早や手遅れで大抵死ぬ。

#### 痘の下痢

痘瘡のさいは液体が表皮にでて化膿するため、便は秘結するのが原則である。したがって下痢は有害、危険の症である。

#### 痘の血症

病初の血症はあまり問題でないが、発痘後の血症は危険である。発病十一日目に、ある婦人が月経になったが、これは血液が腐敗、崩壊したためで、明らかに死症であった。

血症は原著では *Bloeding* 出血の意、「増訂」の注に「初熱ノ衄血ハ利益アリ」と書かれているのをみても、体内から

のすべての出血を意味するようである。

### 痘の治法

熱病の治療法と同じで、自然治癒にしたがうべきである。その他一般的対症療法が記されている。

### 看待撰養の法（痘瘡患者看護法）

医師の直接の仕事ではないが、患者の看護人にとって必要であるからと断り書きがしてある。衛生、食餌療法が説かれ、伝染にも触れている。

以上のように痘瘡篇は生氣論的な勝手な解釈ではあるが、きわめて懇切丁寧に十八章、十二丁にわたって解説されている。現在では南方諸地域は別として、文明先進国ではほとんど姿を消してしまった痘瘡も、当時のヨーロッパや日本では、きわめて多発し、しかも死亡率の高い重大な病気であったことを物語っている。

これに反し、死亡率の点では問題にならないが、現在でも全世界的に多発する麻疹はわずか二章、一丁の記事にとどまっている。

## 55 麻疹篇

麻疹の流行の状態、患者の年齢、および症状はいずれも痘瘡とひじょうによく似ているので、初発症状では両者はほとんど区別しにくい。

痘疹は麻疹に比して硬く皮膚に隆起する。また、麻疹は第八病日頃熱が下がると共に発疹も消失し、ぬかのような痂屑を残すだけとなる。

麻疹の病毒も痘瘡の毒と同じよう血中に混じる。しかし、生氣の運行によりこれを皮膚から揮発させることが簡単に



できて、下熱も痘瘡に比して早い。

麻疹の治療法は深く考えなくてよい。生気の運行により自然に治癒する。食養生などは痘瘡の場合を見習えばよい。

以上で西説内科撰要十八卷五十五篇の内容すべてについてのひと通りの説明を終わる。増補重訂内科撰要はさらに九篇を追加した六十四篇から成り立っているのは最初に書いたとおりである。

ところで、西説内科撰要第十八卷の末尾には後序が記されている。第一巻の序文は多くの医史学書にしばしば引用されるが、後序についてはほとんど記載をみないので、その全文を掲げておく。

大意はつぎのとおりである。

西洋のオランダは日本から十万余里も離れていて、言語も文字もちがいが、その様子は知りにくい、医業もすゝんでい  
るらしい。

わが国では長崎の人がかつて（約二十年前に）外科を伝えた。これはごく一部分であるけれども奇効が多い。これに反して西洋の内科学はまだわが国には知られていない。玄随は早くから志を懐いてオランダ語を習っていた。他人は玄随のおろかさを嘲笑していた。

たまたまオランダの医書を同学の人から得るに及んだが、凡人にはそれら横文字はそろばん玉か、繩を横たえたようにしか見えなかった。玄随はこれを研究し、寝食を忘れて翻譯に励んだ。そして分らないところがあればオランダ館に向いて究明した。昼夜を分たず努力した結果、十年たつて三百余項、五十五篇、十八巻の西説内科撰要が出来上った。この翻譯はひじょうに立派な事業である。そこで是非世に刊行するようにとすゝめた。玄随も宿志あつてこれを翻譯したので、拒む理由もなく賛成した。

東洋において西洋内科医学が行なわれたのはこの時から始まる。しかもこの書が後世にながく残るのであるから、これ

はまことに偉大な仕事といわざるを得ない。

寛政四年四月 東都の越融、美作州津山の拙齋が記す。

西説内科撰要後序

昔在

八聰王大興<sub>ニ</sub>礼楽<sub>ヲ</sub>於我東方<sub>ニ</sub>海内<sub>ニ</sub>黎猷<sub>ヲ</sub>受<sub>テ</sub>養<sub>ヲ</sub>於<sub>テ</sub>今<sub>ニ</sub>其烈<sub>ヲ</sub>与<sub>テ</sub>霄壤<sub>ニ</sub>俱悠<sub>ニ</sub>与<sub>テ</sub>靈精<sub>ニ</sub>竝<sub>レ</sub>光<sub>ニ</sub>

大日本創業之熾誰敢間哉乃菅江而儒和丹而匠俾則偉矣洪鈞既成自出<sub>ニ</sub>鐘鼎<sub>ノ</sub>彝尊之美<sub>ニ</sub>况航海相望<sub>ニ</sub>同文相酬<sub>ニ</sub>不<sub>ニ</sub>必煩<sub>ニ</sub>重詁<sub>ニ</sub>一雖<sub>ニ</sub>則難<sub>ニ</sub>哉猶若<sub>レ</sub>可<sub>ニ</sub>庶幾<sub>ニ</sub>然西洋阿蘭之於<sub>レ</sub>我也相邈<sub>ニ</sub>十万余里<sub>ニ</sub>言語文字<sub>ノ</sub>天淵隔絕<sub>ニ</sub>僅有<sub>ニ</sub>提膏<sub>ノ</sub>之肖<sub>ル</sub>亦但影響<sub>ニ</sub>耳縁<sub>ニ</sub>何而得<sub>レ</sub>窺<sub>ニ</sub>其枢機<sub>ニ</sub>一會<sub>ニ</sub>其玄極<sub>ニ</sub>以<sub>レ</sub>応<sub>ニ</sub>無方<sub>ニ</sub>而不<sub>レ</sub>謬<sub>ニ</sub>毫釐<sub>ニ</sub>焉哉是其所<sub>ニ</sub>以<sub>レ</sub>唯瘍科<sub>ノ</sub>是<sub>レ</sub>伝<sub>ニ</sub>而未<sub>レ</sub>嘗<sub>レ</sub>違<sub>レ</sub>及<sub>ニ</sub>内証<sub>ノ</sub>之精微<sub>ニ</sub>也蓋聞<sub>ニ</sub>遠西大洋<sub>ノ</sub>之表地極<sub>ニ</sub>廣漠<sub>ノ</sub>間有<sub>レ</sub>開國來民<sub>ノ</sub>不<sub>レ</sub>知<sub>ニ</sub>兵慘<sub>ノ</sub>者是故家皆<sub>レ</sub>伝<sub>ニ</sub>始祖<sub>ノ</sub>以降<sub>ニ</sub>二千有<sub>レ</sub>余年<sub>ノ</sub>事蹟<sub>ノ</sub>其詳悉明備實<sub>ニ</sub>内無<sub>レ</sub>雙其<sub>レ</sub>人大率<sub>ニ</sub>沈実<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>事<sub>ニ</sub>浮華<sub>ニ</sub>一性亦機巧善通<sub>ニ</sub>天經<sub>ノ</sub>一舟行編<sub>ニ</sub>丸土<sub>ニ</sub>一見聞極博<sub>ニ</sub>至<sub>レ</sub>如<sub>ニ</sub>医事<sub>ノ</sub>最致<sub>ニ</sub>純精<sub>ニ</sub>不<sub>ニ</sub>啻<sub>ニ</sub>三世<sub>ノ</sub>經驗<sub>ニ</sub>云<sub>レ</sub>因而想<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>崎陽<sub>ノ</sub>人伝<sub>ニ</sub>外科<sub>ノ</sub>者雖<sub>レ</sub>未<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>獲<sub>ニ</sub>十一<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>千百<sub>ニ</sub>然較<sub>ニ</sub>諸我<sub>々</sub>所<sub>ニ</sub>曾<sub>レ</sub>爲<sub>ニ</sub>每多<sub>ニ</sub>奇効<sub>ニ</sub>由<sub>レ</sub>此而知<sub>レ</sub>未<sub>レ</sub>必無<sub>ニ</sub>内科<sub>ノ</sub>之可<sub>レ</sub>建<sub>ニ</sub>殊功<sub>ノ</sub>者也明卿蓋<sub>レ</sub>夙懷<sub>ニ</sub>斯志<sub>ノ</sub>博涉<sub>ニ</sub>衆流<sub>ニ</sub>務脩<sub>ニ</sub>夷夏語<sub>ニ</sub>冀<sub>ニ</sub>其或有<sub>ニ</sub>異聞<sub>ニ</sub>而足<sub>ニ</sub>以備<sub>ニ</sub>一孝<sub>ニ</sub>云爾<sub>ニ</sub>孳々<sub>ニ</sub>弗<sub>レ</sub>己<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>年<sub>ニ</sub>于<sub>ニ</sub>此<sub>ニ</sub>矣及<sub>レ</sub>至<sub>レ</sub>獲<sub>ニ</sub>其<sub>レ</sub>國医<sub>ノ</sub>一書<sub>ヲ</sub>於<sub>ニ</sub>同学<sub>ノ</sub>二字<sub>ノ</sub>皆橫行如<sub>レ</sub>布<sub>レ</sub>筭<sub>レ</sub>似<sub>レ</sub>結<sub>レ</sub>繩<sub>レ</sub>明卿乃能<sub>レ</sub>読<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>頗通<sub>ニ</sub>大義<sub>ニ</sub>果知<sub>ニ</sub>其爲<sub>ニ</sub>疾医<sub>ノ</sub>之選<sub>ニ</sub>也單<sub>ニ</sub>恩研究<sub>ニ</sub>徧就<sub>ニ</sub>先覺<sub>ニ</sub>而諮<sub>レ</sub>焉苟有<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>徵輒就<sub>レ</sub>而扣<sub>レ</sub>之義或有<sub>ニ</sub>稍不<sub>レ</sub>安焉者<sub>ニ</sub>幾廢<sub>ニ</sub>寐食<sub>ニ</sub>以<sub>レ</sub>思<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>思<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>必<sub>レ</sub>疾<sub>ニ</sub>阿蘭<sub>ノ</sub>來謝<sub>レ</sub>恩就<sub>レ</sub>館<sub>ニ</sub>而覓<sub>ニ</sub>明<sub>ノ</sub>之一<sub>ニ</sub>晨夜<sub>ノ</sub>匪<sub>レ</sub>懈<sub>レ</sub>十換<sub>ニ</sub>裘葛<sub>ニ</sub>然後乃始<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>尺<sub>ニ</sub>記<sub>ニ</sub>其書<sub>ニ</sub>無<sub>レ</sub>遺漏<sub>ニ</sub>矣方論<sub>ニ</sub>凡三百余<sub>ニ</sub>條五十五篇<sub>ノ</sub>彙<sub>ニ</sub>爲<sub>ニ</sub>二十八卷<sub>ノ</sub>名曰<sub>ニ</sub>西説<sub>ノ</sub>内科撰要<sub>ニ</sub>庶乎<sub>レ</sub>誦<sub>レ</sub>者有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>取<sub>レ</sub>而天札<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>加<sub>レ</sub>多以<sub>レ</sub>少補<sub>ニ</sub>竊<sub>レ</sub>釋<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>責<sub>ニ</sub>一身<sub>ノ</sub>亦幸<sub>ニ</sub>因<sub>レ</sub>此<sub>ニ</sub>而免<sub>レ</sub>得<sub>ニ</sub>中醫<sub>ノ</sub>之謂<sub>ニ</sub>以<sub>レ</sub>謝<sub>ニ</sub>蒼生<sub>ニ</sub>是明卿之志也<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>謂<sub>ニ</sub>恭且勤<sub>ニ</sub>矣吾<sub>レ</sub>買<sub>ニ</sub>某見<sub>ニ</sub>以<sub>レ</sub>爲<sub>ニ</sub>奇貨<sub>ニ</sub>固請<sub>ニ</sub>梓<sub>ニ</sub>行<sub>ニ</sub>于世<sub>ニ</sub>明卿亦以<sub>ニ</sub>宿志<sub>ノ</sub>所<sub>レ</sub>存<sub>レ</sub>理<sub>ニ</sub>非<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>固拒<sub>ニ</sub>也遂<sub>ニ</sub>給<sub>ニ</sub>其<sub>レ</sub>求<sub>ニ</sub>嗚呼偉哉<sub>ニ</sub>是<sub>レ</sub>拳乎<sub>レ</sub>明者<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>吠<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>而棄<sub>レ</sub>物<sub>ノ</sub>故物能<sub>レ</sub>爲<sub>ニ</sub>用<sub>ニ</sub>肅慎<sub>ノ</sub>之捨<sub>レ</sub>防風<sub>ノ</sub>之骨<sub>ノ</sub>聖人猶識<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>何有<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>用<sub>ノ</sub>之有<sub>ニ</sub>無<sub>ニ</sub>乎哉<sub>ニ</sub>然而衆人<sub>ノ</sub>因<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>以<sub>レ</sub>稽<sub>ニ</sub>乎古<sub>ニ</sub>焉<sub>ニ</sub>初明卿脩<sub>ニ</sub>異語<sub>ノ</sub>也衆人謂<sub>ニ</sub>其無<sub>レ</sub>用<sub>ニ</sub>併嗤<sub>ニ</sub>明卿<sub>ノ</sub>今也乃歎<sub>ニ</sub>曰<sub>ニ</sub>賢者固

不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>測<sup>ル</sup>哉噫衆人之所<sup>ニ</sup>以為<sup>テ</sup>衆者是明卿之所<sup>ニ</sup>以為<sup>テ</sup>明也耶西洋内科行<sup>ニ</sup>於<sup>ル</sup>我  
東方<sup>ニ</sup>自<sup>レ</sup>此而始焉則謂<sup>ニ</sup>之創業<sup>ニ</sup>亦似<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>誣<sup>ル</sup>且言<sup>ニ</sup>其難<sup>ニ</sup>豈謂<sup>ニ</sup>必從<sup>ニ</sup>和丹之後<sup>ニ</sup>也乎用<sup>レ</sup>此貽<sup>ニ</sup>惠<sup>ニ</sup>万世<sup>ニ</sup>亦誰<sup>ニ</sup>間然<sup>ニ</sup>偉哉此舉乎  
時

寛政四年壬子夏四月甲戌東都越融書於美作州津山拙齋

注

黎猷(レイケン) || 人民の中の賢者 目 || 以 膏壤(シヨウジヨウ) || 天と地 間然(カンゼン) || 批難すべき欠点がある 洪鈞  
(コウキン) || 天地造物者 鐘鼎彝尊(シヨウテイイソン) || つりがねやかなえのたぐい 酬 || むくいる 庶幾(シヨキ) || こいね  
がう ○ 胥(テイシヨ) || ○ は皮ぐつ、胥はしおづけの肉 狄鞮(テキテイ) || 夷狄の言語を通訳する 応 || 無方 || 答えることのみす  
べなし 毫釐(ゴウリ) || すこしのちがい 瘍科(ヨウカ) || 外科 寰内(カンナイ) 天下、世界 舟行 || 行きかううちに 筭(サ  
ン) || そろばん 覺明(ベキメイ) || さがし求める 匪懈(オコタラズ) || 怠らない 十換<sup>ニ</sup>裘葛<sup>ニ</sup> (キユウカツ) || 十たび冬夏の  
衣を替える。十年終つて 侶 || 似 旨 || 時  
(横浜市開業医)

西說內科摘要卷十八終

西說內科摘要後序

昔在

八聰王大興禮樂於我

東方海內黎獻受責且迄

于今其烈典霄壤俱修與

靈精並光

大日本創業之熾誰敢問然哉乃管江而儒和丹而整偉則偉矣洪鈞既集自出鐘鼎彝尊之美况航海相望同文相酬不必煩重譯雖則難哉猶若可庶幾

然西洋阿蘭之於我也相邈十萬餘里言語文字天淵隔絕勵有誕胥之肖亦但影響耳緣何而得窺其拒機會其玄極且應無方而不謬毫粒厚焉哉是其所

呂唯瘍種是傳而未嘗遠  
及內證之精澂也。蓋聞遠  
西大洋之表地極廣漠間  
有開國來民不知兵悵者  
是故家皆傳始祖以降二  
千有餘年。事蹟其詳悉明

備。寰內多雙。其人大率沈  
寔。不事浮華。性亦機巧。善  
通天經。每行徧丸土。見閉  
極博。至如鑿事最致純精。  
不啻三世經驗云。因而想  
之。崎陽人傳外科者。雖未

終獲十一於千百。然較諸  
我之所曾為。每多奇効。由  
此而知。未必無內科之可  
建殊功者也。明卿蓋夙懷  
斯志。博涉衆流。務脩其夏  
語。異其或至矣。因而足曰

備一考云爾。學少弗已。有  
年于此矣。及至獲其國鑿  
一書。於同學字皆橫行。如  
布算。但結繩明師乃能讀  
之。頗通大義。果知其為疾  
鑿之選也。覃思研究。徧就

○內科雜要  
先覺而諮焉。苟有可激，輒  
說而扣之。義或有稍不  
焉者，幾度寢食，且思之，思  
之，不得，必致阿蘭來謝  
恩，就館而受明之。晨夜匪  
懈，十換裘嘗，然後乃始得

畫譯其書，至遺漏矣。方論  
凡三百餘條，五十七篇彙  
為十八卷，名曰西說內科  
撰要。庶乎讀者有所取而  
天札不加，為臣少補竊稽  
之責。身六章，因此而免得

○內科雜要  
中鑿之謂曰：謝蒼生是明  
卿之志也。可謂巷且勤矣。  
去賈某見曰：為奇貨，固請  
擇行于世。則卿之曰：宿志  
所存，理非可固拒也。遂洽  
其求，嗚呼！偉哉！是舉乎！明

者不以無用而棄物，故物  
能為用。肅慎之槎，防風之  
骨，聖人稱識之。何者？於用  
之有無乎哉！然而眾人因  
之以替乎古焉。初，明卿脩  
奏語也，眾人謂其無用，併

唾明卿今也乃歎曰賢者固不可測哉噫衆人之所目為衆者是明卿之所目為明也耶西洋內科行於東方自此而始焉則謂之我。

創業之侶不可誣也且其難豈謂必以和丹之後也乎用此貽惠萬世之誰間然偉哉此舉乎  
 寬政四年壬子夏四月甲

戊東都越融書於美作州  
 津山拙齋

宇槐園著述書目

西說內科撰要

全六册

卷一 發熱定志 新爾斯第第一	卷二 發熱定志 安馬時老度第第一二	卷三 發熱定志 安馬時老度第第一三	卷四 發熱定志 安馬時老度第第一四	卷五 發熱定志 安馬時老度第第一五	卷六 病屬頭目 不發熱第第一三	卷七 病屬頭目 不發熱第第一四	卷八 病屬頭目 不發熱第第一五	卷九 病屬頭目 不發熱第第一六	卷十 病屬頭目 不發熱第第一七
出來	出來	出來	出來	出來	出來	出來	出來	出來	出來

49 Diabetes (Pisvloed)

Discharge of an excessive quantity of putrid urine. Diabetes, in this book, does not mean Diabetes mellitus.

50 Ischuria

Suppression or retention of the urine

51 Stranguria

Slow and painful discharge of the urine

52 Dysuria

Painful and difficult urination

53 Incontinentia

Failure of voluntary control of discharge, with constant involuntary passage of urine.

Urine secreted by the kidneys, stored in the bladder and discharged by the ureter. The causes of retention or strangulation of urine are due to kidney stones, hypertrophy of the prostate and pregnancy.

54 Small pox

Small pox was one of the most important diseases in this period. 3 causes of small pox were considered, 1 from the air, 2 contagious infection, 3 vaccination.

55 Measles

Measles resemble closely small pox, but the former is easy to cure.

“Seisetsu Naika Senyo” by Udagawa Genzui is the first translated book of internal medicine in Japan. Original text is the “Gezuiverde Geneeskunst” by Johannes de Gorter (1689-1762). I have made a brief note about these contents divided into 55 chapters.



寄書

日本医史学雑誌二十二卷三号  
昭和五十一年七月三十日発行

昭和五十年九月二十七日受付

## 外科医アンブロアズ・パレの生地をたずねて

大村敏郎

### ブル・エルサンへの旅

一年半余のフランス留学中に、銅像とかレリーフ、墓石など沢山の石に刻まれた歴史的医学に接することができた。これは現代の外科を勉強にいった著者にとって思いがけない収穫であった。中でも一番印象に残っているのは、フランス外科学の祖ともいわれるアンブロアズ・パレ (Ambroise Pare) (写真1) の生地をたずねて旅をしたことである。一九七二年帰国を間近にひかえて、色々な感慨をこめた思い出深い旅であった。

パレの業績についてはパレ全集もあることだし、よく知られていることだが、四百年以上も昔、下層階級の出身であるパレには、正確な生年月日は残されていない。一五一〇年とも一七七年ともいわれている。それに対して生れた場所だけは明らかであるというアンリ・モンドール (Henri Mondor) の本を読んだのがきっかけである。所がその生地ブル・エルサン (Bourg Hersent) の町というのは地図でさがしてもみつからない、いわば幻の町になっているのである。

ラバル (Taval) に近いということだけを頼りにバリから西へ三百キロ、農村地帯のメイエンヌ (Mayenne) 県へ向った。ここはノルマンディでもブルターニュでもない。その両者にはさまった地帯で、ロアール川の支流メイエンヌ川に面した県庁所在地がラバルである。



写真 1 アンブロアズ・パレ (1936年フランス外科学会総会記録表紙より)

パレの生家は市の西南、ブル・エルサン通りとポンソー通り (rue de Ponceau) の交叉する四角の低地にあったが、家は当時のものでなく、新しくなっており、壁はくすんだ黄色にぬりかえたばかりの二階建であった。その東側の壁に大理石の板がはめこんであり、「二五二〇年頃、傷ついた兵士達の恩人そして友人たるアンブロアズ・パレ、この地ブル・エルサンに生る」という文字が刻まれている。ラバルの中心からさほど離れていないが、城廓から外だった為にラバルに含まれなかったのであろう。現在でも人口五万の地方小都市である。当時このあたりの人口は微々たるものだったと思われる。

結論からいえば、その土地は現存していることを確認することができたが、四百年前にはブル・エルサンであつても、今は隣接していたラバル市に吸収されてしまい、通りの名の一つに、ブル・エルサン通り (rue de Bourg Hersent) という名を残しているにすぎなかった。しかし著者はそれでも満足であった。そこにパレの生家の跡をみつけたのだから。この辺の苦心談はすでに、日仏医学 (十四巻三・四合併号) に書いたので除くことにする。

今から三十年程前に詩人ブォドアイエ (J.-L. Vaudoyer) が「ラバルの古い町一帯は幼年期のパレが暮した当時の面影をとどめている」と書いているが、たしかに町並は甲冑をつけて中世の騎士が馬で現れかねない古風なたたずまいである。



写真 2 11月11日広場にあるアンブロアズ・パレの像。左はラバル市役所

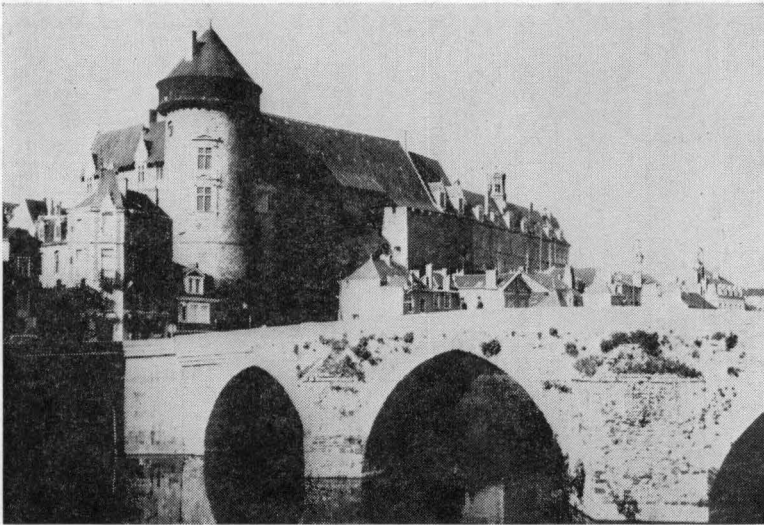


写真 3 アンブロアズ・パレの記念室があるラバル城、メイエンヌ川・ボンビュー橋と共にラバルの象徴的風景（日仏医学14巻3・4合併号 p.57から転載）

ラバル市役所の前にある十一月十一日広場には晩年の姿と思われるパレの等身大の像が立っている(写真2)。やや前かがみになり、頭は禿げている。左後に約十冊の本が積み重ねてあり、それに鉄砲がたてかけてある。火繩銃による創傷の治療という、彼がはじめて書いた論文を象徴している像である。この像には一五一七年生れと刻されている。

「私は傷の処置を、神がそれを治したのだ (Je le pansay et Dieu le guérit)」という有名な文章が台座に刻まれている。この言葉はトリノ (Torino) の戦いで足に弾丸をうけた隊長ル・ラ (Le Rat……ネズミという意味) の治療の時に感謝の言葉に対していったものだそうで、彼の謙虚な人柄をものがたる言葉としてよく引用されるものである。古語なので、綴りが現代と少し異なる。

もう一つパレをしのぶよすがとなるものが十三世紀からあるラバル城(写真3)の中にあつた。メイエンヌ川のほとりに立つこの美しい城は今では美術館と博物館として使われており、塔楼の上から二番目の部屋に小さいがパレの記念室がもうけられてあつた。肖像や文献の他彼が使つた機械が展示されている。現在でもフランスではアンブロアズ・パレ式といつて使用されている手まわし式の穿頭器がにぶい光をはなっているのに深い感銘を覚えた。

信じていいかどうか、この博物館のガイドは日本からの客をはじめてだという。パリから三時間も急行に乗らねばならず、近くにこれといった名所もないので、あるいはここを訪ねた最初の日本人であるかもしれない。

### アンブロアズ・パレの生きた時代

こんなことが縁で一九七五年七月、日本医史学会例会に、報告を兼ねてスライド供覧をしたわけであるが、この機会にアンブロアズ・パレの時代の社会的な背景に目をむけてみたい。

一、当時のヨーロッパは列国間に戦争が絶えなかつた。まともな医学部卒業生ではなかつたパレは軍医としての道を選んだ。フランソア一世のイタリー遠征をはじめ、対イギリス作戦でブルターニュ地方のランデルノー (Landerneau) ま

で、スペインに対してはピレネー山脈のふもとペルピニャン (Perpignan) ならに対オーストリー戦でフランス東北部のメッツ (Metz) まで従軍している。

話はさかのぼるが、一三四六年エドワード三世の率いるイギリス軍がクレシー (Crecy) の戦いで火繩銃を使ったのははじまりで、鉄砲は戦いに欠くことの出来ぬ武器になっていた。イタリー従軍の経験をもとにしたパレの最初の本が一五四五年、日本でいうと種ヶ島伝来の二年後に「火繩銃による創傷の治療について」という名で発表されたことは衆知の通りである。

二、文化的にはルネッサンスの時代である。イタリー遠征をしたフランソア一世が、ロアール川のほとりに次々と優美な城を築き、イタリー風の近代文化をフランスに持込み定着させた。レオナルド・ダ・ビンチを連れてきてアンボアーズ (Amboise) に住ませたのもこの国王である。

時のフランス王朝はバロア・アングレム (Valois-Angoulême) 王朝でパレの生涯とはほぼ一致してはじまり、そして果てることになる。フランソア一世 (一五一五～四七在位) の時に軍医となり、アンリ二世 (一五四七～五九在位) の時から王の直屬外科医となり、一五五二年にメートル・アン・シリュルジエ (maître en chirurgie) の資格を与えられた。槍試合で死亡した王の解剖を行っている。その子フランソア二世 (一五五九～六〇在位) は短命であったが、その弟シャルル九世 (一五六〇～七四在位) の代になって主席外科医となり、さらにその弟アンリ三世 (一五七四～八九在位) にも仕えている。王の方は代が代っても、ルネッサンスの女傑といわれるアンリ二世の王妃そしてそれに次ぐ三人の王の母であるカトリーヌ・ド・メデシス (一五一九～一五八九) は王宮内に大きな権力をもっていた。

三、宗教的にはプロテスタントの出現である。フランスではカルバン (Calvin) (一五一〇～六四) の指揮するユグノー派とカトリックの対立で一五九八年のナントの刺令まで争いがつづき、血なまぐさい事件もしばしばであった。特に有名なのはサン・バートルミーの虐殺 (一五七二) である。



写真 4 1530年頃の医学部医(左)とサン・コームの外科医(右)と理髪外科医(中央)(J. Guiartの Histoire de la médecine française p.81から転載)

四、言語の上では公文書も大学の講義も、ラテン語一色だったので、パリの学者や学生の集まる一角をカルチェ・ラタンと呼ぶようになったわけであるが、十六世紀に入って、フランス語運動が盛んになり、ビレ・コトレ(Villers-Cotterêt)の刺令で公文書がフランス語で書かれるように変わった時代である。フランソア・ラブレール(François Rabelais)(一四九四～一五五三)はバンタグルエルやガランチュアで文学の世界にフランス語を使いはじめた。

幼年期に下層階級の出身で、十分なラテン語教育をうけていなかったパレにとっては好都合なわけだが、医学界はなかなかこの新しい波をうけいれなかった。権威を保とうとする医学部医は、ラテン語でない俗語で書かれた論文は問題にしないばかりか検閲制度を作って気にいらぬ論文を破棄させようとすることも一五四二・七五・七八の三回あった。パレの本もこの危機に会ったが、需用が多く、内容も優れている為に一五八二年にはラテン語訳まで出ることになった。

五、医学界の内情であるが、医学部医とコレージュ・ド・サンコム(Collège de St. Côme)出の外科医と理髪外科医(Barbier-chirurgien)の三つの階級があつてお互いの関係がうまくいっていない時代である。

その縮図といつてもよい石版画(一五三〇)(写真4)がある。右側の外科医は長い衣服をまとい、実際には手を下さない。彼等の見守る所で、理髪外科医が解剖を行っている。この者達は長い衣服着用が許されず、短かい胴着をきている。そして左側には医学部医達が非難を加えて立っているのである。

パレはこの最も地位の低い理髪外科医から外科医となり、さらに外科医の地位向上に貢献した。

六、ファッションに目をむけると、前項で述べたように医学部医とサンコームの外科医は長いガウンとケーブを着用している。フランソワ・ラブレールの服装で当時をしのぶことが出来る。モンペリエ大学の博士試験の時の服装は現在でもこの伝統を守っている。所が十六世紀後半に入るとモンテーニュの肖像でおなじみのフレーズ・プリセ (fraise plissée) と呼ばれる丸い襟かざりが出現する。パレの像も多くはこの姿をしている。さらに十七世紀に入ると材質がやわらかく、ひだのこまかいものに代る。この例はレンブラントの名画「解剖学講議」(一六三二)を思い出していただければよい。このように大きな変化があるので、時代の鑑別も行えると思うのである。

パレ自身医学史上の大人物であるが、その生涯も多彩で、またそれをとりにまく背景も大変興味ある時代であったわけである。

### アンプロアズ・パレに関する二・三の事

パレはラバル・アンジェー (Angers) ・ビートル (Vitré) で理髪士の修業をしたあと、パリに出て、ユシエット通りに住み、オテル・デュー病院で働らかったわら医学部の聴講をするのであるが、彼が外科を勉強するのに使った本はギユイ・ド・シヨリアク (Guy de Chauliac) とジヨバンニ・ダ・ビゴ (Giovanni da Vigo) のいずれも仏訳されたものであった。

ギユイ・ド・シヨリアクは生年没年ともはっきりしないが一三〇〇〜一三七〇頃といわれ、フランス中央山塊の南ロゼール (Lozère) の山中に農夫の子として生まれ、モンペリエとポローニャで解剖と外科を修業した。後にアビニオンで法皇の侍医をしたり、リヨンやモンペリエで講義をしたりしていたが、一三六三年シルルシア・マグナ (Chirurgia Magna) を世に出した。これが一四七八年リヨンで仏訳されて *Pratique en chirurgie du Maître Guidon de Chauliac* という名

になった。面白いことに名前のギュイとガイドとが語呂合せされている。そしてこれを抜粋したものがギドン (Giridon) と呼ばれている。パレが手にしたのは恐らくこれであろうと思われる。

ジョバンニ・ダ・ビゴの方は十六世紀はじめのローマの外科医で、鉄砲による傷と梅毒の専門家で、一五二四年に書いたものが一五二五年ニコラ・ゴタン (Nicolas Godin) の訳でリヨンに出ている。

一流の学者や知識人にはラテン語が解つても、理髪外科医達には翻訳が必要だったのであろう。こういう階層があったためにラテン語でない医学が時代の波にのつて広まっていたのかもしれない。

☆

少し話がそれるが、フランス語運動をすすめた一人であるフランソア・ラブレールは一五三七年のモンペリエ大学の医学部登録証書にラテン語でラブレルス (Rabotus) とサインしている。しかし文学者として知られているので我が国では本名のラブレールで通用しているが、ちょうど同じ時代の解剖学者ベザリウス (Vesalius) (一五一四―一六四) はブラッセル生れで本名がアンドレ・ベザール (André Vesale) なのにラテン語でしか本を書いていないために日本ではベザリウスとラテン語風には呼ばないと通用しない。

さらに面白いのは、このベザリウスとアンブロアズ・パレがほぼ同じ頃パリ大学で習った解剖学の師の名前であるが、ある種の本では、ベザリウスの項ではシルビウス (Sylvius) とラテン語名が書かれ、パレの頃ではジャック・デュボア (Jacques Dubois) と本名で書かれている。あたかも別の人物のように思えるが実は同一人物の別名で、ラテン語医学とフランス語医学の分岐点的な現象とも考えられる。

☆

パレをはじめて書いた本についてすでに述べたように、火繩銃による創傷の治療法 (一五四五) であるが、この本は革命的なものであった。理髪師上りの者が医学部の教授の手もかりずに、しかもフランス語で本を書いたからである。



これより四年前の一五四一年、リヨン大学教授でフランソア一世の侍医でもあったジャン・カナップ (Jean Canape) が筋肉の運動という本をフランス語で書いている。その序文はラテン語で「なぜラテン語に少しも劣ることのない我が自国語フランス語を使おうとしないのか」という爆弾発言がされている。医学史上ではさほど重大ではないかもしれないがフランス語史上では重視されている。この感化がバレにも及んでいたのではないだろうか。

一五六三年「外科十巻とそれに要する機械」さらに、一五七五年にはその他の論文も含めてバレ全集が出版された。外傷の処置・四肢の切断と血管結紮による止血法・整形外科的な治療の他に開頭術・分娩・ペストについてなど広い範囲にわたっている。

こうして後世から、フランス語医学の創始者と呼ばれるようになるわけであるが、ラテン語を知らなかったことがもたらした幸いといえるのではないだろうか。

☆

バレの人柄と信仰上の問題を知る上に、興味のあるのはシュリー (Sully) の覚え書きである。国王シャルル九世との間にむすばれた、次の四つの事は命じないでくれという約束で

- 一、母の体内にもどれということ
  - 二、戦の場に行けということ
  - 三、王の膝元を去れということ
  - 四、ミサに参加を強制すること
- の四つである。

最後の項目は、国王が旧教徒、バレが新教徒であることから意味はよくお解りいただけると思う。バレの人柄は謙虚な人であったとされているが、どうもそれだけではなく、ユーモアもあり、とぼけた味もあり、巧みな人とのつき合い方も

知っていて、しかも自分のいうべきことはしっかりと通している。この覚え書から、こんなことが読みとれるのである。因みにシュリーというのはオルレアンからさらに東へ40キロ、ロアール川を逆上った所にあり、シュリー家はバリのノートルダム寺院の建築を企画（一一六三）した司祭を出しているが、十六世紀の後半シャルル九世の頃には新教徒になっていたらしく、次のアンリ四世の時代には新教徒として大臣を出した家系である。

一五七二年、サンバートルミーの事件が起き大量のプロテスタントが殺害された。シャルル九世は自ら出した命令をやぶって、新教徒パレを自分の衣装部屋にかくまって難をのがれさせている。そういえば、パレはラテン語が出来ないままに国王の威光もあって大学入学資格、学士の資格、メートル・アン・シルユルジの資格を次々に一五五二年に与えられているが、最後のメートル・アン・シルユルジになる時の教会のセレモニーには出席しなかったといわれている。

パレがいつから新教徒に代ったのかははっきりしないし、渡辺一夫氏は新教徒だったかどうかもうたがわしいといっているが、先のべたシュリーの覚え書きの中で一番いいかかったのは宗教上の問題のようで、シュリーという新教徒の支配する町でかわされた約束である所に意味があると考えるのである。

☆

一五九〇年十二月二十日、パレはバリの自宅でおだやかに生涯をとじるのであるが、彼は国王の首席外科医でありながら、メートル・アン・シルユルジという肩書きのままであった。外科医が、ドクトゥルと呼ばれるようになるのは、十七世紀に入ってコレージュ・ド・シルユルジが創立された後のことである。

## おわりに

アンブローズ・パレは指物師の子として、ラバルに近いブル・エルサンに生れたと文献に書いてあるが、今はその地名は変わってしまっている。すなわちラバル市ブル・エルサン通りになっている。そこで、この土地を訪ねた著者は次の

ように提案したい。この愛着ある地名を消さない為にも、又、現存しない地名で後から訪ねる者をまとわさない為にも、今後アンブローズ・パレの生地について書く時には、「今はラバルに吸収されてしまったが、ブル・エルサンの生れ」であると書いていただきたいと思うのである。

本稿は昭和五十年七月二十六日日本医史学会例会で、八十枚のスライドと共に発表したものである。発表の機会を与えて下さった大島蘭三郎先生、御援助いただいた古川明先生に深く感謝する。

又私にこのような旅を経験させてくれた、フランス政府、並びにパリ大学コシヤン (Cochin) 医学部外科レジ = (Léger) 教授そして多数のフランスの友人達に感謝の意とよき思い出を送る。

#### 文 献

- (1) Henri Mondor: Anatomistes et chirurgiens, Editions Fragrance (Paris) 1949
- (2) Jules Guiart: Histoire de la médecine française, Editions Nagel (Paris) 1947
- (3) Paul Delamay La vie médicale aux XVI<sup>e</sup>, XVII<sup>e</sup> et XVIII<sup>e</sup> siècles, Laboratoires pharmaceutiques Corbière (Paris) 1935
- (4) 大村敏郎: ラバル紀行 日仏医学一四卷三・四合併号 四九頁 一九七四
- (5) Pierre Huard: La chirurgie moderne, Les Editions Roger Dacosta (Paris) 1968
- (6) René Dumasil: Histoire illustrée de la médecine, Librairie Plon (Paris) 1935
- (7) An té Hahn: Histoire de la médecine et du livre médical, Olivier Perrin Editeur (Paris) 1962
- (8) Jacques Madault: Histoire de France Gallimard (Paris) 1943
- (9) 大島蘭三郎: 近世医学史から 形成社(東京)一九七五
- (10) エドワード・ザイドラー編 大塚恭男訳 医学史の旅「パリ」 医歯薬出版KK、一九七二
- (11) 中川米造: 医学をみる眼 NHKブックス 一九七三
- (12) Philippe Launnon: Chateaux de la Loire, Arthaud 1961
- (13) Guide Michelin Chateaux de la Loire, Pneu Michelin (22 édi.) 1970
- (14) 古川明: レンブラントの名画「トウルブとデーマンの解剖学講義」 日本医史学雑誌二〇巻四号 二八九頁 一九七四

資料

明治二十九年の東京医学

専門学校校済生学舎規則

青木 充夫 前川久太郎

本資料紹介者のひとり前川は、かつて済生学舎開校直後の明治十三年一月付け学舎規則を紹介した(済生学舎初期の学舎規則 日本医史学雑誌二十一巻一号 昭和五十年)。このいわば草創期のものに対し、今般新潟県下より見出された本資料は、明治二十九年すなわち同校の完備した時期のものである。学舎規則も、初期のものが一葉の紙片であったのに対し、この時期のものは格段に内容も充実しており、したがってそれなりに明治の開業医の半ばに当る一万五千余を世に送った同校の盛時を偲ぶすがたり得る。ちなみに、済生学舎はこの七年後の明治三十六年八月三十一日、一片の公告を以て突如廃校された。

資料はB6版程度、「東京医学専門学校済生学舎規則」の表紙を付した全二十五頁の小冊子であり、全文をここに転載する。紙数の関係で前報のごとき註釈、検討を加え得ないが、規則書自体がかなり詳細であり、ためにほとんど註解の必要もなからうかと考える。

同校の正式の名称が東京医学専門学校済生学舎であったこと、講習科目はすべて医業開業試験の必要科目に限られていること、物理・化学より解剖・組織・生理に至る諸科を前期とし理学と総称していること、入学のための試験は行われず、また入学者の年

齢、学歴にも制限のなかった模様であること、国試受験準備のための学校ながら卒業証書が与えられていたこと、教授の称を用いずすべてを講師としていること、屍体による外科実習、模型による産科実習の行われたこと、卒業者のうち医術開業免許取得者によって校友会が結成されていたこと、などをうかがい知り得る。

なお、本資料と共に発見された明治三十年の「学科時間表」と「学科受取講師姓名」の二葉に関しては紙数の都合で次回に譲りたい。

東京醫學専門学校済生學舎規則

第一章 學則

第一條 本校ノ趣旨ハ學業ノ速成ヲ要スルニアルヲ以テ醫學ノ要領ヲ教授シ期スルニ三年ヲ以テス其學科左ノ如シ

一 第一期 物理學 無機化學 解剖學

一 第二期 物理學 有機化學 解剖學 生理學

一 第三期 生理學 組織學 (以上前期學科)

一 第四期 外科通論 病理通論 診斷學 藥物學 外科各論 病理各論

一 第五期 外科各論并臨床講義 病理各論并臨床講義 眼科學并臨床講義

一 第六期 婦人科 産科 衛生學 (以上後期學科)

以上六期即ち三年ヲ學科年限トス其ノ學期課程左ノ如シ

一 物理學 一週六時 第一期生  
一 物理學 一週六時 第二期生

一無機化學 一週六時 第一期生

一有機化學 一週六時 第二期生

一解剖學實地演習 一週六時 第一期生

一解剖學實地演習 一週六時 第二期生

一生理學 一週六時 第二期生

一生理學 一週六時 第三期生

一組織學 一週三時 第三期生

一外科通論 一週六時 第三期生

一病理通論 一週六時 第三期生

一藥物學 一週六時 第四期生

一診斷學及實地演習 一週六時 第四期生

一外科各論及臨床講義 一週六時 第四期生

一外科各論及臨床講義并手術 一週六時 第五期生

一病理各論及臨床講義 一週六時 第五期生

一病理各論及臨床講義 一週六時 第四期生

一生理各論及臨床講義 一週六時 第五期生

一眼科學及臨床講義并手術 一週六時 第五期生

一婦人科 一週三時 第六期生

一衛生學 一週三時 第六期生

一產科學 一週三時 第六期生

一產科學 一週三時 第六期生

一產科學 一週三時 第六期生

一產科學 一週三時 第六期生

一產科學 一週三時 第六期生

一產科學 一週三時 第六期生

第二章 校則

第五條 入學ヲ請フ者ハ東京府下ニ住居シ一家計ヲ立ル者ヲ引受

トナシ左ノ雛形ニ準シ入學證書ヲ差出ス可シ

但シ入學試験ハ志願ニ非ラサレハ別ニ舉行セス

入學證書雛形

但シ美濃全紙ニ認ムヘシ

證

何府縣何區何町何村何番地

此處ニ錢ノ印紙ヲ貼シ證

ノ印ヲ以テ消印スベシ

華士族 姓名 何年何月生

姓名 何年何月生

右者醫學〔前期又ハ後期〕爲修業入學爲致候上者舍則等堅ク爲

相守候者勿論本人之儀ニ付一切引受可申候也

東京府何區何町何番地

華士族平民

右證人 姓名 印實

年號月日

東京醫學專門學校

濟生學舎

幹事御中

第六條 授業料ハ前月二十五日ヨリ同三十日マデニ納ムヘシ

但シ新規入學ノ節ハ入門ノ時直ニ東修及授業料並講堂費相納

メ在學證領収スヘキ事

東修 金參圓

第四條 每學期ニ先ツ四ヶ月前ニ當リ其學期ノ課程ヲ廣告スル事

第三條 每年十月ヨリ三月ニ至ル六ヶ月間ヲ冬學期ト定メ四月ヨ

リ八月ニ至ル六ヶ月間ヲ夏學期ト定ム

第二條 每學期ノ終リ醫學理科試験及ヒ卒業試験ヲ施行シ卒業證

書ヲ與フル事

第一條 每學期ノ終リ醫學理科試験及ヒ卒業試験ヲ施行シ卒業證

書ヲ與フル事

第一條 每學期ノ終リ醫學理科試験及ヒ卒業試験ヲ施行シ卒業證

書ヲ與フル事

第一條 每學期ノ終リ醫學理科試験及ヒ卒業試験ヲ施行シ卒業證

書ヲ與フル事

第一條 每學期ノ終リ醫學理科試験及ヒ卒業試験ヲ施行シ卒業證

書ヲ與フル事

第一條 每學期ノ終リ醫學理科試験及ヒ卒業試験ヲ施行シ卒業證

書ヲ與フル事

第一條 每學期ノ終リ醫學理科試験及ヒ卒業試験ヲ施行シ卒業證

書ヲ與フル事

第一條 每學期ノ終リ醫學理科試験及ヒ卒業試験ヲ施行シ卒業證

書ヲ與フル事

第一條 每學期ノ終リ醫學理科試験及ヒ卒業試験ヲ施行シ卒業證

書ヲ與フル事

第一條 每學期ノ終リ醫學理科試験及ヒ卒業試験ヲ施行シ卒業證

書ヲ與フル事

第一條 每學期ノ終リ醫學理科試験及ヒ卒業試験ヲ施行シ卒業證

書ヲ與フル事

第一條 每學期ノ終リ醫學理科試験及ヒ卒業試験ヲ施行シ卒業證

但シ東修ヲ納メテ後チ即時退學スルモ其東修ハ返却セス  
授業料並講堂費一ヶ月金壹圓八拾錢

但シ二十日後ニ入學又ハ出席スルモ全額ノ授業料ヲ納ムヘキ事

第七條 本舎ノ生徒タル間ハ總テ舎長及ヒ幹事ノ指揮ニ從フヘシ  
猥リニ黨ヲ組ミ人ヲ煽動シ又ハ他人ノ妨碍ヲ為ス者ハ直チニ退學セシムヘキ事

第八條 休日ハ大祭日祝日及ヒ日曜日ノ事

第九條 事故アリテ退學スルカ若クハ來學セサルルハ其保證人ヨリ欠席届或ハ退學願ニ在學證ヲ添テ當人在學ノ月末マテニ差出スヘシ若シ願ヒ届ケ等遲延シ越月一日ニ至レハ疾病又ハ何等ノ事故ニ關セス其月ノ月謝並ニ講堂費ヲ即納セシムヘキ事

第十條 正規ノ届ニ由リ一時欠席セシ者(第十三條ノ規定以內ニ於テ)再ヒ出席セント欲スルモノハ先ツ保證人ノ出席届書ニ授業料ヲ添ヘ差出シ在學證申受クヘキ事

但シ在學證所持セサルモノハ入場スルヲ許サス故ニ不時其有無調査スルニヨリ登校ノ節ハ常ニ携帯スヘシ

第十一條 在學證ヲ紛失又ハ破損セシモノハ保證人ノ届書ニ手數料トシテ金二十錢ヲ添ヘ更ニ在學證申受クヘキ事

第十二條 證人轉居スルルハ其旨可届出又證人東京府外ニ轉住スルルハ更ニ其代員ヲ立ツヘキ事

但シ其證書々式ハ入學證書雛形(第五條)ニ準シ認ム可シ

第十三條 滿一ヶ年以上欠席シタル者ハ再入學ヲスルニ非サレバ出席ヲ許サル者トス

### 卒業試験規則

第一條 試験ヲ別テ理科試験及醫科試験ノ二トス

第二條 理科試験ハ前期生之ヲ受ケ醫科試験ハ後期生之ヲ受クルモノトス

第三條 試験ハ三月及九月ノ兩度之ヲ執行ス

第四條 試験志願者ハ當時出席スルモノニ限ル

但シ欠席者ト雖モ其月出席スルトキハ試験ヲ受クルヲ得  
第五條 試験願書ハ左ノ雛形ニ準シ期日三週間前ニ差出スヘシ

願書雛形(用紙半紙)

理科 定期試験願

原籍何縣何族

現住所 何區何町何番地何某方

姓 名

何年何月生

右之者來ル何月 理科 定期試験為相受度此段願上候也

何年何月

何區何町何番地

保證人

姓 名 印

濟生學舎幹事御中

第六條 試驗科目ハ左ノ如シ

理科試驗科目

- 第一 物理學
- 第二 化學
- 第三 組織學
- 第四 解剖學
- 第五 生理學

醫科試驗科目

- 第一 藥物學
- 第二 內科學
- 第三 外科學
- 第四 眼科學
- 第五 產科學
- 第六 內科臨床實驗
- 第七 外科臨床實驗

第七條 理科試驗及醫科試驗ノ答案ハ筆記トス

第八條 臨床實驗ハ一定時間受験者ニ患者ヲ診察セシメ試験委員ノ問ニ口答セシムルモノトス

第九條 試驗志願者疾病或ハ事故ニ依リ試驗當日出席シ難キ時ハ其旨幹事ニ届出ツヘシ

第十條 試驗場内ニ於テハ萬事係員ノ指揮ニ從フヘシ但シ不正ノ所行アルキハ退場セシムルコトアルヘシ

第十一條 試験委員長ハ校長ニシテ試験委員ハ各講師トス

第十二條 試験問題ハ試験委員長各試験委員協議ノ上之ヲ撰定スルモノトス

第十三條 試験成績ハ各試験委員之ヲ評定ス其規則左ノ如シ  
第一項 一問題及一科目ノ最高點ヲ百點トス實地試験ノ點數又之ニ同シ

第二項 全平均點六十點ヲ以テ及第點トシ百點ヲ以テ最高點トス

第三項 一問題得點ノ有無ニ關セス一科平均點四十五點以上

ノ得點アリテ他ヨリ補給スルヲ得ル場合ニハ及第ノ資格ヲ有スルモノトス

第四項 組織學ハ平均點三十點以上ノ得點アリテ他ヨリ補給シ得ル時ハ及第ノ資格アルモノトス

第十四條 試験ヲ經テ及第シタルモノニハ左ノ卒業證書ヲ授與ス  
(醫理) 科試問及第之證

何府縣何族  
何 某

生年月

右ハ壹ケ年半ノ課程ヲ了リ何年月施行セシ東京醫學專門學校濟生學舎ノ(醫理)科試験ニ及第ス依テ此ノ証ヲ與フ

各學科 各試業委員記名  
試業委員長記名

年月日

東京醫學專門學校濟生學舎

第十五條 試験ニ及第シタルモノト雖モ再度ノ受験ヲ得ルモノトス

顯微鏡用法病理組織實地演習化學及顯微鏡の診査法醫化學  
微生物學實地演習規則

第一條 三ヶ月間ヲ以テ演習ヲ終ル  
第二條 教授時間ハ一週二十八時間トス

第三條 顯微鏡ハ教場ニ備設シ生徒ノ實地演習ニ供ス

第四條 「アルコール」、「ランプ」、覆「ガラス」、「物體ガラス」、

試験管等ハ凡テ生徒ノ自辨トス

第五條 入校金 參圓

月謝並ヒニ講堂費 一圓八十錢

實地演習費一ヶ月 一圓五十錢

合金六圓參拾錢即納ノ事

但シ從來ノ在學生徒ニシテ該實地演習志願者ハ入校金

ヲ要セズ單ニ月謝講堂費實地演習費ヲ納ムルモノト

第六條 入學志願者ハ左ノ書式ニ據リ入學證ヲ差出ス可シ

入學證書雛形

但シ美濃全紙ニ認ム可シ

證

此處エ一錢ノ印紙ヲ貼シ證人ノ印ヲ以テ消印ス可シ

何府縣何區那何町何番地  
當時何縣何町何番地何之難方

華士族 姓名  
平民 姓名

何年何月生

右者顯微鏡實用法為修業入學為致候上者御規則等堅ク為相守候者勿論本人之儀ニ付一切引受可申候也

東京市何區何町何番地

華士族平民

右證人 姓名

名 印實

年號月日

東京醫學專門學校

濟生學舎

幹事御中

第七條 事故アリテ退學スルカ若クハ來學セサルキハ其保證人ヨ

リ欠席届或ハ退學願ヲ當人在學ノ月末マデニ差出ス可シ若シ願

ヒ届ケ等遅延シ越月一日ニ至レハ疾病又ハ何等ノ事故ニ關セス

其月ノ月謝并ニ講堂費實地演習費ヲ納メシムヘキ事

但シ演習修了ノ後欠席届差出シ無キキハ月謝並ニ講堂費ヲ納

メシムヘキ事

第八條 正規ノ届ニ由リ一時欠席セシ者再ヒ出席セント欲スルモ

ノハ先ツ保證人ノ出席届書ニ月謝并ニ講堂費實地演習費ヲ添エ

事務所ニ差出シ演習在學證ヲ申受ク可キ事

第九條 在學證ヲ所持セサル者ハ入場スルヲ許サス

第十條 右箇條之外凡テ醫學科規則ニ隨フ可キ者トス

外科器械用法屍體の外科手術演習理學の診斷演習眼底検査法喉頭鏡用法電氣用法繙帶式產科器械用法產科模型演習等実地演習規則

第一條 三ヶ月間ヲ以テ演習ヲ終ル

第二條 教授時間ハ一週三十五時間トス

第三條 演習ニ用ユル需用品ハ凡テ生徒ノ自辨トス

第四條 入校金 參圓

月謝並ヒニ講堂費 一圓八十錢



實地演習費一ヶ月 一圓八十錢  
合金六圓六十錢即納ノ事

但シ從來ノ在學生徒ニシテ該實地演習志願者ハ入校金ヲ要セズ單ニ月謝講堂費實地演習費ヲ納ムルモノトス  
右ノ外屍體の外科手術演習ハ一體ニ付一人金三十錢ヲ要ス

第五條 入學志願者ハ左ノ書式ニ據リ入學證ヲ差出ス可シ

入學證書雛形  
但シ美濃全紙ニ認ム可シ

證

此處エ一錢ノ印紙ヲ貼シ證人ノ印ヲ以テ消印ス可シ

何年何月生

何府縣何區那何町何番地  
當時何處何町何番地何之誰方  
華土族 姓 名

右者屍體の外科手術等實地演習為修業入學為致候上者御規則等堅ク為相守候者勿論本人之儀ニ付一切引受可申候也

東京市何區何町何番地  
華土族平民

右證人 姓 名 實印

年號月日

東京專門學校

濟生學舎

幹事御中

第六條 事故アリテ退學スルカ若クハ來學セサルキハ其保證人ヨ

リ欠席届或ハ退學願ヲ當人在學ノ月末マテニ差出ス可シ若シ願ヒ届ケ等遲延シ越月一日ニ至レハ疾病又ハ何等ノ事故ニ關セス其月ノ月謝并ニ講堂費實地演習費ヲ納メシムヘキ事

但シ演習修了ノ後欠席届差出シ無キキハ月謝並ニ講堂費ヲ納メシムヘキ事

第七條 正規ノ届ニ由リ一時欠席セシ者再ヒ出席セント欲スルモノハ先ツ保證人ノ出席届書ニ月謝并ニ講堂費實地演習費ヲ添エ

事務所ニ差出シ演習在學證ヲ申受ク可キ事

第八條 在學證ヲ所持セサル者ハ入場スルヲ許サス

第九條 右箇條之外凡テ醫學科規則ニ隨フ可キ者トス

濟生學舎校友會規則

目的

第一條 本會ハ濟生學舎舊在校諸君ト交誼ヲ温メ日進醫學ノ景況ヲ互ニ報告スルモノトス

名稱、位置

第二條 本會ハ濟生學舎校友會ト稱シ事務所ヲ濟生學舎内ニ置ク

規則

第三條 本會ハ舊濟生學舎在校者ニシテ醫術開業免狀ヲ所有スル者ヲ以テ會員トス

第四條 入會志願者ハ原籍、現住所及開業免狀下附年月ヲ詳記シ事務所ニ通知スルモノトス

第五條 會員ニシテ日進醫學研究ノ為メ再ビ出校スル場合ニハ學舎規則第十三條ニ關係無キモノトス

參照 第十三條 滿一年以上欠席シタル者ハ再入學ヲスルニ非サレハ出席ヲ許サ、ル者トス

第六條 本會ハ毎月一回在東京會員ト相會シ日進醫學ノ景況ヲ報告シ且ツ醫學演說會及討論會ヲ開クモノトス

第七條 本會ハ在地方會員諸君ノ醫學上質問ニ對シ答辨スルコトヲアルヘシ

第八條 本會ノ演說討論及會員諸君ノ報告ハ濟生學會醫事新報ヲ以テ報告スルモノトス

第九條 本會及會員ハ日進醫學研究上互ニ便利ヲ與フルノ義務アルモノトス

第十條 本會會員ハ凡テ會費ヲ要セズ

東京本郷湯島四丁目八番地

東京醫學專門學校

明治廿九年二月

濟生學會

### 第一回医史学国際シンポジウム開く

本年十月二十二日から二十九日にかけて富士の裾野市で日本ではじめての医史学に関する国際シンポジウムが開かれることになった。

今回のテーマは東西の医学を歴史的に比較検討することとし、外国人五名（アメリカ一名、西ドイツ一名、スエーデン一名、インド一名、イギリス一名）を招待し、日本から延十一名が参加する。

このシンポジウムは谷口財団の主催によるもので、本学会のように入際的交流が甚だ必要なが、その機会が割合に少ない分野で、少数の若い研究者がある期間同宿して十分に話しあう機会を与えるという財団の意図によって開催されるに至った。そのために既存の学会に関係なく、参加者が選ばれた。開催地など詳細は左記の通りである。

×

×

×

期間 昭和15年10月22日～29日

場所 富士教育研修センター

主催 谷口財団医史学部門 責任者 小川鼎三

中野操 先生

傘寿祝賀

日本医史学会関西支部

春季大会

日本医史学会関西支部支部長中野操先生の傘寿（八十歳）をお祝いで記念式と恒例の関西支部春季大会を昭和五十一年四月十八日（日）大阪市南区末吉橋通三牟田病院講堂にて行なった。

研究発表

- 一、祭りの民俗と医療思想 宗田 一（阪大）
- 二、江馬蘭齋に関する一資料について 青木 一郎（岐阜県）
- 三、三重県における江馬家門人について (中間報告) 茅原 弘（津）
- 四、小石元俊門人横川仲蔵について 津田 進三（金沢）
- 五、医聖ヒポクラテスの思想の文豪ゲーテへの影響について 藤森速水（大阪市大）
- 六、山科仙寿院入門誓約書 杉立 義一（京都）
- 七、病名彙解（芦川桂洲著）について 杉本 茂春（大阪）  
——鉗案補遺と口科病名の推移——
- 八、渡辺華山筆荒歳流民救恤図並略記の復刻版及び関連した二、三の最近発見資料について 守屋 正（京都）
- 九、水戸学における医先哲（二）森儼塾先生 山中太木（大阪医大）
- 十、愛知県公立医学校におけるローレツの事蹟 安井 広（愛知県）

日本医史学会例会記事

二月例会 二月二十八日（土）

慶応義塾大学医学部北里記念図書館第一会議室

一、東大医学部第一回卒業生室賀録郎について 室賀 昭三

二、仏典のなかの看護とその医療 関根 正雄

三月例会 三月二十七日（土）

順天堂大学医学部九号館一番教室

一、明治初期の医家の群像写真 酒井 シツ

二、漱石の痘痕 深瀬 泰且

三、ライデン民族博物館の沿革——特にその日本関係資料——  
ライデン民族博物館日本部長 ファン・グーリック

当日、蘭学資料研究会、日蘭学会との合同で開催

四月例会 四月二十四日（土）

順天堂大学医学部九号館一番教室

一、本草からみた生薬薬理  
——比較薬学史的アプローチ

二、脳卒中の歴史 大塚 恭男

堀江 健也

## 日本医学学会会則抄

第一条 この会は、日本医学学会 (Japan Society of Medical History) という。

第二条 この会は、事務所を〒113東京都文京区本郷二―一―一 順天堂大学医学部医史学研究室内におく。

第三条 この会は、医史を研究しその普及をはかるを目的とする。

第四条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学術集会、その他講演会学術展覧の開催等
  - (2) 機関紙「日本医学雑誌」「日本医学学会々報」および関係図書等の刊行。
  - (3) 日本の医史学界を代表して内外成の関連学術団体等に機関との連携
  - (4) その他前条の目的を達するために必要な事業
- 第五条 この会の会員は次のとおりとする。

(1) 正会員

この会の目的に賛同し会費年額四、〇〇〇円を納める者ただし、外国居住者は年額20ドルとする。

(2) 名誉会員

この会に対し功績顕著であった者で評議員会の議決ならびに総会の承認を得た者。

(3) 賛助会員

この会の目的事業に賛助し会費年額一〇、〇〇〇円以上を納

める者、または団体。

第六条 正会員にならうとするものは評議員の紹介により、理事長の承認を得て入会金一、〇〇〇円およびその年度の会費を添えて所定の入会申込書を提出しなければならない。

第七条 名誉会員は次の各号の何れかに該当し理事会、評議員会が功績顕著と認めた者であることを要する。

- (1) 三十年以上の在籍正会員であつて七十歳に達した者。
- (2) 前理事長。
- (3) 正会員または外国人で功績顕著な者。

名誉会員は終身として会費を免除することができる。

第八条 賛助会員にならうとする者も第六条に準ずる。

第九条 会員には次の権利がある。

- (1) この会の発行する機関誌の無償配布をうけること。
  - (2) 機関誌を投稿すること。
  - (3) 総会、学術大会、学術集会その他の事業に参加すること。
- 第十条 会員は、会費を前納し総会の議決を尊重しなければならぬ。

第十一条 会員は次の事由によってその資格を失う。

(1) 退会

(2) 会費の滞納が一年以上を経過したとき。

(3) 禁治産、準禁治産または破産の宣告。

(4) 死亡、失踪宣告または会員である団体の解散。

(5) 第十四条による除名処分。

この会は学術大会を毎年一回開催し、学術集会は随時開催す

る。

第十二条 この会には、年一回学術大会を主宰するために会長を一名おく。

2 会長は、理事会の推薦により、通常総会毎に理事長が委嘱する。

3 会長の主宰する学術大会は、この会の通常総会と同時点で開催することを原則とするがやむを得ない事情のある場合は評議員会または総会の承認を得て変更することができる。

4 会長の任期は、学術大会を議決した通常総会の翌日から次の学術大会を終了するときまでとする。

5 会長は必要に応じ理事会に出席しこれと密接な連絡のもとに計上予算を勘案して企画運営する。

6 会長に事故あるとき、または欠けたときは新に会長を委嘱するまで理事長がその職務を代行する。

7 会長は、学術大会関係事務を委嘱するために、会員のうちから学会委員若干名を選任することができる。

8 学術集会は、随時理事長主宰のもとに開くことができる。

## 『日本医史学雑誌』投稿規定

発行期日 年四回（一月、四月、七月、十月）末日とする。

投稿資格 原則として本会々員に限る。

原稿形式 原稿は他雑誌に未発表のものに限る。和文の表題、著者名のつぎに欧文表題、ローマ字著者名を記し、本文の終りに欧文抄録を添えること。

原稿は二百字または四百字詰原稿用紙に縦書きのこと。

原稿の取捨選択、掲載順序の決定は編集委員が行なう。また編集の都合により加除補正することもある。

著者負担 表題、著者名、本文（表、図版等を除く）で五印刷ページ（四百字原稿用紙で大体十二枚）までは無料とし、それを超えた分は実費を著者の負担とする。但し欧文原著においては三印刷ページまでを無料とする。図表の製版代は実費を徴収する。

校 正 原著については初校を著者校正とし、二校以後は編集部にて行なう。

別 刷 別刷希望者には五十部単位で実費にて作成する。

原稿送り先 東京都文京区本都二丁目の一、順天堂大学医学部

医史学研究室内 日本医史学会

編集委員 大島蘭三郎、大塚恭男、蔵方宏昌、酒井シヅ、樋口誠

太郎、室賀昭三、矢部一郎、矢数圭堂 事務担当 鈴木滋子

編集顧問 小川鼎三、A・W・ピーターソン

日本医史学会役員氏名(五十音順)

理事 長	小川 鼎三
常任理事	岡田 博 大島蘭三郎 大塚 恭男
會計監事	宗田 一 大滝 紀雄 古川 明
理事	石原 明 今田 見信 大塚 恭男
	大島蘭三郎 大矢 金節 緒方 富雄
	小川 鼎三 蒲原 宏 佐藤 美実
	酒井 恒 鈴木 勝 宗田 一
	中野 操 長門谷洋治 三木 栄
	矢数 道明 谷津 三雄 山形 敏一
幹事	酒井 シツ 杉田 暉道 谷津 三雄
矢部 一郎	

日本医史学会評議員氏名(五十音順)

安芸 基雄	阿知波五郎	青木 一郎
石原 明	石原 力	今市 正義
今田 見信	岩谷 勇一	内田 醇
大島蘭三郎	大塚 恭男	大矢 金節
緒方 富雄	小川 鼎三	大滝 紀雄
岡田 博	片桐 一男	川島 恂二
蒲原 宏	久志本常孝	榊原悠紀田郎
酒井 シツ	酒井 恒	佐藤 美実
杉田 暉道	鈴木 正夫	鈴木 勝
鈴木 宜民	瀬戸 俊一	関根 正雄
宗田 一	高木圭二郎	高瀬 武平

高山 坦三	竹内 真一	田中 助一
津田 進三	筒井 正弘	土屋 重朗
中泉 行正	中川 米造	中沢 修
中西 啓	中山 沃	長門谷洋治
中野 操	服部 敏良	巴陵 宣祐
樋口誠太郎	福島 義一	藤野恒三郎
本間 邦則	富士川英郎	古川 明
丸山 博	松木 明知	三浦 豊彦
三木 栄	谷津 三雄	山形 敏一
矢数 道明	山下 喜明	山田 光胤
安井 広	矢部 一郎	以上

(本誌は文部省の科学助成金を受けた出版物であります)

編集後記

本年度の総会が終り、一息つく間もなく三号の編集にかかったのですが、またもや、予定日より発行がおくれ、編集委員一同まことに申し訳なく思っています。

今年の総会で、役員の人事の大幅な異動がありました。心機一転して、学会の運営に臨むつもりであります。

本号では三木栄博士が、ふたたび医師の誓詞について、原著を寄せられました。世間の医者への不信感がつるなかで、この

昭和五十一年七月二十五日 印刷  
昭和五十一年七月三十日 発行  
日本医史学雑誌  
第二十二巻 三号  
編集者代表 大島 蘭 三郎  
発行者 日本医史学会  
代表 小川 鼎三  
〒二三 東京都文京区本郷 二二一 順天堂大学医学部 医学史学部  
振替 東京 一五二五〇番  
製作協力者 金原出版株式会社  
日本医学文化保存会  
〒二三 東京都文京区 湯島 二二一  
印刷社 三報社印刷株式会社  
〒二四 東京都江東区亀戸

雑誌が医師の良心を示し、医師の理想像を求めていくのの一助となるものになればと願っています。

本年も、日本医学会に加入を希望する数多くの学会の働きかけが、本学会の代表のところにありました。日本医史学会がその第一分科会であることが、日本の医学界の誇りとなるように学会活動を展開せねばと、つくづくとその責任を感じた次第です。(酒井)

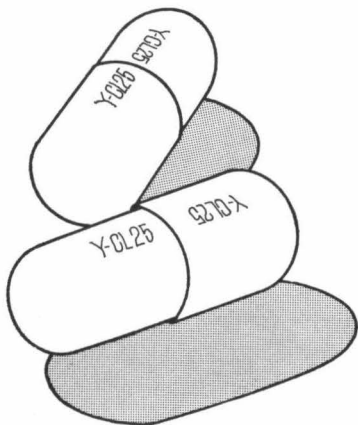
# 高脂血症—動脈硬化症

脂質代謝改善剤

## コレサール<sup>®</sup>

シンフィブラート

〈健保適用〉



### 〈特長〉

- 血清コレステロール、中性脂肪、 $\beta$ -リポ蛋白など、血清脂質像を改善します。
- 組織内のコレステロール、中性脂肪を増加させることなく、血中のそれらを低下させます。
- 耐糖能に好影響を与えます。
- 原体は結晶性の粉末で、製剤は無味・無臭のため服用しやすい。〈ゲップなどの不快な症状がありません〉

### 〈適応症〉

下記諸症に伴う高脂血症の改善  
動脈硬化症、脳動脈硬化症、冠動脈硬化症、  
高血圧症、糖尿病

### 〈用法・用量〉

通常1日シンフィブラートとして0.75~1.5g  
を3回に分けて食後投与する。なお、年齢・  
症状により適宜増減する。

### 〈使用上の注意〉

- 1) 本剤は抗凝血薬と併用しないこと。
- 2) 本剤の投与により、GOT、GPTなどの血清トランスアミナーゼ値の上昇があらわれることがあるので慎重に投与すること。
- 3) 本剤の投与により、ときに食欲不振、胃腸障害などの症状があらわれることがある。
- 4) 本剤の投与により、ときに皮膚発赤があらわれることがあるので、このような場合には投与を中止すること。

### 注意

- 1) 散剤は特殊被膜を施してあるため、調剤時強く混和すると、被膜が破れる恐れがある。従って調剤時強く混和しないこと。
- 2) 高温下に曝露することを避け、保管にあたっては、なるべく30°以下で保存すること。

### 〈包装〉

カプセル(250mg)：〔コード番号 Y-CL25〕  
6×100, 6×250, 1500, 6×1000。  
散 (50%) 100g, 500g



吉富製薬株式会社

大阪市東区平野町3丁目35番地

# NIHON ISHIGAKU ZASSHI

Journal of the  
Japan Society of Medical History

---

Vol. 22. No. 3

July. 1976

---

## CONTENTS

### Articles

- A Supplemental Note on the Oath of Physicians  
by MIKI.....Sakae MIKI...( 207 )
- On the Lists of Anatomical Books, based on the  
Importation of European and American Books  
into Japan, in the last days of the TOKUGA-  
WA Government and the Beginnig of the  
Meiji Period (1840-1887) .....Goro ACHIWA...( 215 )
- “Naigai Yôoron” and “Itetsu” .....Toshio OTAKI...( 237 )
- The Letters of Dr. Stuart Eldridge .....Takao ROKKAKU...( 244 )
- On Physicians of the Remote Areas of the Country  
—A Study of Ancient Medical History in  
Japan— part 4 .....Taku SHINMURA...( 284 )
- Seisetsu Naika Senyo (8) .....Toshio OTAKI...( 294 )
- Voyage á Laval en Cherchant le Pays Natal d’  
Ambroise Paré .....Toshiro OHMURA...( 309 )
- Materials** .....( 320 )
- Miscellaneous** .....( 326 )

---

The Japan Society of Medical History  
Department of Medical History  
Juntendo University, School of Medicine  
Hongo 2-1-1, Bunkyo-Ku, Tokyo